

平成 26 年度 第 5 回山梨県公立大学法人評価委員会次第

日 時 平成 27 年 2 月 2 日 (月) 午後 2 時から

場 所 県立大学飯田キャンパス 2 階大会議室

開 会

1 委員長あいさつ

2 議 題

(1) 平成 26 年度第 4 回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について

(2) 第 1 期中期目標期間の事前評価に係る評価結果(案)について

(3) 公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績評価実施要領(案)について

(4) 公立大学法人山梨県立大学役員報酬規程の一部改定にかかる意見について

(5) その他

閉 会

【配付資料】

資料 1 平成 26 年度第 4 回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)

資料 2 第 1 期中期目標期間の事前評価に係る評価結果(案)

資料 3 公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績評価実施要領(案)

資料 4 役員報酬等の支給基準の変更届出について

参考資料 1 第 1 期中期目標期間の事前評価にかかる業務実績報告書

参考資料 2 第 1 期中期目標期間の業務実績に関する事前評価に係る論点整理表

参考資料 3 公立大学法人山梨県立大学 第 1 期中期目標・中期計画対比表

平成 26 年度第 4 回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要 (案)

- 1 日 時 平成 26 年 11 月 17 日 (月) 午後 2 時 ~ 午後 4 時 30 分
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパス A 館 2 階大会議室
- 3 出席者 委 員 川村恒明 久保嶋正子 藤巻秀子
法 人 伊藤理事長 伏見副理事長 小田切理事 波木井理事 五味理事 河
口理事 澁谷国際政策学部長 吉田人間福祉学部長 流石看護学部長
遠藤看護学研究科長 佐藤図書館長、吉田地域研究交流センター長、
前澤キャリアサポートセンター長 ほか
事務局 伊藤総務部次長 三井私学文書課長 掛川総括課長補佐ほか

< 議題 >

(1) 平成 26 年度第 3 回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について
審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

< 議題 >

(2) 平成 25 年度業務実績評価に係る指摘事項への対応状況等について

法人

資料 2 により説明。

委員長

何か質問や意見はあるか。

委員

一番初めの項目に「社会福祉士課程の教員に分析及び今後の対策について検討を依頼した」とあるが、分析の結果は既にまとまっているのか。もしまだまとまっていないなら期限はいつとしているか。

法人

まだ分析途中である。来年度当初から対策を検討できるように、1 月末くらいまでに結果を出すようにしたい。

委員

では結果がまとまったら、報告をいただきたい。

委員長

2 ページ目に教員業績評価の実施に係る対応状況についての記載があり、着実に検討が進んでいるようだが、現在どのような内容を検討しているのか。

法人

まず、全員に共通と思われる評価項目を全部洗いだして、その中で各学部、研究科の専門性によって評価項目の追加や削除を行い、重要なものから順に並べるように検討させた。それらの結

果をもって今年度中に試行をするように、各学部長、研究科長に指示を出したところである。実際に各教員について点数を出すこととしており、その点数が従来の評価との相関性が正しく出ているかどうかを確認する予定である。今年度は給与に反映させるということはない予定である。

委員長

他になければこの議題についてはこれで終了する。

< 議題 >

(3) 第1期中期目標期間の事前評価に係る業務実績報告について

事務局から事前評価の流れ等について説明

委員長

参考資料2の説明で、我々は中期目標の達成状況を評価するのであり、中期計画のそれではないとのことだったが、法人は中期計画に係る進捗状況を記載している。あえて目標に係る進捗状況について評価を行うという点が分かりにくいのだが、どのように理解すればよいか。

事務局

事前評価においては、法人が自身の策定した中期計画に係る進捗状況を報告し、評価委員会ではその報告に基づいて中期目標の進捗状況について評価することとなる。

そのため、例えば法人が中期計画を達成したという結果になったとしても中期目標についてはどうなのかということで、多少視点がずれてしまうということが無いとは言い切れないが、基本的には、計画と目標で大きなずれは生じないと思う。しかし、そういったずれが生じる可能性があるということを頭に入れておいていただきたい。

委員長

では、微妙なずれがあるかもしれないが基本的には中期計画は中期目標に応じて策定したのであるから、各委員におかれては中期計画の進捗状況がどうかということを中心に評価すればいいと思う。大きくずれがあるのであれば目標をベースに評価するというところでお願いしたい。

法人

補足させていただくが、中期計画は中期目標を達成するためのアプローチ、ステップだと思っている。評価委員会において階段を上る過程となる各年度計画については評価を受けてきているため、事前評価は5年目を迎えて中期目標との距離感を確認するものであろうと理解している。したがって中期目標と大きなずれはないものと思っている。

法人

資料4により説明。

委員長

何か質問や意見はあるか。

委員

気が付いたこととしては、P22に、目標が「学生の学習意欲を高める」、計画が「安全性・快適性・利便性の向上」とあるが、学生がどのように感じているかをどのように確認して評価する

のか。

もう一つは、本県は人口減少、少子高齢化を迎えている。これを受けて例えば看護学部では地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいるが、こうしたことを教育や研究に取り入れてはどうか。また少子化の方は虐待などが問題となっているので、地域貢献に係る一環などにより、こうした問題に対する取組が見えればよいと思う。

法人

学生の学習環境全体に係る総合的な満足度の調査は、平成25年度に初めて学生生活実態調査を実施した。今年度はその分析をして結果をまとめることとしており、その調査の中に施設利用に係る満足度の項目もある。

学生の学習環境の改善に向けて我々が努力しないといけない点は、その調査を通して明らかになってきている。具体的な取組については、今後検討していく。

少子化の話が出たが、地域が大きく変わろうとしている中で、大学の教育目標も大きく影響してくるということだと思う。特に福祉系、看護系については、対象となる地域住民の生活など、先を見越して人材育成をすべきというところにきている。大学COC事業はそういったところに目を向けていく役割を大学に課しているのだと思う。

法人

私どもも、基本的には看護学部の方は地域まで志向した教育を今までも行ってきたが、国の大きな動きとともに、それが分かる形でカリキュラムの中で明確にしていきたいと思っているので、ご意見をいただきながら具体化したい。

法人

日本、世界は産業革命時代を迎えている。18世紀の機械化という意味ではなくIT化という革命の時代に入った。18世紀においてもラダイト運動など大きな世界的混乱があったが、現在はIT化により混乱期に入っている。そういう中で大学は知的な組織として、革命の影響を和らげながら社会貢献していくことが求められている。

国の政策でCOC事業を進めてきたが、まさにその中で大学バージョンとしての取組の提案があり、それに応じて私どもは活力をそこに集中して取り組み、併せて大学改革にも取り組んでいる。少子高齢化のほか、今日も経済指標を見るとすべての項目で下がっている中であって、我々大学がどのように関わっていくかが課題となっている。ぜひ大学にそういった要求を突き付けていただきたい。

委員長

事前評価では、これまでの取組については委員評価欄のSないしDの5段階評価で評価することとし、中心となるのはその右の欄で、具体的にこれまで足りないこと、これから大学に期待する取り組みの記載ということになるのではないかと。

法人の報告書を見ると、いろんな努力をしようということが表れて大変結構だが、今の説明によれば、第2期どころか第3期、第4期まで努力しないと実現できないことと、当面第1期内また第2期に何をやるのかということが混然一体となっているように思われる。第1期の積み残しはあまりないと思われるので、今回は第2期に何を盛り込むか、盛り込むからには達成目標をある程度ははっきりさせた方がいいのではないかと。数値目標で出すのは難しいと思うが、具体的にこ

ういうことは達成したいということをはっきり示した方がいいのではないか。

そういう観点で言えば、例えば国際教育研究センターを設置するという話があったが、これを第2期にどのような形で実現するのかということをはっきりさせなければならない。このほか留学生数を増やす、外国教員を増やすなど個別に対応すべきこととともに、トータルとして大学の国際化をどのように考え、第2期のうちにどこまでは達成したい、次の第3期には何をするのかというような、全体のプラン、俯瞰図があって、第2期ではこういうことをやりたいというようなことを示していただけるとありがたい。

また数値目標について、例えば看護学部では50%と数値目標を目指して取り組んでいるが、ほかの2学部はその数値目標が出せないのか。やはり本学が地域志向の大学で、何よりも地域で活躍できる優れた人材の養成を目標とするのであれば、地域への人材の供給ということについて、看護学部のように具体的な数値目標まで出せるか分からないが、もう少し問題意識をもって具体的に示すと、目標達成のために具体的にどういう取組が必要かということが表れてくるのではないか。

さらに、大学院の設置については、大学としての基本的な教育研究体制の整備という方針で進めているということであり、私は前からなるべく早期に実現してほしいとお願いしているが、今度は新たに新学部を創設するというような話も出てきた。そうすると国際政策学部の学部改革はどうなるのか、大学院設置はどうするのか、優先順位を示すのか。このあたりに整理が必要になるのではないか。

そういう意味でも具体的に第2期にはここまでは行いたいという方向性ないし目標を示していただければありがたい。我々としてはそういった期待を事前評価に盛り込みたい。今説明をいただいたからなんとなくわかったが、法人としての第2期への具体的なプランをイメージしながら評価したいので、よろしくお願ひしたい。

法人

看護学部における50%については設立団体から中期目標の中で示されたものである。当初、設立団体から示されたすべての数値目標を拒否したが、唯一妥協したのがこの看護学部の50%という数値目標である。法人としても過酷な数値目標は受けたくないためできるだけ拒否をする中で、看護学部の50%という数値目標については受けたところである。要するに知事が法人設立の責任者として本学に何を要求するのかということが、大学とのせめぎ合いということになる。

新学部というのも、これも知事から見たときに、自分のお作りになった大学がどうあるべきかをどのように考えているかということを示し上げたくてここに挙げた。いわば、本学は完備された大学になっていないはずであって、自治体全体で見たときにどういう高等教育要素を必要としているかということ、設立団体としてしっかりと確認していただきたい。私どもとしては、今は3つの学部の構成でいわば自足してしまっている。しかし外から見たときに自足してもらっては困るというように言うべきだと思う。おそらく国家行政においても、山梨県内における、特に公立大学における全体の構造の見直しを含めて考えられることがあるだろうと思っている。

そういう状況の中であって、山梨県立大学はどこまでの責任を負っていくのかという意味で、具体的な新学部を想定しているのではなくて、どこかに充足すべき要素があるはずだということで新学部の創設を挙げている。例えば山梨県の環境から言って、山林に関する問題、バイオテクノロジーの問題等、知事の持つ様々な政策に関して必要なアカデミズムが必要なはずだが、そういう意見が大学に寄せられていないのがおかしいのではないかという意味で挙げている。

知事からどういうふうに数値目標を示すか、これは中期目標として設定されて私どもがそれに

どのように答えるかが中期計画だと思っている。そうした中で、我々が差し当たり次期中期計画においてやるべきこととして、我々が展望を主張しているということで御理解いただければと思う。

委員長

我々が評価を行うのは中期目標に対してか、中期計画に対してかということ为先ほど申したが、中期目標を設立団体が作りそれを受けて中期計画を法人が策定するという形で公立大学に設立団体から明確なミッションが与えられる以上、法人としてそのミッションの在り方について設立団体に対して遠慮なく要求を上げてよいと思う。まず目標が無ければ計画は作れない。出された目標をどのように具体化していくかということが計画である。そういった意味で各委員においては、法人に対してだけではなく、同時に設立団体に対する要望や意見を遠慮なく書いてもらった方がいいと思う。

例えば、授業料等学生納付金については、他大学の動向などを見ながら考えるということが第1期中期計画に書いてあるが、単に社会情勢や他大学の金額と比較するだけではなく、もっと戦略的にこの問題を考えるべきではないか。つまり、大学としては優秀な学生を確保する手段のひとつとして納付金の金額の問題があるが、社会的に言えば、学生の学びのセーフティネットをいかに構築するかということが公立大学の役割として大変必要なことであるので、そういう観点から設立団体が納付金の在り方について考えてほしい、というようなことを評価委員会が物申していいのではないかと考えている。

これからの評価作業に当たっては、法人のみではなく、設立団体、各委員の全員が方向性を共有できるようにしたいということである。

< 議題 >

(4)その他について

事務局

事前評価に係る流れ等について説明

委員

確認だが、この評価表の委員評価は、これまでの実績が、この計画期間の間に達成できているかということを中心に評価するというでいいのか。

評価のランクについては25年度までの実績と26年度についても踏まえて、コメントについてはこれからの展望も踏まえて評価すればいいのか。

事務局

その通りでお願いしたい。

委員長

基本的には25年度までということになるが、できれば26年度の進捗も含めて評価していただきたい。また第1期において印象に残った取組等についても触れて頂きたいことは当然だが、基本的にはこれまでの歩みと今後の見通しを踏まえて、今後こういことを期待したいということに記載していただきたい。

(以上)

公立大学法人山梨県立大学

第1期中期目標期間の
業務実績に関する事前評価結果(案)

平成27年 月

山梨県公立大学法人評価委員会

目 次

	頁
1 全体評価	
(1) 第1期中期目標の進捗状況にかかる全体的な所見	2
(2) 次期中期目標期間に取り組むべき基本的な方向性	2
2 項目別評価	
大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	
(1) 教育の成果に関する目標	4
(2) 教育内容等に関する目標	5
(3) 教育の実施体制等に関する目標	6
(4) 学生への支援に関する目標	7
2 研究に関する目標	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	8
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	9
3 地域貢献等に関する目標	
(1) 地域貢献に関する目標	10
(2) 国際交流等に関する目標	11
業務運営の改善及び効率化に関する目標	12
財務内容の改善に関する目標	13
自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標	14
その他業務運営に関する目標	15
3 評価に当たっての意見	15
参 考	
用語注釈	16
委員構成	18
委員会開催状況等	18
山梨県公立大学法人評価委員会事務局	18
公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針	19
公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績に係る事前評価実施要領	21

1 全体評価

山梨県立大学は、平成22年4月1日に公立大学法人山梨県立大学に移行し、これまでの4年間にかかる毎年度の業務の実施状況については、法人化に伴い新たに設けられた山梨県公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)において、中期計画を達成するための年度計画がおおむね順調に実施されていると評価してきた。

今年度は、中期目標期間の5年目に当たることから、平成27年度に設立団体が策定する第2期の中期目標に反映させるための事前評価を実施し、平成22年度から平成25年度の4年間についての事業実績についての振り返りを行い、進捗状況の確認と次期中期目標期間において法人が取り組むべき事項についての意見を事前評価報告書として取りまとめた。

(1) 第1期中期目標の進捗状況にかかる全体的な所見

- ・理事長(学長)の優れたリーダーシップのもと、教育、研究等大学運営の全般にわたり各年度計画をほぼ順調に実施し、第1期中期目標及び中期計画全体の達成の見通しがほぼ立ちうる段階に達している。
- ・公立大学法人として初めての大学運営となった当中期目標期間は、結果として計画に示された数値目標に届かない項目も多少見受けられるが、全体を通じて積極的な活動が行われたと評価できる。
- ・第1期の計画達成は改革への第一歩に過ぎない。これまでの努力を真に意味あるものとするためにも、次の期間における明確な目標設定とその実現のための更なる努力の継続を期待したい。

第1期中期目標期間においては、各年度計画をほぼ順調に実施し、第1期中期目標及び中期計画全体の達成の見通しがほぼ立ちうる段階に達していると見込まれる。

しかし、大学における教育研究等の活動の基本的部分は、その性格上短期間でにわかに成果が現れるものではなく、中長期にわたる不断の地道な努力の継続によってはじめてその成果が定着していくものである。

第1期中期目標及び中期計画の達成はその意味で改革への第一歩に過ぎない。これまでの努力を真に意味あるものとするためにも、次の期間における明確な目標設定とその実現のための更なる努力の継続を期待したい。設立団体においてもこうした教育研究の特性に十分配慮しつつ、次期目標設定に当たっても、いたずらに短期的成果のみを求めることなく、法人の真摯な努力を長期的に見守り、支援していくことを期待する。

また、建学の理念として掲げた3項目のうち特に「地域に開かれ地域と向き合う大学」及び「グローバルな知の拠点となる大学」の具体化を目指す様々な取り組みが意欲的に進められ、大学としての個性の確立への歩みが着実に進められている。もう一つの項目である「未来の実践的な担い手を育てる大学」の具体化の一環として、県内各地域で活躍する人材の育成、供給に更なる努力を期待する。

(2) 次期中期目標期間に取り組むべき基本的な方向性

以上のような中期目標及び中期計画の進捗状況を踏まえるとともに、第1期中期目標期

間と同様、自主・自律性を確保した大学運営のもと、地域ニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応し、将来にわたって県民の期待に応える個性豊かな魅力ある大学づくりを推進することが法人には求められることから、次期中期目標の基本的な方向性は第1期中期目標における内容を踏襲することを基本として、次の内容を示したい。

1．社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成

山梨県の発展に寄与するため、更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。

2．地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献

全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を、有用性について意識する中で引き続き推進するとともに、大学の知的資源や研究成果については、社会への還元を積極的に行い、地域の更なる発展に貢献することを目指す。

3．自主・自律的な大学運営の推進

理事長のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織及び本学に求められる教育研究組織の構築、柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性を確保した健全な大学運営を目指す。

(参考)項目別評価結果の一覧表(大項目評価)

項目名	評価				事前評価	H26	H27
	H22	H23	H24	H25			
大学の教育研究等の質の向上に関する目標							
1 教育に関する目標							
(1)教育の成果に関する目標	A	A	S	A	A		
(2)教育内容等に関する目標	A	A	A	A	A		
(3)教育の実施体制等に関する目標	B	A	A	A	A		
(4)学生への支援に関する目標	A	A	A	A	A		
2 研究に関する目標							
(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標	A	A	A	S	S		
(2)研究実施体制等の整備に関する目標	A	A	A	A	A		
3 地域貢献等に関する目標							
(1)地域貢献に関する目標	S	S	S	S	A		
(2)国際交流等に関する目標	A	A	A	A	A		
業務運営の改善及び効率化に関する目標	S	A	A	A	A		
財務内容の改善に関する目標	A	A	A	A	A		
自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標	A	A	A	A	A		
その他業務運営に関する目標	A	A	A	A	A		

S:特筆すべき進行状況にある A:計画どおり進んでいる

B:おおむね計画どおり進んでいる C:やや遅れている D:重大な改善事項がある

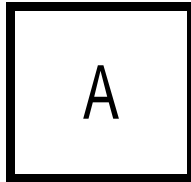
2 項目別評価

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

評価結果



中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		5			

特筆すべき主な取り組み

- ・国際政策学部では、今後の10年間を見据えた国際政策学部改革のため基本方針「NEXT10 行動計画」を取りまとめ、教育内容の充実、学生確保、教員資質向上、学部体制強化等の改革目標を明確化した。
- ・人間福祉学部では、小学校教員一種免許の養成課程を開設した。
- ・看護学部では、看護師国家試験で高い合格率を達成した。
- ・大学院看護学研究科では、時代のニーズを捉えた専門看護師養成課程の開設と修了者の資格取得を支援した。
- ・大学COC事業による地域志向型教育を推進した。
- ・「教育の成果」について、認証評価機関において高い評価を得た。

次期中期目標期間において期待される取り組み

1) 更なる取り組みが期待される事項

- ・GPA制度について27年度に確実に実施し、学生の学修支援の充実、適正な教育評価の確保を進め、学部教育の質の向上を果たすことを期待する。併せて実施した後には、実施による弊害についても分析していただきたい。
- ・ネイティブ教員の増加、日本人学生の海外派遣数や外国人留学生受け入れ数拡大によるグローバルな視点形成に更に尽力され、グローバル化に対応した人材育成教育の一層の充実を期待したい。
- ・大学院設置については、社会的なコストとニーズを的確に把握しながら引き続き検討するとともに、設立団体との協議を進めることを期待する。
- ・看護学部においては質の高い学生を確保し、授業の質を高め、常に看護師等にかかる国家試験合格率100%を達成していただきたい。
- ・専門看護師教育課程38単位化へ適切に対応し、高度看護実践者育成への積極的取り組みを期待する。

2) 現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

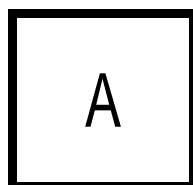
- ・人間福祉学部において、社会福祉系国家資格の合格率低下についての確な対応を期待する。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育内容等に関する目標

評価結果



中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		6			

特筆すべき主な取り組み

- ・ 課題対応型サービ斯拉ーニングによる公立大学モデル事業や大学 COC 事業について文科省から採択を受け、地域に根差した実学・実践重視の教育の実現につなげた。
- ・ 国際政策学部におけるサービ斯拉ーニングの学部教養科目への位置づけ、キャリアデザイン科目の充実等、建学の理念を踏まえつつ学生の実態に即した教育内容の改善が進められた。
- ・ 本学学生が積極的に参加している「よつびし総研」が地域活性化の活動を活発に行い、そのことが頻繁に新聞に取り上げられ、本学の PR につながった。
- ・ 専門職連携科目の導入やサービ斯拉ーニング科目の導入の取り組みなどについて、認証評価機関において高い評価を得た。
- ・ 県内外を通じ優秀な志願者確保のため、出願動向等に応じた高校訪問、各種媒体の整備等のきめの細かい入試広報を実施した。

次期中期目標期間において期待される取り組み

1) 更なる取り組みが期待される事項

- ・ 大学 COC 事業の一環として開始された実践型カリキュラムの枠組みが、同事業終了後も継続的に実施できる体制の整備を期待する。
- ・ 「NEXT10 行動計画」に掲げる英語教育の教育内容充実のための取り組みの着実な実現を期待する。
- ・ 英語修得のための留学しやすい環境づくりとして、留学にかかる単位認定の拡充の検討を期待したい。
- ・ 高度の看護実践者育成の充実を図るため、現場の看護師が就業しつつ修士課程を修業しうるよう、その生活実態に即した柔軟なカリキュラム編成、授業形態の弾力化等の取り組みを更に積極的に進めることを期待する。
- ・ 入試傾向を踏まえた推薦入試枠、A0 入試枠増設の検討のほか、入学生の質の確保につながるような志願者の確保対策の検討を期待する。

2) 現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

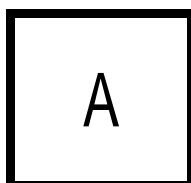
- ・ 大学院看護学研究科における社会人の受入れ体制の整備について、今後、積極的に取り組んでいくことを期待したい。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 教育の実施体制等に関する目標

評価結果



中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		2	1		

特筆すべき主な取り組み

- ・教育体制充実のため、各学部等の実情に即し特任教授、臨床講師等様々な形で外部人材の積極的活用に努めた。
- ・教育の質改善を目指し、教員による相互授業参観をはじめとした各種のFD活動や学生授業評価などが各学部を通じ継続的に実施されている。
- ・アドバイザリーボード委員として、大学運営や教職員・学生への指導・助言等を得るために的確な人物を2名選任した。
- ・県立中央病院と包括連携協定を締結し、教育、研究などにおける連携を強化した。
- ・大学COC事業の採択を受け、全学組織として「地域戦略総合センター」を設置し、特任教員等を配置した。

次期中期目標期間において期待される取り組み

1) 更なる取り組みが期待される事項

- ・学習環境整備の一環として、ラーニングコモンズ機能を含め図書館機能の大幅充実を進めるための抜本的な図書館施設整備にかかる取り組みの進展を期待する。
- ・看護学部の図書館充実にかかる課題については、今後も引き続き検討していくことを期待する。
- ・看護にかかる専門分野ごとの教員確保について計画的に取り組み、安定した教育環境を整備することを期待する。
- ・県内の医療現場の改善と充実などのため、包括連携協定を締結した県立中央病院との積極的な連携を期待する。
- ・本学が設置を目指している、全学的な教育評価と改善プロセスを一本化し充実するための組織について、具体化していくことを期待する。

2) 現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

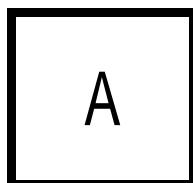
- ・外国語教育等の充実のためのネイティブの専任教員の採用が1名に留まっていることは残念。大学国際化進展の観点からも更なる採用増を期待する。
- ・留学生の受け入れ数は伸びているものの目標には達していないため、その達成のため新たな取り組みを期待する。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(4) 学生への支援に関する目標

評価結果



中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		5			

特筆すべき主な取り組み

- ・学生の学修及び生活の全般にわたり、小規模大学の強みを生かしたきめの細かい支援を行い、また高い就職率を達成している。
- ・人間福祉学部、看護学部においては、各種の国家試験にかかる学習支援を積極的に実施し、高い合格率を達成した。
- ・常勤の臨床心理士を採用した。
- ・学務課、キャリアサポートセンター、保健センター等が連携して学生支援を行った。

次期中期目標期間において期待される取り組み

1) 更なる取り組みが期待される事項

- ・個々の学生について一層の支援策の構築を期待する。
- ・留学生に対する総合的な学修及び生活上の支援体制を強化するため、国際教育研究センター（仮称）等の組織を整備することを期待する。なお同センターは単に留学生に対するワンストップサービス組織であるにとどまらず、学生派遣・教職員交流の推進等大学全体の国際化推進の中核的組織と位置付け、必要な機能を持たせることを期待する。
- ・学生の就職先の確保など、県内有力企業との協力体制の実現についての更なる検討を期待する。
- ・学生が県内への就職を優先して考えられるような教職員の関わりに期待する。
- ・教職員が県内の医療・福祉施設や企業などの現状を把握し、課題があればその改善について助言することなども期待する。

2) 現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

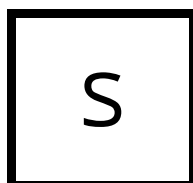
- ・経済的困窮者に対する授業料減免措置が十分行われていないことは極めて遺憾である。所要財源の確保のため設立団体において運営交付金の算定等において配慮するとともに、法人としても目的積立金の積極的活用を図るなど、学びのセーフティネット確保のための格段の努力を期待する。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

評価結果



中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数	1	1			

特筆すべき主な取り組み

- ・ 公立大学としての役割を踏まえ、地域の創生・活性化に資する実践的研究を進めるとともに、その成果を多くのチャンネルを通じて地域社会へ還元することに努めた。
- ・ 地域の課題解決に向けた研究の実施、地域と連携した大学 COC 事業の推進による地域貢献に取り組んだ。
- ・ 学長プロジェクトを通じて地域・産業界との連携の実践を推進した。

次期中期目標期間において期待される取り組み

1) 更なる取り組みが期待される事項

- ・ 地域貢献にかかるこれまでの積極的な取り組みを継続し、地域の更なる活性化に貢献していただくことを期待する。
- ・ 大学 COC 事業の採択は、公立大学としての研究の方向性に一定のお墨付きが得られたものであり、残る事業年度期間中の成果とその還元がその後につながっていくことを期待する。
- ・ 大学 COC 事業の推進により、地域課題の解決に寄与する高い研究成果がより多く得られることを期待する。
- ・ 人口減少問題は、市町村レベル、県レベル、国レベルで大きな問題として提起されているので、本学においても引き続き検討していくことを期待する。
- ・ 研究の質を高めるために志高く挑戦的なテーマを掲げ、外部の研究資金を獲得した上で腰を据えて取り組み、成果を上げることを期待したい。

2) 現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

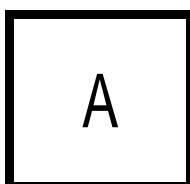
なし

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

評価結果



中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		3			

特筆すべき主な取り組み

- ・学長プロジェクト研究枠による重点研究課題の設定等、研究費の機動的・弾力的な活用を推進した。
- ・科研費獲得のため、活発な申請を行った。
- ・地域貢献を目的とする研究の実施体制並びに環境整備を推進した。
- ・研究倫理委員会により継続的な倫理審査を実施した。

次期中期目標期間において期待される取り組み

1) 更なる取り組みが期待される事項

- ・地域研究交流センターの共同研究・プロジェクト研究の質的充実を図るための評価体制の整備を進めるに当たり、学内のみならず外部有識者の参加を求めることを期待する。
- ・大学COC事業への採択は、建学の理念に即しこれまで積極的に進めてきた様々な取り組みの成果が認められた結果で高く評価する。これまでの成果を生かしつつ今後より高度の展開を期待する。
- ・大学COC事業を補助期間終了後も継続できるような実施体制の整備を期待する。
- ・様々な助成金を活用しているが、助成金などが打ち切られた際も研究活動が停滞することのないよう体制の整備を期待したい。
- ・学生の論文に対しても倫理指導を徹底していただきたい。

2) 現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

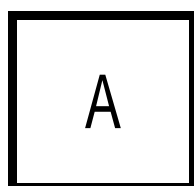
- ・科研費獲得のための申請件数の減少が見受けられるため、新たな対策を検討することを期待したい。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献等に関する目標

(1) 地域貢献に関する目標

評価結果



中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数	1	6			

特筆すべき主な取り組み

- ・地域研究交流センター及び看護実践開発センターの活動、学長プロジェクト研究等におけるテーマ設定等を通じて、地域の当面する多様な課題への実践的取り組みを展開し、それらの成果を踏まえ大学 COC 事業に採択された。
- ・地域ニーズや時代の変化などに対応して看護実践開発センターへの認知症看護認定看護師教育課程を新設し、定員の 50% について地域枠を設けた。

次期中期目標期間において期待される取り組み

1) 更なる取り組みが期待される事項

- ・地域研究交流センター及び看護実践開発センターの活動や大学 COC 事業などを中心に地域と向き合い、地域の課題解決に貢献する機能強化を期待する。
- ・地域戦略総合センターの開設により、地方団体との交流や協力体制の整備の進展、大学 COC 事業の活動内容の充実と成果を期待する。
- ・大学 COC 事業について、今後は特定の地域に寄らず、地域の拡大を図りたい。
- ・激しく変化する社会経済環境等を正しく把握し、大学への期待を汲み取り、全学的に県などと連携して取り組むことを期待する。
- ・地域の活性化を担う優秀な人材を県内各地に確保することは本学の大きな使命のひとつである。各学部とも例えば県内就職率 50% 以上達成等の目標を設定する等更なる努力を期待する。
- ・看護学部卒業生の県内就職率アップのため、入試段階からの更なる検討を期待する。またより多くの卒業生が本県の基幹病院たる県立中央病院に就職し、地域医療の充実に貢献しうよう、県立中央病院との一層の連携強化を期待する。
- ・高大連携事業は学習意欲の向上などにも有意義であるので、甲府第一高校等に続き、身延高校との連携事業の研究など県内高校との連携事業拡充を期待する。このほか本県の子どもの学力や体力の向上に資するための活動が必要と思われるので、学校現場との連携を質的にも高めていくことを期待する。

2) 現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

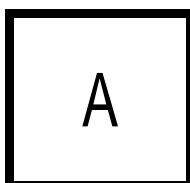
- ・科目等履修生制度や授業開放講座等の社会人受け入れシステムが必ずしも適切に機能していない現状に鑑み、社会人の現実のニーズと生活実態に即したより柔軟な受け入れ体制の在り方についての積極的な検討、改善を期待する。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献等に関する目標

(2) 国際交流等に関する目標

評価結果



中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		3			

特筆すべき主な取り組み

- ・県内在住外国人が抱える様々な課題へ対応するなど、各学部の特性を生かし、地域における多文化共生社会づくりに積極的に取り組んだ。
- ・学生の国際交流を推進するための海外留学特別奨学金制度を創設した。

次期中期目標期間において期待される取り組み

1) 更なる取り組みが期待される事項

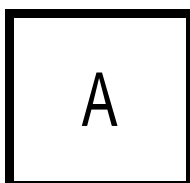
- ・大学全体の国際化を強力に推進するための総合的な戦略の立案、実施を期待する。また国際交流については3学部共通に取り組み、グローバル社会への対応力を高めることを期待する。
- ・医療や福祉の現場では外国からの人材を受け入れているところが増加していることから、国際政策学部だけではなく全学部の学生が、4年間の内に短期・長期を含めて目的を持って外国で学ぶ機会をつくるなど、留学促進の取り組みを期待する。
- ・教員特別研修制度の更なる充実を期待する。

2) 現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

- ・中期計画に定める国際政策学部学生の「半数以上(毎年度40名以上)が留学を経験するか、または海外研修に参加」が達成できていないことは残念である。学生が比較的容易に海外留学・研修にアクセスするための環境整備、特にカリキュラム編成を含むアカデミックカレンダー上の弾力措置(必修科目の配置の見直し、履修単位の認定対象の拡大、学期区分の見直し等)や海外留学特別奨学金制度の充実等を積極的に進めることを期待する。
- ・外国人留学生数は大学の国際化を示す重要な指標のひとつであり、中期計画に定める「常時20名程度」の在籍の確実な達成を期待する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標

評価結果



中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		4			

特筆すべき主な取り組み

- ・ 公立大学法人制度という新しい運営体制がほぼ定着し、理事長（学長）の明確なリーダーシップのもと、運営の効率化が適切に進められた。また法人化により、社会との多角的な接点が広がり、地域や社会との連携が深められた。
- ・ 客観性、透明性、公平性が確保された人事方針を定め、教職員の採用や昇任等の人事にあたった。
- ・ 研修会へ積極的な参加や、集合研修の学内での実施など、職員の専門知識の習得や能力の向上に努めた。

次期中期目標期間において期待される取り組み

1) 更なる取り組みが期待される事項

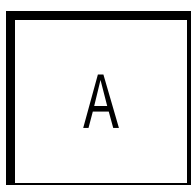
- ・ 役員会に、経営感覚に優れ企業経営に豊かな識見を有する外部人材の参加を期待する。
- ・ 「地方創生」は本学にとっても重要なテーマであるので、各関係機関と連携しながら積極的に取り組むことを期待する。
- ・ 教育研究の更なる充実発展のための基盤整備として、地域ニーズや時代の変化に的確に対応した、国際政策学部及び人間福祉学部を基礎とする大学院の設置、看護学研究科への博士課程設置などに向けて引き続き検討するとともに、設立団体との協議を進めることを期待する。
- ・ 大規模災害時を想定した本学の課題等を学長プロジェクト研究成果等も活用しつつ、地域の防災拠点としての機能強化を進めるとともに、緊急事態時の危機管理マニュアルの整備等危機管理対策の総合的一層の推進を期待する。
- ・ 労働過重になっていないかなどを随時点検し、職員不足の部署などあれば早急に充足を図るような組織運営を期待する。
- ・ スマートフォンの活用など、事務の効率化のために今後更に様々なIT機器の使用が見込まれるので、個人情報管理方法については適宜見直しを行い、その徹底のための取り組みを全学で行うことを期待する。
- ・ 策定された「標準的な会議ルール」に基づき、効率的な会議運営を期待する。

2) 現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

- ・ 教員の業績評価基準・方法の見直しを早期に進め、業績評価結果を給与等に反映するシステムを当中期計画期間内に整備することを期待する。

財務内容の改善に関する目標

評価結果



中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		3			

特筆すべき主な取り組み

- ・ 科研費等外部研究資金確保のため、関係情報の収集及び学内への提供、研修会開催等申請手続きの支援等に努め、特に科研費獲得額は着実に増加した。
- ・ コピー用ＩＣカードの導入、省エネルギーの取り組み、ごみ収集業務と清掃業務の統合による契約の複数年化など、経費節減への様々な取り組みを実施した。

次期中期目標期間において期待される取り組み

1) 更なる取り組みが期待される事項

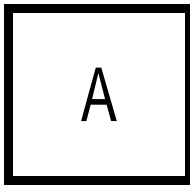
- ・ 科研費で大事なものは、応募率ではなく採択件数であり獲得額である。県からの助成金に頼るだけでなく、外部資金の獲得と自主財源の創出拡充に向けて目標額を設定するなどの努力を期待したい。
- ・ 次期計画期間においては、科研費の獲得に向け設定したインセンティブの再検討などを期待する。
- ・ 地域社会が創り支える社会インフラとしての公立大学法人としての基本的性格に鑑み、設立団体による各年度の安定的な運営交付金の継続的な交付が不可欠である。法人における自主財源確保、経費の節減等の努力とともに、運営交付金の安定的確保に今後とも設立団体の配慮を期待する。
- ・ 外部からの寄付金獲得に向け、後援会組織の整備、寄付手続きの簡素化、明確な寄付目標の設置等を含め、今後とも継続的な努力を期待する。
- ・ 比較的低額な学生納付金が現実に本学の大きな魅力の一つとなっていることを考慮し、優秀な学生確保の観点から今後とも学生納付金の額の維持に政策的配慮を期待する。
- ・ 決済性預金はペイオフに対応したもので安全運用に資するが、資金管理をより厳密に行い、可能な限り資産運用を図ることを期待する。

2) 現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

- ・ 科研費等外部研究資金確保のため、申請率を更に高め、当中期計画期間内に採択件数倍増の目標達成を期待したい。

自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標

評価結果



中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		1			

特筆すべき主な取り組み

- ・ 認証評価機関において、「優れた点」として多くの取り組みが評価された。
- ・ 全学で自己点検評価を取りまとめ、改善を要する点について学長から指示し、大学の機能強化に取り組んだ。

次期中期目標期間において期待される取り組み

1) 更なる取り組みが期待される事項

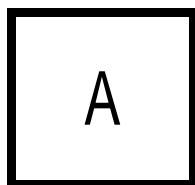
- ・ 不断の改革により大学の地域社会における評価を更に高めて存在感を一層高めていくことを期待する。
- ・ 中期計画に定める数値目標について、各年度の自己点検・評価等により一層活用することを期待する。

2) 現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

なし

その他業務運営に関する目標

評価結果



中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		4			

特筆すべき主な取り組み

- ・ 情報公開は多岐にわたり、重要案件に対しては学長会見を行うなど、情報開示をきめ細かく実施した。
- ・ 防災マニュアルの策定や環境マネジメントシステムの運用など、安全管理及び社会的責任に関する活動について、必要事項を一つずつ着実に実行した。
- ・ ホームページを充実させ、大学の魅力を広く発信したことやスマートフォンにも対応した受験生向けの特設ページを設けた。

次期中期目標期間において期待される取り組み

1) 更なる取り組みが期待される事項

- ・ 質、量ともに情報発信の更なる充実に努めるとともに、それらの法人自身の諸情報を法人運営の最重要基盤として活用しうる体制・システム（学内諸情報の正確な収集・解析、他法人との比較分析等）の整備を進めることを期待する。
- ・ 英語及び中国語ホームページの内容の更なる充実を期待する。また韓国語、ヴェトナム語等他の言語のホームページ開設を期待する。
- ・ 施設の適切な維持管理のためには長期的な修繕計画が欠かせないので、その策定を期待する。

2) 現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

なし

3 評価に当たっての意見

中期目標達成のための中期計画の策定と評価委員会による評価は、本学のあるべき姿の方向性の提示や教育研究の質の向上のためには重要な作業の一つであるが、多大な時間を要することは事実である。法人においては本末転倒にならないように注意するとともに、事務局においては次期中期目標期間には評価項目の集約化などの工夫についても検討していただきたい。

用語注釈

G P A (Grade Point Average) 制度...アメリカにおいて一般的に行われている学生の成績評価方法の一種。日本の大学では、従来、優 (A)、良 (B)、可 (C)、不可 (D) で成績を評価してきたが、G P A では、それぞれの教科の単位数と成績を総合した指標を提示する。

G P C (Grade point class average) ...各開講科目において、履修者数を分母にした GPC を算出することにより、各教員の授業及び成績評価の改善材料としたり、全体的な観点から成績のばらつきを把握し、授業改善の材料としたりすることに利用できるものと期待できる。

F D 活動...ファカルティディベロップメント。教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組みの総称。その意味するところは広範にわたるが、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催などがある。

S D 活動...スタッフ・ディベロップメント。大学等の管理運営組織が、目的・目標の達成に向けて十分機能するよう、管理運営や教育・研究支援に関わる事務職員・技術職員又はその支援組織の資質向上のために実施される研修などの取り組みの総称。

アカデミック・ポートフォリオ...教員評価と能力向上のツール。教員が従事した教育・研究や、大学の管理運営、社会貢献等の活動の内容及び成果の概要を自ら記載し、作成する業績記録。

アドバイザリーボード委員...幅広く大学運営や教職員・学生への指導・助言等を得るため特に委嘱した外部の有識者を、本学ではアドバイザリーボード委員と位置付けている。

アドミッションポリシー...大学の入学者受け入れ方針。自校の特色や教育理念などに基づき、どのような学生像を求めるかをまとめたもの。

オフィスアワー...授業科目等に関する学生の質問・相談等に応じるための時間として、教員があらかじめ示す特定の時間帯（何曜日の何時から何時までなど）のこと。

学術機関リポジトリ...大学等の研究機関で生み出された学術的な成果を、電子媒体の形で集積・管理・発信していくサービス。国立情報学研究所が支援事業を実施している。

カリキュラムマップ...カリキュラムにおける授業科目間での系統性・関係性を図示化したフローチャートやダイアグラムのこと。

キャリアデザイン...自分自身の職業人生、キャリアについて、自らが主体となって構想し、実現していくこと。

グローバルな知...Global+Local、地球的と地域的、総合的と個別的な視点を兼ね備えた知。

コースナンバリング...授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組みで、大学内における授業科目の分類、複数大学間での授業科目の共通分類という二つの意味を持つ。

サービラーニング...学生が自発的な意志にもとづいて一定の期間、社会奉仕活動を行うことを通じて、それまで知識として学んできたことを実際の活動に活かし、また、実際の活動体験から自分の学問的取

り組みや進路について、新たな視野を得ることを目的とする新しい教育プログラム。

サバティカル制度...通常の職務から解放され、自由な研究等に従事するための長期休暇のこと。

シラバス...授業科目の詳細な授業計画のことをシラバスといい、授業名、担当の教員名、講義の目的、到達目標、各回ごとの授業内容、成績評価の方法や基準、準備学習の内容や目安となる時間についての指示、教科書・参考文献、履修条件などを記載することが期待されている。

専門看護師（CNS）...日本看護協会専門看護師認定試験に合格し、より困難で複雑な健康問題を抱えた人及びその家族、地域等に対してより質の高い看護を提供するための知識や技術を備え、特定の専門看護分野において卓越した看護実践能力を有する者をいう。

大学機関別認証評価...国・公・私立大学及び高等専門学校等は、その教育研究水準の向上に資するため、7年以内ごとに、文部科学大臣が認証する評価機関（認証評価機関）の実施する評価を受けることが義務付けられている（学校教育法第109条第2項及び学校教育法施行令第40条）。

大学コンソーシアムやまなし...山梨県内の大学、短期大学及び地域社会に対して、大学間相互の連携による多様な交流機会の提供などにより、大学及び短期大学の特色ある発展を支援するとともに、地域の活力向上と地域経済の活性化に寄与することを目的として設立されている。

大学COC事業（地（知）の拠点整備事業）...地域を志向した教育・研究・地域貢献を自治体と連携して進める大学を支援することで、課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在としての機能強化を図ることを目的とする文部科学省の事業。

ディプロマポリシー...卒業認定・学位授与に関する方針のこと。

ティーチングアシスタント...大学などにおいて、担当教員の指示のもと、学生が授業の補助や運用支援を行うこと。

ティーチングポートフォリオ...自らの教育活動について振り返り、自らの言葉で記し、様々なエビデンスによってこれらの記述を裏付けた教育業績についての厳選された記録。

認定看護師...日本看護協会の認定看護師認定審査に合格し、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた者をいい、水準の高い看護実践を通して看護師に対する指導・相談活動を行うことが期待されている。

福祉コミュニティ...地域の自然と文化の恵みを大切にしながら、性差別・障害の有無による差別など、人と人を分け隔てる様々なバリアを取り払い、一人ひとりをかけがえのない存在として尊重し、自ら地域に役立つ「個」として向上させつつ、相互連携のために努力し合う心豊かな地域社会。

ラーニングコモンズ...図書館や大学などの施設で自学学習をする利用者の利用目的や学習方法にあわせ、図書館資料やICT（情報通信技術）を柔軟に活用し、効率的に学習を進めるための人的な支援を含めた総合的な学習環境のことをいう。

リカレント教育...いったん社会に出た社会人に対して行われる教育。

履修モデル...学生が目指す学修成果を実現するのに必要な授業科目をどのような順に学んで行くかを示すモデル。コースツリーなど。

<参 考>

委員構成（委員は50音順）

委員長	川村 恒明	公益財団法人文化財建造物保存技術協会顧問
委員	久保嶋 正子	公認会計士
	長澤 利久	株式会社はくばく取締役会長
	藤巻 秀子	公益社団法人山梨県看護協会会長
	前田 秀一郎	国立大学法人山梨大学学長

委員会開催状況等（平成22年度以降）

平成22年度

第1回委員会	平成22年7月15日開催
第2回委員会	平成22年8月25日開催

平成23年度

公立大学法人山梨県立大学視察	平成23年5月27日実施
第1回委員会	平成23年6月29日開催
第2回委員会	平成23年8月 3日開催
第3回委員会	平成24年1月27日開催

平成24年度

公立大学法人山梨県立大学視察	平成24年5月29日実施
第1回委員会	平成24年7月12日開催
第2回委員会	平成24年8月 6日開催
第3回委員会	平成25年1月31日開催

平成25年度

公立大学法人山梨県立大学意見交換会	平成25年5月27日実施
第1回委員会	平成25年7月 5日開催
第2回委員会	平成25年8月 5日開催
第3回委員会	平成25年11月14日開催

平成26年度

第1回委員会	平成26年6月 4日開催
第2回委員会	平成26年7月11日開催
第3回委員会	平成26年8月 6日開催
第4回委員会	平成26年11月17日開催
第5回委員会	平成27年2月 2日開催

山梨県公立大学法人評価委員会事務局

山梨県総務部私学文書課

公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針

平成22年8月25日
山梨県公立大学法人評価委員会決定

山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の評価を実施する際の基本的事項を定める。

1 評価の基本方針

- (1) 中期目標の達成状況及び中期計画の実施状況を確認することにより評価する。
- (2) 法人が自主的に行う業務運営等の改善や継続的な質的向上に資するとともに、次期の中期目標、中期計画の検討に資する評価とする。
- (3) 法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。
- (4) 評価の一連の過程を通じて、法人の状況をわかりやすく示し、県民をはじめ社会への説明責任を果たす評価とする。

2 評価の方法

- (1) 評価は法人の自己点検・評価をもとに実施する。
- (2) 各事業年度における業務の実施に関する評価（以下「年度評価」という。）と中期目標期間における業務の実績評価（以下「中期目標期間評価」という。）を行う。
また、中期目標期間の4年経過時に、次期中期目標の策定に反映させるため、中期目標期間評価の事前評価（以下「事前評価」という。）を行う。
- (3) 各評価は、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行う。

年度評価

法人の自己点検・評価に基づき、中期計画等の実施状況を調査・分析し、総合的に評価する。

評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。

具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

中期目標期間評価

法人の自己点検・評価に基づき、中期目標の達成状況を調査・分析し、総合的に評価する。

教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。

評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。

具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

事前評価

法人の自己点検・評価に基づき、中期目標期間の4年経過時における、中期目標の進捗状況及び達成の見込みを調査・分析し、総合的に評価する。

教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。

評価結果を踏まえ、次期中期目標策定及び中期目標期間評価を実施する。

具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

3 評価を受ける法人における留意事項

(1) 法人の業務実績報告書等をもとに評価を行うことから、中期目標等の達成状況など、法人自ら説明責任を果たすことを基本とする。

(2) 達成状況を客観的に示すため、できる限り数値目標等の指標を設定することとする。また、定性的指標となる場合は、達成状況が明確になるよう工夫することとする。

(3) 法人における自己点検・評価の視点と体制

視点

県民の視線に留意し、自己点検・評価に用いる指標や評価結果等、できる限り分かりやすく説明することとする。

体制

目標達成に係る組織内の責任の所在を明確にし、理事長がリーダーシップを発揮できる推進体制を確立することとする。

4 評価の留意事項

(1) 評価に関する作業が、法人の過度の負担とならないよう留意する。

(2) 評価結果を決定する際は、評価の透明性・正確性を確保するために、法人からの意見申し出の機会を設ける。

5 その他

本評価基本方針は、必要に応じて、評価委員会での協議を経て見直すことができるものとする。

公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績に係る事前評価実施要領

平成26年6月4日決定
山梨県公立大学法人評価委員会

「公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針」に基づき、山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の中期目標期間の4年経過時に次期中期目標の策定に反映させるために事前に行う評価（以下「事前評価」という。）の実施について必要な事項を定める。

1 評価の方針

- (1) 事前評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。
- (2) 事前評価は、次期中期目標の策定に向けて、法人の組織及び業務全般のあり方等についての検討に資するものとするため中期目標期間の4年経過時に実施するものとし、中期計画に係る取組実績及び達成の見込みを調査・分析し、総合的な評価を踏まえて次期中期目標期間に取り組むべき事項について提言する。
- (3) 事前評価において、教育研究に関しては地方独立行政法人法第79条の規定に基づき、認証評価機関の評価を踏まえて評価する。
- (4) 事前評価の際、法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、以下の事項を考慮する。

法人化を契機とした機動的・戦略的な大学運営の実現に向けた取組を積極的に評価する。

法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫についても積極的に評価する。

法人の更なる発展のため、事前評価は中期計画の進捗状況に基づき総合的な評価を行い、次期中期目標における法人の組織及び業務全般のあり方等についての検討や見直しに資するものとする。

中期計画の達成に向けて支障が生じた（又は生じている）場合には、その理由（外的要因を含む）についても明らかにするものとする。

その他法人を取り巻く諸事情を考慮するものとする。

- (5) 事前評価の際には、実施済みの年度評価を参考にすることができる。

2 評価の方法

- (1) 事前評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「項目別評価」は、中期計画について法人が自己点検・評価を行い、これをもとに、評価委員会において検証を行う。
- (3) 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を総合的に評価し、次期中期目標期間に取り組むべき事項の方向性について提言する。
- (4) 評価委員会が評価結果を決定する際には、評価（案）を法人に示すとともに、評価（案）に対する法人からの意見申し出の機会を設ける。

3 項目別評価の具体的方法

(1) 項目別評価は、次の小項目、中項目、大項目に区分して行う。具体的な区分は別表のとおりとする。

小項目は、 の大項目に係る中期計画記載項目の123項目とする。

中項目は、 の小項目に係る区分を踏まえ46項目とする。

大項目は、中期目標の区分を踏まえ12項目とする。

(2) 項目別評価は次の手順で行う。

法人による自己点検・評価

法人は、以下の基準により、小項目ごとに中期計画に係る業務実績を ~ の4段階で自己評価し、自己評価が に達しない及び には達するが何らかの課題を認識している小項目については課題の内容とその対策を記載する。

なお、法人は、中期計画に対する進捗状況という視点から自己点検・評価を行うこととする。よって、各年度計画は順調に推移していたとしても、中期計画のすべての項目が網羅されていない場合などは評価が低くなるため、これまでの年度計画の評価がそのまま中期計画に係る自己評価となるわけではないので注意する。

[小項目評価]

：中期計画を上回って達成できる見込みである

：中期計画を十分に達成できる見込みである

：中期計画を十分には達成できない見込みである

：中期計画を大幅に下回る見込みである、又は実施していない

中項目ごとに、これまでの主な取組実績及びこれからの展望と課題を記載する。

なお、これからの展望と課題については、次期中期目標の策定の参考にするため、法人においては、新たに実施を検討している取組や解決すべき課題、またこれまでの取組に係る次期での発展方法やその課題などについて積極的に記述すること。

大項目ごとに特記事項として以下の項目を記載する。特に、イの項目については次期中期目標策定に大変参考になる内容であるので、法人においては積極的に記載すること。

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組。

イ 法人が次期中期目標期間において、精力的に展開していきたい、または展開していくことが求められる取組について、その内容。

業務実績報告書の記載に当たっては、できる限り客観的な情報・データを用いて具体的に記載する。

評価の際に参考となる資料があれば、必要に応じて添付する。

評価委員会による法人の自己点検・評価の検証

評価委員会は、業務実績報告書に基づき、法人からのヒアリング等を通じ、業務

の実績等について調査・分析の上、法人の自己点検・評価を検証する。

評価委員会による中項目及び大項目に係る評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、中項目及び大項目ごとの進捗状況について、次のとおりS～Dの5段階で評価するとともに、次期中期目標期間における取組についての意見を記述する。

[大項目、中項目評価]

S：中期目標の進捗状況が非常に優れている

A：中期目標の進捗状況が良好である

B：中期目標の進捗状況がおおむね良好である

C：中期目標の進捗状況がやや不十分である

D：中期目標の進捗状況が不十分であり、法人の組織・業務等の見直しが必要である

4 全体評価の具体的方法

評価委員会は、項目別評価の結果を総合的に評価し、次期中期目標期間において法人が取り組むべき事項の基本的な方向性について、記述式により提言を行う。また、必要に応じて運営の改善その他に係る提言や勧告を行う。

5 事前評価のスケジュール

基本的に次のスケジュールにより実施する。

9月末日まで ・法人は業務実績報告書を評価委員会に提出。

10月～11月 ・評価委員会による業務実績報告書の調査・分析(ヒアリング含む)
・評価委員会による評価案の策定
・評価案に対して法人からの意見申し出の機会の設定
・評価結果の決定、法人への通知、知事への報告

12月～1月 ・評価結果を公表(議会への報告は不要)

6 その他

(1) 事前評価に係る業務実績報告書及び評価書の様式は、別紙のとおりとする。

(2) 本実施要領を踏まえつつ、具体的な評価方法等については必要に応じ修正を加えるものとする。

また、本実施要領については、事前評価の実施結果等を踏まえ、見直し・改善を図るものとする。

公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績評価実施要領（案）

平成 年 月 日決定
山梨県公立大学法人評価委員会

「公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針」に基づき、山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の中期目標期間における業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間評価」という。）の実施について必要な事項を定める。

1 評価の方針

- （１）中期目標期間評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。
- （２）中期目標期間評価は、中期目標期間の最終年度までの事業の推移を踏まえ、中期目標期間終了後に、中期計画の実施状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- （３）中期目標期間評価において、教育研究に関しては地方独立行政法人法第 79 条の規定に基づき、認証評価機関の評価を踏まえて評価する。
- （４）中期目標期間評価の際、法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、以下の事項を考慮する。

法人化を契機とした機動的・戦略的な大学運営の実現に向けた取組を積極的に評価する。

法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫についても積極的に評価する。

中期目標の達成に向けて支障が生じた場合には、その理由（外的要因を含む）についても明らかにするものとする。

その他法人を取り巻く諸事情を考慮するものとする。

- （５）中期目標期間評価の際には、実施済みの年度評価を参考にすることができる。

2 評価の方法

- （１）中期目標期間評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- （２）「項目別評価」は、中期計画について法人が自己点検・評価を行い、これをもとに、評価委員会において検証・評価を行う。
- （３）「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえつつ、中期目標の達成状況全体について、総合的に評価する。
- （４）評価委員会が評価結果を決定する際には、評価（案）を法人に示すとともに、評価（案）に対する法人からの意見申し出の機会を設ける。

3 項目別評価の具体的方法

- （１）項目別評価は、次の小項目、中項目、大項目に区分して行う。具体的な区分は別表

のとおりとする。

小項目は、 の大項目に係る中期計画記載項目の1 2 3項目とする。

中項目は、 の小項目に係る区分を踏まえ4 6項目とする。

大項目は、中期目標の区分を踏まえ1 2項目とする。

(2) 項目別評価は次の手順で行う。

法人による自己点検・評価

法人は、以下の基準により、小項目ごとに中期計画にかかる業務実績を ~ の4段階で自己評価し、中期計画にかかる取組実績、目標の達成状況及び判断理由等を記述した業務実績報告書を作成する。

なお、法人は、中期計画に対する進捗状況という視点から自己点検・評価を行うこととする。よって、各年度計画は順調に推移していたとしても、中期計画のすべての項目が網羅されていない場合などは評価が低くなるため、これまでの年度計画の評価がそのまま中期計画にかかる自己評価となるわけではないので注意する。

[小項目評価]

：中期計画を上回って達成している

：中期計画を十分に達成している

：中期計画を十分には達成していない

：中期計画を大幅に下回った、又は実施していない

大項目ごとに特記事項として以下の項目を記載する。

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組

イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

ウ 中期目標の未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じた場合は、その状況、理由(外的要因を含む)など

エ 次期中期目標・次期中期計画を変更する必要がある、又は変更について検討する必要があると考えられる場合はその内容、理由 など

業務実績報告書の記載に当たっては、できる限り客観的な情報・データを用いて具体的に記載する。

評価の際に参考となる資料があれば、必要に応じて添付する。

評価委員会による法人の小項目にかかる自己点検・評価の検証

評価委員会は、業務実績報告書に基づき、法人からのヒアリング等を通じ、業務の実績等について調査・分析の上、法人の自己点検・評価を検証する。

評価委員会による中項目及び大項目にかかる評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、中項目及び大項目ごとの達成状況について、次

のとおりS～Dの5段階で評価するとともに、その判断理由のほか、特筆すべき点や遅れている点についての意見を記述する。

[大項目、中項目評価]

S：中期目標の達成状況が非常に優れている

A：中期目標の達成状況が良好である

B：中期目標の達成状況がおおむね良好である

C：中期目標の達成状況がやや不十分である

D：中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織・業務等の見直しが必要である

4 全体評価の具体的方法

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成状況等について、記述式により総合的に評価を行う。また、必要に応じて運営の改善その他にかかる提言や勧告を行う。

5 中期目標期間評価のスケジュール

基本的に次のスケジュールにより実施する。

- | | |
|---------|--|
| 6 月末日まで | ・法人は業務実績報告書を評価委員会に提出 |
| 7 月～8 月 | ・評価委員会による業務実績報告書の調査・分析(ヒアリング含む)
・評価委員会による評価案の策定
・評価案に対して法人からの意見申し出の機会の設定
・評価結果の決定、法人への通知、知事への報告 |
| 9 月 | ・評価結果を知事から議会への報告、公表 |

6 その他

- (1)中期目標期間評価に係る業務実績報告書及び評価書の様式は、別紙のとおりとする。
- (2)本実施要領を踏まえつつ、具体的な評価方法等については必要に応じ修正を加えるものとする。

また、本実施要領については、中期目標期間評価の実施結果等を踏まえ、見直し・改善を図るものとする。

別表(項目一覧表)

	小項目番号	中項目		大項目		
		番号	小項目数	番号	小項目数	
大学の教育研究等の質の向上に関する目標						
1	教育に関する目標					
	(1) 教育の成果に関する目標					
	ア 学士課程	1 ~ 3	中項目1 3	大項目	12	
	(ア) 国際政策学部	4 ~ 5	中項目2 2			
	(イ) 人間福祉学部	6 ~ 8	中項目3 3			
	(ウ) 看護学部	9 ~ 10	中項目4 2			
	イ 大学院課程	11 ~ 12	中項目5 2			
	(ア) 看護学研究科					
	(2) 教育内容等に関する目標					
	ア 学士課程			大項目	17	
	(ア) 入学者の受入	13	中項目6 1			
	(イ) 教育課程及び教育内容の充実	14 ~ 20	中項目7 7			
	(ウ) 成績評価	21 ~ 22	中項目8 2			
	イ 大学院課程					
	(ア) 入学者の受入	23 ~ 24	中項目9 2			
	(イ) 教育課程及び教育内容の充実	25 ~ 27	中項目10 3			
	(ウ) 成績評価	28 ~ 29	中項目11 2			
	(3) 教育の実施体制等に関する目標					
	ア 教職員の配置	30 ~ 33	中項目12 4	大項目	9	
	イ 教育環境の整備	34 ~ 35	中項目13 2			
	ウ 教育の質の改善	36 ~ 38	中項目14 3			
	(4) 学生の支援に関する目標			大項目	13	
	ア 学修支援	40 ~ 43	中項目15 1			
	イ 生活支援	44 ~ 47	中項目16 4			
	ウ 就職支援	48 ~ 50	中項目17 4			
	エ 多様な学生に対する支援	51	中項目18 3			
			中項目19 1			
2	研究に関する目標					
	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標					
	ア 目指すべき研究の方向と水準	52 ~ 57	中項目20 6	大項目	7	
	イ 研究成果の発信と社会への還元	58	中項目21 1			
	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標			大項目	9	
	ア 研究実施体制等の整備	59 ~ 63	中項目22 5			
	イ 研究環境の整備	64 ~ 65	中項目23 2			
	ウ 研究活動の評価及び改善	66 ~ 67	中項目24 2			
3	地域貢献等に関する目標					
	(1) 地域貢献に関する目標	68	中項目25 1	大項目	15	
	ア 社会人教育の充実	69 ~ 71	中項目26 3			
	イ 地域との連携	72 ~ 75	中項目27 4			
	ウ 産学官民の連携	76 ~ 77	中項目28 2			
	エ 他大学等の連携	78 ~ 79	中項目29 2			
	オ 教育現場との連携	80	中項目30 1			
	カ 地域への優秀な人材の供給	81 ~ 82	中項目31 2			
	(2) 国際交流等に関する目標			大項目	6	
	ア 学生の国際交流の推進	83 ~ 85	中項目32 3			
	イ 教職員の国際交流の推進	86 ~ 87	中項目33 2			
	ウ 地域の国際交流の推進	88	中項目34 1			
業務運営の改善及び効率化に関する目標						
	1 運営体制の改善に関する目標	89 ~ 92	中項目35 4	大項目	13	
	2 教育研究組織の見直しに関する目標	93	中項目36 1			
	3 人事の適正化に関する目標	94 ~ 97	中項目37 4			
	4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標	98 ~ 101	中項目38 4			
財務内容の改善に関する目標						
	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	102 ~ 105	中項目39 4	大項目	8	
	2 経費の抑制に関する目標	106 ~ 107	中項目40 2			
	3 資産の運用管理の改善に関する目標	108 ~ 109	中項目41 2			
	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	110 ~ 111	中項目42 2	大項目	2	
その他業務運営に関する目標						
	1 情報公開等の推進に関する目標	112 ~ 113	中項目43 2	大項目	12	
	2 施設・設備の整備・活用等に関する目標	114 ~ 115	中項目44 2			
	3 安全管理等に関する目標	116 ~ 119	中項目45 4			
	4 社会的責任に関する目標	120 ~ 123	中項目46 4			
評価単位数		123	46	-	12	-

第1期中期目標期間評価にかかる
業務実績報告書

平成 年 月
公立大学法人山梨県立大学

【目次】

	頁
大学の概要	
1 現況	
2 大学の基本的な目標	
中期計画の達成に係る全体的な状況	
1 中期計画の全体的な達成状況	
2 項目別の達成状況のポイント	
項目別の状況	
大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	
(1) 教育の成果に関する目標	
(2) 教育内容等に関する目標	
(3) 教育の実施体制等に関する目標	
(4) 学生の支援に関する目標	
2 研究に関する目標	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	
3 地域貢献等に関する目標	
(1) 地域貢献に関する目標	
(2) 国際交流等に関する目標	
業務運営の改善及び効率化に関する目標	
1 運営体制の改善に関する目標	
3 人事の適正化に関する目標	
4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標	

	頁
財務内容の改善に関する目標	
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	
2 経費の抑制に関する目標	
3 資産の運用管理の改善に関する目標	
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	
その他業務運営に関する目標	
1 情報公開等の推進に関する目標	
2 施設・設備の整備・活用等に関する目標	
3 安全管理等に関する目標	
4 社会的責任に関する目標	
予算、収支計画及び資金計画	
短期借入金の限度額	
1 限度額	
2 想定される理由	
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	
剰余金の使途	
その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	
1 施設及び設備に関する計画	
2 人事に関する計画	
3 地方独立行政法人法第40条第4項の規程により業務の財源に	
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項	

大学の概要

1 現況

(1) 大学の名称
山梨県立大学

(2) 所在地
飯田キャンパス 甲府市飯田5丁目11-1
池田キャンパス 甲府市池田1丁目6-1

(3) 役員の状況
理事長(学長) 1名(兼職)
理事数 6名(理事長、副理事長を含む)
監事数 2名

役職名	氏名	任期
理事長(学長)		
副理事長		
理事		
理事		
理事		
理事		
監事		
監事		

(4) 学部等の構成

(学部)

国際政策学部、人間福祉学部、看護学部

(研究科)

看護学研究科

(附属施設等)

図書館、地域研究交流センター、キャリアサポートセンター、保健センター、看護実践開発研究センター

(5) 学生数及び教職員数(平成24年5月1日現在)

学生数 名
大学院生数 名
教員数 名
職員数 名

大学・大学院学生数内訳

学部・大学院	学科・研究科	入学定員	3年次編入学定員	現員		
				男	女	計
国際政策学部	総合政策学科	40				
	国際コミュニケーション学科	40				
	小計	80				
人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	50				
	人間形成学科	30				
	小計	80				
看護学部	看護学科	100				
	学部計	260				
大学院	看護学研究科	10				

2 大学の基本的な目標

山梨県立大学は県民の強い期待と支援のもとに成り立つ公立大学として、地域の産業振興や保健医療を含めた地域福祉、住民の生活・文化の向上など、地域社会の発展に寄与するという大きな使命を有するとともに、山梨県から日本へ、さらに世界への貢献を目指していくものである。

(基本的な目標)

1 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成

更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。

2 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献

全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を推進するとともに、大学の知的資源や研究成果の社会への還元を積極的に行うことにより地域の発展に貢献することを目指す。

3 自主・自律的な大学運営の推進

理事長のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織の構築や柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性を確保した健全な大学運営を目指す。

中期計画の達成に係る全体的な状況

1 中期計画の全体的な達成状況

全体的な達成状況について記載

2 項目別の達成状況のポイント

大項目ごとに達成状況について記載

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

中期計画		H22～27の主な取組実績						計画達成に係る自己評価とその根拠		
(大項目 - 1 - (1)教育の成果に関する目標)										
【中項目1】 ア 学士課程										
【中期目標】 自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部が行う専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。 その一環として、学部ごとに必要な到達目標を定め、教育成果の向上を図る。										
【中期計画】										
1	建学の理念と教育の目標に沿った人材育成を実現するため、教養教育と学部専門教育を通して、卒業時に修得すべき知識、技能、態度、創造的思考力を備えた学士力を養成する。	年度計画にかかる	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人自己評価	『取組みの評価とその根拠』を記載 シラバスの記載の徹底に努め、記載率 %を達成した。
		委員会評価の経過								
		『法人の取組み状況を記載』 シラバスの記載の徹底に努め、記入要領を作成した [H23年度]								
2	教養教育は、課題発見・探究力、豊かな人間性と広い視野を持ち、様々な知識を現代的課題と関連づけて、主体的に生きる力を培うために、「全学共通科目」と「学部教養科目」によって構成し、全学協力体制のもとで実施する。	年度計画にかかる	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人自己評価	
		委員会評価の経過								
3	専門教育は、各学部の教育目標に沿って個性豊かな地域文化の進展に資する専門的知識と技術を培う。	年度計画にかかる	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人自己評価	
		委員会評価の経過								

(大項目 - 1 - (1)教育の成果に関する目標)
 [中項目2] ア 学士課程 - (ア)国際政策学部

【中期目標】
 国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。

【中期計画】

4	国際的な視野で現代的課題をとらえる洞察力、地域社会の諸課題を分析して解決を目指す実践力を養うとともに、法務・経営・会計等の基礎的実務能力を培うことにより、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材を育成する。	年度計画にかかる	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人自己評価	
		委員会評価の経過								
5	自国及び諸外国の社会・文化について理解を深めるとともに、語学・情報の運用をはじめ国内外での活動に必要な基礎的能力、コミュニケーション能力等を高めることにより、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。	年度計画にかかる	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人自己評価	
		委員会評価の経過								

(大項目 - 1 - (1)教育の成果に関する目標)

[中項目3] ア 学士課程 - (イ)人間福祉学部

【中期目標】

人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心、協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。

【中期計画】

6	高度な専門知識と技術、深い共感的理解と問題解決への知的探究心、協働できる力を持つ人材を育成する。	年度計画にかかる	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人自己評価	
		委員会評価の経過								
7	乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮し、生き生きと生活できる「福祉コミュニティ」づくりに主体的実践的に貢献できる人材を育成する。	年度計画にかかる	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人自己評価	
		委員会評価の経過								
8	新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の国家試験合格率向上を目指して必要な支援を行う。	年度計画にかかる	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人自己評価	
		委員会評価の経過								

(大項目 - 1 - (1)教育の成果に関する目標)
 [中項目4] ア 学士課程 - (ウ)看護学部

【中期目標】
 看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力、専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。

【中期計画】

9	人間や社会を看護学的に探究する能力、チームの一員として協働できる能力、看護の対象へ科学的、哲学・倫理的な視点をもって看護実践できる能力を持ち、豊かな人間性を兼ね備えた看護実践者を育成する。	年度計画にかかる	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人自己評価	
		委員会評価の経過								
10	新卒者の国家試験の合格率向上を目指し、看護師国家試験の合格率百パーセント(合格者数/受験者数)を目指す。	年度計画にかかる	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人自己評価	
		委員会評価の経過								

(大項目 - 1 - (1)教育の成果に関する目標)
 [中項目5] イ 大学院課程 - (ア)看護学科研究科

【中期目標】
 看護学研究科では、看護学の理論及び応用を教授研究し、健康と福祉の向上に寄与する高度専門職業人、看護学教育者、看護学研究者を育成する。

【中期計画】

11	看護の特定領域における卓越した看護実践能力と、保健医療福祉チームの連携・協働を促進するための総合的な調整能力を備えた人材を育成する。	年度計画にかかる	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人自己評価	
		委員会評価の経過								
12	看護サービスの質向上に寄与するための教育的能力と研究の基礎的能力を備えた人材を育成する。	年度計画にかかる	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人自己評価	
		委員会評価の経過								

【大項目】

『 - 1 - (1) 教育の成果に関する目標』における特記事項

大項目にかかる
委員会評価の経過

H22	H23	H24	H25	H26	H27
A	A	S			

特記事項

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組

イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえ、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

ウ 中期目標の未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じた(又は生じている)場合は、その状況、理由(外的要因を含む)など

エ 中期目標期間評価においては、次期中期目標・次期中期計画を変更する必要がある、又は変更について検討する必要があると考えられる場合はその内容、理由など

認証評価の結果(教育研究にかかるものについて記載)

(学士課程)

・教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。

・教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

・成績評価や単位認定、卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(大学院課程)

・教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。

・教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

・研究指導が大学院教育の目的に照らして適切に行われていること。

・成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(専門職学位課程)

・教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。

・教育課程が当該職業分野における期待にこたえるものになっていること。

・教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

・成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

以上について、全て基準を満たしているとの認証を受けた。

また優れた点として「平成22年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業 大学教育推進プログラム」に採択された「課題対応型SL(サービラーニング)による公立大学新教育モデル」においては、国際政策学部の多様な実践的学習を、サービラーニングという視点からカリキュラムに統合させ、学生自身の学問的取組や進路に結び付ける教育モデルを構築する取組を行っている」ことが挙げられた。

予算、収支計画及び資金計画

1 平成22年度～平成27年度 予算及び年度決算

区分	金額(単位:百万円)							計
	H22～27計画	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26決算	H27決算	
収入								
運営費交付金	5,570							
自己収入	4,299							
授業料等収入	4,280							
その他収入	19							
施設整備費補助金	0							
受託研究費等収入	26							
計	9,895							
支出								
業務費	9,007							
教育研究経費	1,413							
人件費	7,594							
一般管理費	793							
施設整備費	69							
受託研究等経費	26							
計	9,895							

2 平成22年度～平成27年度 収支計画及び年度決算

区 分	金 額(単位:百万円)							計
	H22～27計画	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26決算	H27決算	
金 額								
費用の部	10,040							
経常経費	9,949							
業務費	8,969							
教育研究経費	1,349							
受託研究費等	26							
人件費	7,594							
一般管理費	862							
雑損	0							
減価償却費	118							
臨時損失	91							
収入の部	10,040							
経常収益	9,949							
運営費交付金収益	5,506							
授業料等収益	4,280							
受託研究等収益(寄附金を含む)	26							
財務収益	0							
雑益	19							
資産見返負債戻入	118							
資産見返運営費交付金等戻入	6							
資産見返物品受贈額戻入	112							
補助金収益	0							
臨時利益	91							
純利益	0							
総利益	0							

3 平成22年度～平成27年度 資金計画及び年度決算

区分	金額(単位:百万円)							計
	H22～27計画	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26決算	H27決算	
資金支出	9,895							
業務活動による支出	9,504							
投資活動による支出	64							
財務活動による支出	327							
次期中期目標期間への繰越金	0							
資金収入	9,895							
業務活動による収入	9,895							
運営費交付金収入	5,570							
授業料等収入	4,280							
受託研究費等収入	26							
その他収入	19							
投資活動による収入	0							
財務活動による収入	0							
前期中期目標期間からの繰越金	0							

短期借入金の限度額

中期計画	実績
1 限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	実績
なし	

剰余金の使途

中期計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	

その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	実績
1 施設及び設備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。 2 人事に関する計画 第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり 3 地方独立行政法人法第40条第4項の規程により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 なし 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	

]

]

]

]

中項目評価表（ 抜粋 ）

委員名 _____

[大項目、中項目評価]

S：中期目標の達成状況が非常に優れている

A：中期目標の達成状況が良好である

B：中期目標の達成状況がおおむね良好である

C：中期目標の達成状況がやや不十分である

D：中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織・業務等の見直しが必要である

左側の欄の「委員評価」の欄にはS～Dにより、達成状況を評価してください。

右側の欄には、「取組実績にかかる意見・感想」などを自由に記述してください。

項 目		委員 評価	取組実績にかかる意見・感想 1)評価できる事項 2)達成不十分として指摘すべき事項 3)評価に当たっての意見 など
【大項目】 大学の教育研究等の質の向上に 関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育の成果に関する目標			
中項目1	ア 学士課程		
中項目2	(ア)国際政策学部		
中項目3	(イ)人間福祉学部		
中項目4	(ウ)看護学部		
中項目5	イ 大学院課程 (ア)看護学研究科		

【大項目】 財務内容の改善に関する目標		
中項目 39	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	
中項目 40	2 経費の抑制に関する目標	
中項目 41	3 資産の運用管理の改善に関する目標	
【大項目】 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標		
【大項目】 その他業務運営に関する目標		
中項目 43	1 情報公開等の推進に関する目標	
中項目 44	2 施設・設備の整備・活用等に関する目標	
中項目 45	3 安全管理等に関する目標	
中項目 46	4 社会的責任に関する目標	

<p>全体を通しての意見等</p>	
-------------------	--

中期目標期間評価に係る論点整理表

中 項 目	中期目標の内容	法人 自己 評価	川 村 委員	久 保 嶋 委員	長 澤 委員	藤 巻 委員	前 田 委員	委員会 評価 (案)	委員コメント等	委員会としての意見(案)
(大項目)	大学の教育研究等の質の向上に関する目標		A	A	S	A	A	A	(委員提出の委員評価表から転記) (質疑応答、これまでの年度評価の中で、事務局が必要と思われる意見も記載)	1) 評価事項 2) 指摘事項 3) 評価に当たった意見 にまとめ、評価書に記載する内容の元とする。
1	教育に関する目標 (1) 教育の成果に関する目標 ア 学士課程 自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性 と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけ て生きる力を培う教養教育と、各学部が行う専門的 知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な 発展を担う人材を育成する。 その一環として、学部ごとに必要な到達目標を定め、 教育成果の向上を図る。	:3	A	A	A	A	A	A		
2	(ア)国際政策学部 国際政策学部では、グローバルな視点に立って地 域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊 かにして地域の活力をつくる人材、アジアをはじめと する世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな 国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。	:2	A	A	A	A	A	A		
3	(イ)人間福祉学部 人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決 への知的探究心、協働できる力を持ち、乳幼児から 高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを 生きて生きと生活できる地域社会、即ち「福祉 シティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献で る人材を育成する。	:3	A	A	A	A	A	A		
4	(ウ)看護学部 看護学部では、人間や社会を看護学的に 理解し、倫理的な判断力と科学的な思考力、 実践的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、 看護実践により地域に貢献できる人材を育成す る。									
5	イ 大学院課程 (ア)看護学研究科 看護学研究科では、看護学の理論及び応用を教 授研究し、健康と福祉の向上に寄与する高度専門 職業人、看護学教育者、看護学研究者を育成す る。									

委員会での協議の方向案

(1) 評価のランクについて
次の項目については、協議により、委員会評価を決定する。
委員間で評価が割れた場合(一人だけ異なる場合は協議が必要と認められる場合のみ)
評価がS(中期目標の達成状況が非常に優れている)の項目
評価がC(中期目標の達成状況がやや不十分)又はD(中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織・業務等の見直しが必要である)の項目
そのほか事務局が必要と判断する項目

(2) 委員コメントについて
各委員評価における意見を表に整理し、事務局で作成した委員会としての意見について必要があれば協議していただく。

公立大学法人山梨県立大学

第一期中期目標期間の
業務実績に関する評価結果

平成 年 月

山梨県公立大学法人評価委員会

目 次

頁

1	全体評価	
(1)	評価結果と判断理由
(2)	全体的な実施状況
2	項目別評価	
	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1	教育に関する目標	
(1)	教育の成果に関する目標
(2)	教育内容等に関する目標
(3)	教育の実施体制等に関する目標
(4)	学生への支援に関する目標
2	研究に関する目標	
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標
(2)	研究実施体制等の整備に関する目標
3	地域貢献等に関する目標	
(1)	地域貢献に関する目標
(2)	国際交流等に関する目標
	業務運営の改善及び効率化に関する目標
	財務内容の改善に関する目標
	自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標
	その他業務運営に関する目標

参 考

用語注釈
委員構成
委員会開催状況等
山梨県公立大学法人評価委員会事務局
公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針
公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績評価実施要領

1 全体評価

(1) 評価結果と判断理由

全体的な所見

以上のような状況を総合的に判断し、全体として中期目標を達成するための中期計画がと認められる。

(2) 全体的な実施状況

法人の主な取組み状況

評価事項

指摘事項

評価に当たっての意見

(参考) 項目別評価結果の一覧表(大項目評価)

項目名	評価				事前 評価	H26	H27
	H22	H23	H24	H25			
大学の教育研究等の質の向上に関する目標							
1 教育に関する目標							
(1) 教育の成果に関する目標	A	A	S	A	A		
(2) 教育内容等に関する目標	A	A	A	A	A		
(3) 教育の実施体制等に関する目標	B	A	A	A	A		
(4) 学生への支援に関する目標	A	A	A	A	A		
2 研究に関する目標							
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	A	A	A	S	S		
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	A	A	A	A	A		
3 地域貢献等に関する目標							
(1) 地域貢献に関する目標	S	S	S	S	S		
(2) 国際交流等に関する目標	A	A	A	A	A		
業務運営の改善及び効率化に関する目標	S	A	A	A	A		
財務内容の改善に関する目標	A	A	A	A	A		
自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標	A	A	A	A	A		
その他業務運営に関する目標	A	A	A	A	A		

S:特筆すべき進行状況にある A:計画どおり進んでいる
 B:おおむね計画どおり進んでいる C:やや遅れている D:重大な改善事項がある

2 項目別評価

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

評価結果

中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数					

法人の主な取組み状況

- ・
- ・

実施状況

1) 評価事項

2) 指摘事項

3) 評価に当たっての意見

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育内容等に関する目標

評価結果

中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数					

法人の主な取組み状況

- ・
- ・

実施状況

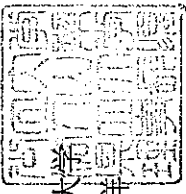
1) 評価事項

2) 指摘事項

3) 評価に当たっての意見

梨飯第1243号
平成27年1月14日

山梨県知事
横内 正明 殿



公立大学法人山梨県立大学
理事長 伊藤 洋

○ 役員報酬等の支給基準の変更届出について

このことについて、地方独立行政法人法第56条第1項の規定により準用する第48条第2項の規定に基づき、別添のとおり届け出ます。

(変更)

・公立大学法人山梨県立大学役員報酬規程

○

経営企画課 佐藤

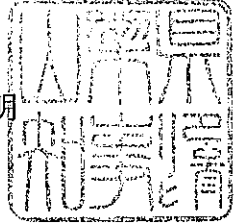
TEL : 055-224-5261

FAX : 055-228-6819

私文第 5273 号
平成27年1月21日

山梨県公立大学法人評価委員会
委員長 川村 恒明 殿

山梨県知事 横内 正明



公立大学法人の役員報酬の支給基準の変更について（通知）

このことについて、公立大学法人山梨県立大学から別添のとおり届出がありましたので、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第56条第1項において準用する第49条第1項の規定に基づき、通知します。

公立大学法人山梨県立大学理事長報酬の改定について

1. 改定理由

地方独立行政法人の役員報酬は、国及び地方公共団体の職員の給与等を考慮して定めるよう法律に規定されており、理事長の報酬については、山梨県の特別職等の年間給与額を考慮して決定された経緯がある。

このため、山梨県特別職の給与改定を踏まえ、理事長報酬の改定を行ったものである。

2. 改定内容

・年俸額の引き上げ

区分	改正前	改正後	改定額
	年俸額	年俸額	年俸額
理事長	13,510,000	13,690,000	180,000

理事長年俸の算出内訳

	給料月額	期末手当			年収額	年俸額
		加算率	支給月数	支給額		
改定前	830,000	45%	2.95	3,550,325	13,510,325	13,510,000
改定後	830,000	45%	3.1	3,730,850	13,690,850	13,690,000

改定前の年収額 = 830,000円 × 12ヶ月 + 830,000円 × 1.45 × 2.95 = 13,510,325円 13,510,000円 (改定前の年俸額)
改定後の年収額 = 830,000円 × 12ヶ月 + 830,000円 × 1.45 × 3.1 = 13,690,850円 13,690,000円 (改定後の年俸額)

3. 実施時期

平成26年4月1日から適用する。

~ 参 考 ~

< 地方独立行政法人法 (平成15年7月15日法律第118号) [抜粋] >

(役員 の 報酬 等)

第四十八条 特定地方独立行政法人の役員に対する報酬及び退職手当（以下この条、次条及び第五十六条第一項において「報酬等」という。）は、その役員の業績が考慮されるものでなければならない。

2 特定地方独立行政法人は、その役員に対する報酬等の支給の基準を定め、これを設立団体の長に届け出るとともに、公表しなければならない。これを変更したときも、同様とする。

3 前項の報酬等の支給の基準は、国及び地方公共団体の職員の給与、他の特定地方独立行政法人及び民間事業の役員等の報酬等、当該特定地方独立行政法人の業務の実績及び認可中期計画の第二十六条第二項第三号の人件費の見積りその他の事情を考慮して定めなければならない。

(評価委員会 の 意見 の 申出)

第四十九条 設立団体の長は、前条第二項の規定による届出があったときは、その届出に係る報酬等の支給の基準を評価委員会に通知するものとする。

2 評価委員会は、前項の規定による通知を受けたときは、その通知に係る報酬等の支給の基準が社会一般の情勢に適合したものであるかどうかについて、設立団体の長に対し、意見を申し出ることができる。

(準用)

第五十六条 第四十八条及び第四十九条の規定は、一般地方独立行政法人の役員等の報酬等について準用する。この場合において、第四十八条第三項中「実績及び認可中期計画の第二十六条第二項第三号の人件費の見積り」とあるのは、実績」と読み替えるものとする。

2 第五十条第一項の規定は、一般地方独立行政法人の役員及び職員について準用する。

第1期中期目標期間の事前評価に係る
業務実績報告書

平成26年9月
公立大学法人山梨県立大学

【目次】

	頁		頁
大学の概要	1	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標	
1 現況		1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	55
2 大学の基本的な目標		2 経費の抑制に関する目標	56
中期計画の進捗に係る全体的な状況	2	3 資産の運用管理の改善に関する目標	57
1 中期計画の全体的な進捗状況		Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	59
2 項目別の進捗状況のポイント		Ⅴ その他業務運営に関する目標	
項目別の状況		1 情報公開等の推進に関する目標	61
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標		2 施設・設備の整備・活用等に関する目標	62
1 教育に関する目標		3 安全管理等に関する目標	63
(1) 教育の成果に関する目標	7	4 社会的責任に関する目標	64
(2) 教育内容等に関する目標	13	予算、収支計画及び資金計画	66
(3) 教育の実施体制等に関する目標	21	短期借入金の限度額	69
(4) 学生の支援に関する目標	25	1 限度額	
2 研究に関する目標		2 想定される理由	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	31	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	69
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	34	剰余金の使途	69
3 地域貢献等に関する目標		その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	70
(1) 地域貢献に関する目標	38	1 施設及び設備に関する計画	
(2) 国際交流等に関する目標	46	2 人事に関する計画	
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標		3 地方独立行政法人法第40条第4項の規程により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画	
1 運営体制の改善に関する目標	50	4 その他法人の業務運営に関し必要な事項	
2 教育研究組織の見直しに関する目標	51		
3 人事の適正化に関する目標	52		
4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標	53		

大学の概要

1 現況

(1) 大学の名称

山梨県立大学

(2) 所在地

飯田キャンパス 甲府市飯田5丁目11-1

池田キャンパス 甲府市池田1丁目6-1

(3) 役員の状況

理事長(学長) 1名(兼職)

理事数 6名(理事長、副理事長を含む)

監事数 2名

(平成26年5月1日現在)

役職名	氏名	任期
理事長(学長)	伊藤 洋	平成25年4月1日～平成27年3月31日
副理事長	伏見 健	平成26年4月1日～平成27年3月31日
理事	小田切 陽一	平成25年4月1日～平成27年3月31日
理事	波木井 昇	平成25年4月1日～平成27年3月31日
理事	五味 武彦	平成25年4月1日～平成27年3月31日
理事	河口 洋光	平成25年4月1日～平成27年3月31日
監事	内田 清	平成24年4月1日～平成26年3月31日
監事	上野 茂樹	平成24年4月1日～平成26年3月31日

(4) 学部等の構成

(学部)

国際政策学部、人間福祉学部、看護学部

(研究科)

看護学研究科

(附属施設等)

図書館、地域研究交流センター、地域戦略総合センター、
キャリアサポートセンター、保健センター、看護実践開発研究センター

(5) 学生数及び教職員数(平成26年5月1日現在)

学生数 1,164名

大学院生数 21名

教員数 121名

職員数 47名

大学・大学院学生数内訳

学部・大学院	学科・研究科	入学定員	3年次編入学定員	現員		
				男	女	計
国際政策学部	総合政策学科	40	5	92	92	184
	国際コミュニケーション学科	40	5	54	160	214
	小計	80	10	146	252	398
人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	50	5	49	188	237
	人間形成学科	30	5	13	115	128
	小計	80	10	62	303	365
看護学部	看護学科	100	0	33	368	401
学部計		260	20	241	923	1,164
大学院	看護学研究科	10		6	15	21

2 大学の基本的な目標

山梨県立大学は県民の強い期待と支援のもとに成り立つ公立大学として、地域の産業振興や保健医療を含めた地域福祉、住民の生活・文化の向上など、地域社会の発展に寄与するという大きな使命を有するとともに、山梨県から日本へ、さらに世界への貢献を目指していくものである。

(基本的な目標)

1 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成

更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。

2 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献

全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を推進するとともに、大学の知的資源や研究成果の社会への還元を積極的に行うことにより地域の発展に貢献することを目指す。

3 自主・自律的な大学運営の推進

理事長のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織の構築や柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性を確保した健全な大学運営を目指す。

中期計画の進捗に係る全体的な状況

1 中期計画の全体的な進捗状況

山梨県立大学は、平成22年4月に公立大学法人に移行し、自主・自律性を確保した大学運営のもと、地域ニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応し、将来にわたって県民の期待に応える個性豊かな魅力ある大学を目指し、理事長のリーダーシップのもと教職員が一丸となって改革に取り組んできた。現在、第一期中期計画期間の5年目を進行中である。

この間、平成22年度の法人化立ち上げと同時にキャリアサポートセンター、保健センター、学生総合相談窓口を設置、大学憲章を策定した。平成23年度には大学機関別認証評価を受審し、大学評価基準を満たしているとの認定を受けた。また、同年から看護実践開発研究センターにおける認定看護師教育課程が開講されている。さらに、平成25年度には地域戦略総合センターを設置した。

また、文部科学省GPとして「学際統合型専門職連携教育開発プロジェクト」と「課題対応型SL（サービ斯拉ーニング）による公立大学新教育モデル」を実施し、平成25年度からは文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」（大学COC事業）の採択を受けて、「課題解決プロセスと未来志向の対話による実践型カリキュラム構築」を実施中である。

他方、公立大学法人山梨県立大学法人評価委員会により毎年度の業務実績について評価を受け、教育・研究・地域貢献・業務運営の各部門に対する実績に対して適切な取り組みがされているとの評価を得ている。

今後も中期目標の達成に向けた着実な取り組みに加え、国内外の高等教育機関を取り巻く環境の変化、とりわけ教育改革による教育の内部質保証への取り組み、グローバル化や地域課題の解決に対応しうる人材養成、ガバナンスの強化などを踏まえた取り組みへの加速化が求められていることを踏まえ、本学が魅力ある公立大学として将来にわたり発展し続けていくために、平成25年度に「山梨県立大学将来構想『10年後の大学像』－FirstステージからSecondステージへ－」を取りまとめたところである。

大学の教育に関する目標については、学士課程においては、教養教

育と専門教育の到達目標を明確にした上で、各学部の人材育成目標に沿った教育を展開した。平成25年度に大学COC事業の採択を受け、教育課程に地域関連科目を設定し、地域社会との連携、社会貢献及び地域を志向した教育・研究に注力している。大学院課程においては、専門看護師（CNS）の養成を基軸に高度専門職業人の育成に取り組んだ。また、学士課程、大学院課程の教育効果を確実なものとするため、教育の内部質保証への仕組みの構築を進めた。

学部・大学院の教育目標を達成するにふさわしい資質を持った学生を受け入れるため「入学者受入れ方針」を明確にして公表し、入試広報活動においても丁寧な説明を行い適切な志願者確保に向けた努力を行い、一定以上の競争倍率を確保した上で適切な入試選抜を実施した。教育課程についてはその到達目標を明確にした上で、教養教育、専門教育において点検を行う中、キャリア教育科目等、適切なカリキュラム改正を実施した。また、各学部が連携しての全学共通科目の実施や専門職連携演習等の教育も充実させた。単位の実質化を含め、教育成果を堅実なものとするため、GPA制度を試行導入し、厳格な成績評価のための仕組みを整え、単位認定、進級・卒業時の質の保証に向けた教学のマネジメントの実施に向けた整備を進めている。教育効果を最大限に引き出すことを目的に、キャリアサポートセンター、地域研究交流センターを設置するとともに、教職課程等の充実に合わせて特任教授を配置した。また大学COC事業を実施するにあたり、全学組織として「地域戦略総合センター」を設置し、2名の特任教授をディレクターとして、また5名のコーディネーターを配置し、学部を越えた全学での教育連携を進めている。この他、英語ネイティブ教員の採用、臨床教授（大学院課程）、臨床講師（看護学部）の発令による実習現場との教育連携を図った。

学生支援の面では、クラス担任・チューター制度による学習指導・生活指導を進めた。また、法人化に合わせて設置した保健センター、キャリアサポートセンターの機能を充実させ、学生総合相談窓口や教員との連携強化を図り適切な支援が速やかに、効果的に受けられる体制を構築した。また、学生のメンタルヘルス課題への対応として臨床心理士を配置し相談による早期対応を実施した。このほか、東日本大

震災の発生後の必要な学生支援策について速やかに検討し実施した。

大学の研究に関する目標については、本学の学部構成を活かし、幅広い分野の研究に取り組み、特に公立大学として地域ニーズや地域課題、政策課題等に対応した研究を、学外の教育・研究機関、自治体、企業、団体、NPO等と連携し推進した。研究成果は報告書、研究報告会やマスコミ発表等により地域へ還元した。研究実施に当たっては、学長プロジェクト等の仕組みを設け、重点研究を実施するとともに、特任教員の採用等により研究体制の整備を進めた。

大学の地域貢献等に関する目標については、地域研究交流センター等の学内組織が中心となり、学内資源を動員し、地域の様々な主体と連携しつつ、地域活性化に資する多様な活動に積極的に取組むとともに、社会人向けの多様な講座の提供、地域への専門人材の供給等を行った。

国際交流に関しては、アジアや欧米の交流協定締結大学を増やし、留学支援制度を充実させ、学生の国際交流を推進するとともに、在住外国人への支援等により、多文化共生社会づくりを進めた。

業務運営の改善及び効率化に関する目標については、理事長のリーダーシップを発揮できる体制を整備するとともに、理事長のリーダーシップのもと、効果的・効率的な人員配置、大学院設置に向けた山梨県との協議など戦略的・弾力的な大学運営に取り組んだ。

財務内容の改善に関する目標については、外部資金獲得に応じて教員研究費を上乗せ配分する応募奨励制度を創設したほか、未申請者を対象とした研修会を定期的を開催するなど、外部研究資金の獲得増加に向けて取り組んだ。

その他の業務運営に関する目標としては、ホームページの内容充実に向け、本学の魅力を積極的に情報発信したほか、環境に対する取り組みの理念・方針を示した「山梨県立大学環境宣言」を公表するなど、社会的責任を果たす体制を整備した。

2 項目別の進捗状況のポイント

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

教育の成果に関する目標については、学士課程においては、教養教育と専門教育の到達目標を明確にした上で、教養教育の全学的な取り組み、各学部の人材育成目標に沿った専門教育の展開により、学士課程としての質保証への取り組みを踏まえ、地域の創造的な発展を担う人材育成を行った。平成25年度の大学COC事業の採択により、地域実践科目群を整備するなど地域志向の実学・実践重視の教育展開を加速している。

大学院課程においては、専門看護師(CNS)養成を人材育成目標の中核に据え、この間20名がコースを修了し、うち15名が認定を受けるなど高度専門職業人の地域への人材輩出の点から役割を果たしてきた。

(2) 教育内容等に関する目標

教育内容等に関する目標については、学部・大学院の教育目標を達成するにふさわしい資質を持った学生を受け入れるため入学者受入れ方針を明確にして、公表し、入試広報活動において丁寧な説明を行い志願者を確保した。教育課程については教養教育、専門教育の到達目標を明確にした上で、観点別到達目標を示し、教育課程の点検を行う中、カリキュラム改正を進めた。平成25年度に大学COC事業の採択を受け、地域における実学・実践重視の教育を目標とした教育課程として一層の充実を図っているところである。各学部の連携のもと全学共通科目や専門職連携演習等を実施した。単位の実質化を含め、教育成果を堅実なものとするため、GPA制度の導入に向けて試行的に導入し、これを基にした厳格な成績評価のための仕組みを整え、単位認定、進級・卒業時の質の保証に向けた教学のマネージメントの整備を進めている。大学院課程においては、社会人入学者を前提としてより学習がしやすい長期履修制度を整備し、また社会ニーズに合わせて専門職育成のカリキュラムとして専門看護師課程を充実させた。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

教育の実施体制に関する目標については、教育効果を最大限に引き出すことを目的とし、キャリアサポートセンター、地域研究交流センター及び教職課程担当教員等に特任教授を配置した。また、大学COC事業の実施のため、全学組織として「地域戦略総合センター」を立ち上げ、自治体等の外部組織との連携を図り、本事業を実施するために、特任教授2名をディレクターとして採用、教員によるプロジェクトのサポートを行うコーディネーター5名を配置するなど適切な教職員の配置を行い、学部を越えた教育連携を進めている。この他、学内の国際化を進めるため、英語ネイティブ教員の採用、臨床教授（大学院課程）、臨床講師（看護学部）の発令による実習現場との教育連携の強化を図った。

(4) 学生への支援に関する目標

学生の支援に関する目標については、クラス担任制度・チューター制度による学習指導体制を機能させ、少人数大学のメリットを最大限に引き出しきめ細やかな指導を展開した。履修指導には各学部・学科とも資格取得等の履修コースをわかりやすく示した履修モデル等を作成してオリエンテーション等のガイダンスで活用した。法人化に合わせて、保健センター、キャリアサポートセンターを設置し、全学的に保健・生活・就職指導等の学生支援を効果的に進められる体制を構築し、機能させた。学生総合相談窓口によるワンストップでのサービス展開、保健センターと学部教員、学務課の連携体制を構築し課題の共有と解決に向けた取り組みを行い、また学生のメンタルヘルス課題への対応として臨床心理士を配置し相談による早期対応を実施してきた。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

本学の3つの学部構成を活かし、各教員の専門分野に関わる多様な研究テーマに取り組みながら、公立大学としての存在意義を認識し、地域社会のニーズ・課題に対応し時宜を得た研究

を推進した。平成24～25年度には学長プロジェクトとして大規模災害時における本学の果たすべき役割に関し、地域の方々と連携し、実証的な研究を行った。地域研究交流センターのプロジェクト研究・共同研究や平成25年度からの文科省大学COC事業の中で、地域振興・まちづくり、福祉、看護、介護、保健等の分野で、地域ニーズ・課題に関わる様々な研究テーマに取り組んだ。

研究の成果については、自治体との連携会議、大学主催の社会人向け講座やシンポジウム、学術交流会、研究報告会、研究報告書、マスコミ、大学ホームページ等を通じ、行政や企業・団体・住民等地域社会に還元し、それぞれの立場で活用していただくことに努めた。また、研究の成果を学術情報として電子的に学外に発信できるよう学術機関リポジトリを構築し、登録コンテンツは平成25年度末で1,052件に達している。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

地域社会の要請が特に高い研究課題等に取り組む研究を予算面で重点的に支援する学長プロジェクトを定着させ、重点研究を推進した。地域ニーズ・課題に関わる研究については、自治体、企業、大学等教育機関、医療機関、福祉機関、NPO、団体等と連携し、人材交流を行い研究を進めた。また、地域研究交流センターの研究者や大学COC事業の管理及び実施のため、それぞれ専門知識を有する外部人材を特任教員として採用するなど、研究実施体制の整備を進めた。

科学研究費補助金申請促進のため、全学的な研修会開催を定例化させるとともに、図書館内に申請関連情報を提供する科研費コーナーを設置した。

研究評価の体制整備に向けて、地域研究交流センターの共同研究・プロジェクト研究を評価する体制整備を進めたほか、大学COC事業では研究活動を含め、学外・学内評価委員会を定期的に開催し評価を実施している。

3 地域貢献等に関する目標

(1) 地域貢献に関する目標

地域研究交流センターや大学COC事業の窓口である地域戦略総合センターを中心に、地域ニーズと大学シーズのマッチングを図りながら、様々な分野での地域貢献活動を展開した。

地域研究交流センターや各学部が職業人・専門職・高齢者等の学習ニーズに対応した様々な講座を実施するとともに、看護実践開発研究センターにおいて緩和ケア認定看護師教育課程や看護職向けの専門知識習得支援を積極的に行った。

地域ニーズを踏まえた活動を行う際には、地域の自治体、企業、NPO、団体、教育機関、シンクタンク等と密接に連携し人材交流を進めた。また、自治体や地域への提言及び自治体からの受託を推進し、地域シンクタンク機能を強化した。

地域シンクタンクである山梨総合研究所を中心に、ジェトロ、県、金融機関、企業等と連携し、アジア地域に関する情報を発信し意見交換する会合を定期的で開催するなど、産学官民の連携を推進した。

地域研究交流センターの共同研究等の実施に当たり、他大学の研究者と連携したり、大学コンソーシアム山梨の各種事業に参画するなど、他大学との連携を推進した。

小学校（甲府市、笛吹市、甲斐市）に学生を教育ボランティアとして派遣するなど地域の教育機関との連携を深めるとともに、県高等学校長協会等との連携協議の開催や出前授業の実施などを通じ、高大連携を推進した。

本学学生に対する県内企業・医療機関等に関する就職情報提供等を推進し、地域への優秀な人材の供給に努めた。県内医療機関へ看護学部卒業生の半数以上が就職する目途がほぼつきつつある（平成25年度実績50%）。

(2) 国際交流等に関する目標

学生の国際交流の推進については、優秀な学生の海外留学

支援のため、目的積立金を活用し、平成25年度より海外留学特別奨学金制度（所定の審査を経て、学生1人あたり最大50万円、2人分、年間100万円を上限に給付）を創設した。また、留学先確保の一助として、英国の2校（イースト・アングリア大学、キール大学）、タイの1校（ナコーンラチヤシーマー・ラチャパット大学）と交流協定を締結した（これらに加え、平成26年度に既にインドネシアのインドネシア大学及び米国アイオワ州のデモイン・エリア・コミュニティカレッジ、カリフォルニア州のモントレイ国際大学と交流協定を締結済みである）。海外からの留学生受け入れ促進等のため、簡略化された内容の英語版及び中国語版のホームページを開設した。平成25年度実績では、海外からの留学生受け入れは18名、海外への派遣は34名である。

外国の大学教員等を招聘した講演会や意見交換の実施など、教職員の国際交流を推進した。また、平成22年度より教員特別研修派遣制度（毎年1名、派遣期間半年以上1年以内）を設けた。

地域の国際交流の推進として、在住外国人に対し、日本語・日本文化教育、保健情報提供、健康相談、子弟の進学相談等を実施したほか、政府の21世紀東アジア青少年大交流計画の中で、来県したモンゴル青年団25名の本学訪問やホームステイなどを通じ、学生及び地域の国際交流を進めた。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

理事長のリーダーシップを発揮できる体制を整備し、役員会を定期的かつ必要に応じて開催し、機動的な大学運営を行った。また、教育研究審議会、経営審議会等の意見を聴きつつ、より重要な課題に関しては、役員間の連携を密にするため打合せを積極的に実施するなど、戦略的・弾力的な大学運営を推進した。

また、地域のニーズ、社会の変化に対応した高度な人材を育成するため、大学院設置に向けて山梨県との協議を進めた。

人事については、特任教員を採用するなど大学の目的に応じて、

多様な任用形態を導入した。

さらに、大学固有の専門性の高い人材を確保・育成するため、法人固有の職員を計画的に6名採用し、事務局体制の強化を図った。

III 財務内容の改善に関する目標

外部研究資金の獲得に向けて、科学研究費補助金の交付決定総額の6%に相当する額を教員研究費に上乗せ配分する仕組みを平成23年度に設け、外部研究資金獲得に向けた応募奨励制度を構築するとともに、科学研究費補助金未申請者を対象とした研修会を継続的に開催した。

また、飯田キャンパス及び池田キャンパスの廃棄物処理や庁舎警備に関する委託契約等の集約化や契約年数を単年度から複数年に改めるなどの見直しを行い、経費節減に取り組んだ。

さらに、省資源、省エネルギー対策については、法人化後、積極的に取り組んできたが、平成25年度に環境マネジメントシステムを導入し、電気使用量の削減や資源物のリサイクルの取り組みを推進した。

IV 自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標

平成23年度に大学評価・学位授与機構による認証評価を受審し、大学評価基準を満たしているとして認証を受け、その結果を大学ホームページで公表した。

また、教育研究水準の向上に資するため自己点検評価を実施し、その結果を自己点検評価報告書として取りまとめ、大学ホームページで公表した。その結果、改善を要する点については、教育研究審議会等を通じて各学部等に対して検討を指示し、その改善に取り組んだ。

V その他業務運営に関する目標

大学広報誌「Souffle (スフル)」を創刊するなど、刊行物の充実を図るとともに、ホームページの内容充実に努め、本学の魅力を積極的に情報発信したほか、重要案件については、学長記者会見を行うなど、マスコミへの情報提供を通じて積極的な広報活動に取り組んだ。

また、安全管理については、防災対策マニュアルの策定をはじめ、甲府市と「災害時における支援に関する協定」の締結、災害発生時に備えて毛布や簡易トイレなどの物資を計画的に備蓄するなど、安全管理体制の整備に取り組んだ。

さらに、本学の環境に対する取り組みの理念・方針を示した「山梨県立大学環境宣言」を公表したほか、環境マネジメントシステムを策定し、運用を開始するなど、社会的責任を果たす体制を整備した。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (1) 教育の成果に関する目標

中期計画		H22～25の 年度評価				計画達成に係る自己評価と達成困難な場合の課題と対策	
(大項目① I-1-(1)教育の成果に関する目標) [中項目]1 ア 学士課程 【中期目標】 自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部が行う専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。その一環として、学部ごとに必要な到達目標を定め、教育成果の向上を図る。							
【中期計画】							
1	建学の理念と教育の目標に沿った人材育成を実現するため、教養教育と学部専門教育を通して、卒業時に修得すべき知識、技能、態度、創造的思考力を備えた学士力を養成する。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 Ⅲ	法人自己評価(計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
2	教養教育は、課題発見・探究力、豊かな人間性と広い視野を持ち、様々な知識を現代的課題と関連づけて、主体的に生きる力を培うために、「全学共通科目」と「学部教養科目」によって構成し、全学協力体制のもとで実施する。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅳ	H25 Ⅲ	法人自己評価(計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・教養教育科目等についてのコースナンバリング導入についてさらに積極的な検討が必要である。
3	専門教育は、各学部の教育目標に沿って個性豊かな地域文化の進展に資する専門的知識と技術を培う。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 Ⅳ	法人自己評価(計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・全学的な取り組みとしては、教育の内部質保証を担保する仕組みについて構築を進めてきた。教養教育・学部専門科目において、①科目レベルの「到達目標」を設定しシラバスへの観点別到達目標の記載、②授業評価を通じてその達成度を学生が自己評価する仕組み③GPAスコアの試行導入を行い、成績と学生の到達度との関連を教員がセルフチェックできる仕組みを整えた。また、教養教育・看護学部専門科目については「カリキュラムマップ」を作成し、卒業時に修得すべき知識、技能、態度、創造的思考を備えた学士力を養成し得る目標設定となっているかを点検し、平成26年度カリキュラムに反映させた。 ・「キャリア教育科目」について、平成25年度入学生から、2科目「キャリアデザインⅠ」・「キャリアデザインⅡ」の4単位を教育課程に位置づけた。平成26年度カリキュラムでは教養教育の体系(全学共通科目・学部教養科目の科目配置等)全体についての見直しを行い、基本方針、教養教育の理念と目標、教育の到達目標、全学共通科目のカリキュラム編成方針、スケジュールを入れた「教養教育カリキュラム(平成26年度以降)」に基づき改正を行った。 ・平成25年度に大学COC事業として、「課題解決プロセスと未来志向の対話による実践型カリキュラム構築」が平成25年8月に採択され、地域課題の解決に向けたプログラムとして3学部・1研究科の科目から地域科目を設定して12テーマに取り組んだ。 ・学部の取り組みとしては、教養教育及び専門教育を通じ学士課程教育の目標及び到達目標を募集要項等に明示するとともに、学部ごとに当面の重点的取り組みの方向を明らかにして、その具体化に取り組んだ(国際:人間福祉:看護)。				○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・全学的な取り組みとしては、次期中期計画においては「大学の教育の内部質保証システム」の構築・完成が最大の課題となる。具体的な取り組みとしては、1)到達目標のさらなる明確化、2)到達目標達成のための学修指導、3)到達度(学修成果)の適切な測定、4)成績評価の改善・シラバスの見直し、というPDCAサイクルによる学修指導と成績評価の一体化を図りその妥当性を検証することになる。その基盤として、シラバスにおける評価方法を各観点別に記入する形式を整え、評価方法を念頭におきながら到達目標のさらなる明確化を図る作業を進める。 ・上記に加えて、平成27年度導入のGPA制度を機能させて、単位制度の実質化、適切な教育評価、学習成果の把握、履修指導に向けて取り組む。特に大学機関別認証評価の受審(H30)を踏まえて、観点別の学習成果を検証する仕組み(卒業生や進路先関係者からの意見聴取を含む)に則り、大学、学部、研究科等は自己評価する。この目的を効果的に実現する学内体制として、教育本部のもとに全学教育委員会とFD委員会(授業評価部会)の連携機能を強化し、全学的な教学マネジメントを推進するための新たな組織(教育開発研究センター(仮称))について検討する。 ・グローバル化に対応した人材育成の観点から外国語教育についての全学的検討を行う。全学および学部・研究科等のグローバル人材養成目標等を明確にし、国際交流を促進するため「国際教育研究センター(仮称)」の設置を図る。 ・地域志向教育の推進(大学COC(地(知)の拠点整備事業)プログラムとの連携強化)および補助金事業終了にあわせた教育課程の充実と体系化を進め、地域を支える人材の育成(質の高い地域の保健・医療・福祉人材の育成、地域における専門性の高い教員等の育成、地方公務員の育成、地域づくり人材の育成、地域企業経営の中核的人材の育成等)を目指す。 ・学士課程教育の質的転換(ディスカッションやディベートといった双方向授業の充実、アクティブラーニング等課題解決型授業の必修化、サービスラーニングやインターンシップ等の教室外学修プログラムによる主体的な学修、質を伴った学修時間の確保)について検討する。			

(大項目① I-1-(1)教育の成果に関する目標)

[中項目2] ア 学士課程-(ア)国際政策学部

【中期目標】

(ア)国際政策学部

国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。

【中期計画】

4	国際的な視野で現代的課題をとらえる洞察力、地域社会の諸課題を分析して解決を目指す実践力を養うとともに、法務・経営・会計等の基礎的実務能力を培うことにより、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材を育成する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
5	自国及び諸外国の社会・文化について理解を深めるとともに、語学・情報の運用をはじめ国内外での活動に必要な基礎的能力、コミュニケーション能力等を高めることにより、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・留学の促進を図るため、私費留学についても学生を後押しする何らかの助成策を検討していく必要がある。
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			

○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)
 ①学生へのキャリア支援につき、教職・公務員対策講座を充実させ、簿記・FP(ファイナンシャルプランナー)・TOEICなどの資格対策の自主ゼミ・課外講座を継続開講した。
 ②SL(サービラーニング)に関しては平成26年度から授業科目として単位認定できるようにカリキュラム配置した。
 ③平成25年度の学生の海外留学等は平成24年度に比べ10名増の計34名(協定校留学7名、県委託留学10名、私費留学17名)となり増加した。

○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)
 ・学部改革「Next10」を策定し、次の内容を次期中期計画へ盛り込み実現する。①英語教育の充実、②留学先の拡充、③問題解決型授業科目の新設、④アクティブラーニングの推進、⑤地域志向教育の推進(大学COC(地(知)の拠点整備事業)プログラムとの連携強化)
 上記改革推進のためにグローバル化に対応した教育・研究のための「国際教育研究センター(仮称)」を法人内に設置することを学部より提案した。
 ・これまでの大学院設置検討委員会での「新たな大学院は、現行の学部を基礎とし、地域の再生・活性化・振興などの諸課題をグローバルな視点に立ち解決できる能力を有する『創造する国際人』の育成を目指す。」等との議論を踏まえ、大学院設置に向け引き続き県との協議を進める。

(大項目① I-1-(1)教育の成果に関する目標)
[中項目3] ア 学士課程-(イ)人間福祉学部

【中期目標】

(イ)人間福祉学部

人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心、協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。

【中期計画】 中項目3 (イ)人間福祉学部

6	高度な専門知識と技術、深い共感的理解と問題解決への知的探究心、協働できる力を持つ人材を育成する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
7	乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮し、生き生きと生活できる「福祉コミュニティ」づくりに主体的実践的に貢献できる人材を育成する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
8	新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の国家試験合格率向上を目指して必要な支援を行う。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・社会福祉士国家試験合格率が近年やや低下傾向にあるので、原因を分析し、今後の対策を検討していく必要がある。
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ			

○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)

- ①多数の実践現場の方々を非常勤講師やゲスト講師として招き、教育内容に社会の動向や実践現場の課題を反映させた。
- ②学生の自己学修力や協働する力を高めるために、授業の中に調査研究・グループワーク・ディスカッション等を積極的に取り入れた。
- ③SW実習について、経験ある教員、実習指導資格を新たに取得した教員、および新採用した教員が実習指導にあたった。
- ④新年度オリエンテーションにおいて、クラス担任や各資格免許課程の教員が履修指導を行った。
- ⑤新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率向上を目指し、学部として支援の取り組み(学内模擬試験・過去問題のメール配信・対策講座)を行った。
- ⑥人間福祉学部の両学科の入学定員を調整するとともに、人間形成学科で小学校教員養成課程開設の準備を進め、平成24年度に開設した。

○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)

- ・急激に進む少子・高齢化や核家族化などにより、家庭や地域での相互の助け合いが弱体化し、子育てや介護、障がいをもつ人、生活困窮者などへの支援はこれまで以上に求められている。
- ・人間福祉学部は県内唯一の公立福祉系大学として、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる社会の実現を目指して、現場で活躍できる人材を育成する役割を担ってきたが、今後もその期待は大きいと考える。それらの期待に応えるためにも、大学院を含めた高等教育の充実が必要であり、学部教育も「実践現場での実習教育の充実」、「現場で活躍する人材の活用」、「継続的なカリキュラムの点検と改善」などが必要であるとする。
- ・地域での少子・高齢化の問題、社会的弱者への支援など、誰もが人らしく生きられる「福祉コミュニティ」実現に向け、女性が働き続けられ、高齢者や社会的弱者が生き生きと活動できるために、幼児から高齢者までの三世代を支援するための新たな組織について検討する。また、地域での実習及び研究施設としての機能をもつよう進める。

【中期目標】 看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力、専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。						
【中期計画】						
9	人間や社会を看護学的に探究する能力、チームの一員として協働できる能力、看護の対象へ科学的、哲学・倫理的な視点をもって看護実践できる能力を持ち、豊かな人間性を兼ね備えた看護実践者を育成する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ
10	新卒者の国家試験の合格率向上を目指し、看護師国家試験の合格率百パーセント(合格者数/受験者数)を目指す。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ
<p>○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学部のディプロマポリシーを念頭に、学士課程で求められる看護実践能力向上を目指す学修者への効果的な実習指導体制の構築に向けて取り組んだ。 ・4年間の国家試験合格率は、看護師で平成23年度が100%で、平成22年度98.9%、平成24年度97.9%、平成25年度99.0%と、100%に達しない年度もあるものの高い合格率を示しており、「看護師国家試験の合格率100%をめざす」という中期計画は概ね達成できたといえる。また助産師、保健師国家試験では、いずれの年度も全国平均を上回る高い合格率であった。これは、学生厚生委員会を中心に国家試験模擬試験の継続実施とその後の教員による振り返り講義、および成績不振学生に対してチューター教員による個別面接、学修支援等のフォローを学部として組織的に取り組みを行った成果であるといえる。 		<p>○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療の高度化・専門分化、超高齢社会への対応等により看護にはこれまで以上に多様な能力が求められる。一方生活体験の少ない学生がさらに増加する中で、高い看護実践能力をもった学生の育成には、教育方法などの検討が課題である。また、専門職としての資格取得を目指す学部とはいえ、今後、入学してくる学生の生活背景はさらに多様化することが予測される。したがって、入学生の特性や背景をこれまで以上に重視した支援が不可欠である。ディプロマポリシーを念頭に、アドミッションポリシーに沿った入学生確保に向け高大連携を推進すると共にこれまで実施してきた初年次教育の評価と強化、カリキュラムポリシーに則った教育を積み上げていく必要がある。 ・日本看護系大学協議会では、大学教育の分野別質保証の観点から専門分野別評価の推進に向け、これまで医学教育学会での情報収集、薬学教育評価機構及びCCNE専門家へのヒヤリング、評価基準の再構成等の取り組みを重ね、導入に向けて具体的取り組みを行っている。これらの動向を踏まえ、本学部においても次期認証評価と併せ、専門分野別評価の必要性、実現可能性等の検討を開始する。 				

<p>(大項目① I-1-(1)教育の成果に関する目標) [中項目5] イ 大学院課程-(ア)看護学科研究科</p>							
<p>【中期目標】 イ 大学院課程 (ア)看護学研究科 看護学研究科では、看護学の理論及び応用を教授研究し、健康と福祉の向上に寄与する高度専門職業人、看護学教育者、看護学研究者を育成する。</p>							
<p>【中期計画】 中項目5 イ大学院課程 (ア)看護学研究科</p>							
11	看護の特定領域における卓越した看護実践能力と、保健医療福祉チームの連携・協働を促進するための総合的な調整能力を備えた人材を育成する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
12	看護サービスの質向上に寄与するための教育的能力と研究の基礎的能力を備えた人材を育成する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
<p>○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・高度専門職業人を育成するために、6分野の専門看護師課程が日本看護系大学協議会で認定されている。平成26年度における看護系大学院152校のうち、専門看護師教育課程を有する大学院は96校であり、6課程以上の保有大学院は本大学院を含め9校となっている。専門看護師資格取得者は専門看護師教育課程修了者20名のうち15名となっており、実績を積み上げてきている。また、看護管理学専攻分野を修了した7名のうち認定看護管理者の資格取得を得た者は5名となっており、教育の成果を上げている。また、本大学院の修了者はこれまで、看護職、教育職、行政職に就き、就業率もほぼ100%になっている。 【専門看護師教育課程修了者20名のうち専門看護師資格取得者15名の内訳】 急性・重症患者看護6名 慢性疾患看護5名 がん看護2名 精神看護1名 感染症看護1名 計15名</p>				<p>○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・修士課程設置から10年以上を経過し、修了生が漸次増えている。今後、さらに拍車がかかる医療のグローバル化や医療技術の高度化への対応、少子超高齢社会の進展に伴う社会保障制度改革や医療提供体制の変革を捉え、多職種の高度専門医療人と協働し医療の諸課題の解決を図り、かつ看護学を創造・発展させるには、幅広い学識を基盤とした看護学の理論構築と学究的な能力を備えた人材の育成が急務である。 ・さらに、専門看護師などの高度看護実践者では、医療現場において教育的役割を担うことが多く、専門職者間の教育促進のためのリーダーシップを発揮する教育力の育成が必要である。看護系大学や看護系大学院が増加している現在、看護教員の育成を行い、看護学教育の質を保証する必要がある。よって看護学の研究者および教育者の育成のために博士課程設置の実現に向けて県との協議を進める。 ・専門看護師教育課程38単位カリキュラムへの移行準備として、共通科目として指定されている「臨床薬理学」「フィジカルアセスメント」「病態生理学」の3科目中、「臨床薬理学」をカリキュラムに位置付け平成26年10月から開講する予定になっている。また他の2科目も平成27年度に開講するための準備を行っている。 ・専門看護師教育課程38単位カリキュラムは平成33年度から完全移行が日本看護系大学協議会において決定しているため、順次、専攻分野の38単位カリキュラムへの移行を図るとともに、プライマリーヘルスナースプラクティショナー課程(46単位カリキュラム)や特定行為に係る看護師の育成も視野に入れたカリキュラムの検討を進めていく。</p>			

【大項目①】
『I-1-(1) 教育の成果に関する目標』における特記事項

大項目にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25
	A	A	S	A

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組 を記載。
 ・大学COC事業の採択を受け、地域志向型教育を推進するため、地域戦略総合センターを設置し、人材を配置して、全学的に教育運営に取り組んだ。
 ・大学の教育・研究・地域貢献活動の改革を促すため、地域志向教育改革推進加速化事業を実施中である。

イ 法人が次期中期目標期間において、精力的に展開していきたい、または展開していくことが求められる取組について、その内容。
 ・地域志向教育の推進(大学COC(地(知)の拠点整備事業)プログラムとの連携強化)および補助金事業終了にあわせた教育課程の充実と体系化を進め、地域を支える人材の育成(質の高い地域の保健・医療・福祉人材の育成、地域における専門性の高い教員等の育成、地方公務員の育成、地域づくり人材の育成、地域企業経営の中核的人材の育成等)を目指す。
 ・教育の内部質保証の仕組みを完成させて、機関別認証評価を受審する。教育の評価と改善の一体化や全学的な教学マネジメントを推進するための新たな組織(教育開発研究センター(仮称))について検討する。
 ・グローバル化に対応した人材育成の観点から外国語教育についての全学的検討を行う。全学および学部・研究科等のグローバル人材養成目標等を明確にし、国際交流を促進するため「国際教育研究センター(仮称)」の早期設置を図る。

○認証評価の結果(教育にかかるものについて記載)
 <教育の成果>
 (学士課程)
 ・教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
 ・教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
 (大学院課程)
 ・教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
 ・教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
 ・研究指導が大学院教育の目的に照らして適切に行われていること。
 (共通)
 ・教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。
 以上について、全て基準を満たしているとの認証を受けた。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中期計画		H22～25の 年度評価				計画達成に係る自己評価と達成困難な場合の課題と対策		
(大項目② I-1-(2)教育内容等に関する目標) 【中項目6 ア 学士課程-(ア)入学者の受け入れ】								
【中期目標】 建学の理念や学部ごとの教育目標を達成するにふさわしい資質を持った学生を受け入れることを基本とし、学部の特性を踏まえた入学選抜を実施する。								
【中期計画】								
13	入試本部を設置し、時代の変化や社会のニーズに合わせて構築した入学受け入れの方針に基づき、入試方法の工夫・改善に取り組むとともに、入試広報体制の強化と拡充を図る。	H22	H23	H24	H25	法人 自己評価 (計画達成 見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・入学者を対象とした入試に関するアンケートを継続実施し、各学部の入試検討の基礎資料としたほか、入試広報に活用し、近隣県への広報強化などを実施した。		○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・地域を担う公立大学の使命として、人口減少社会に向けて地域創生を担う人材の輩出は至上命題である。高等教育機関が担うべき使命の一つは、意欲と能力のある優秀な高校生を受け入れてその潜在的な能力を最大限に伸ばすことである。他方、卒業生を含め、社会で活躍する人材の生涯学習の場としてその継続的な能力開発を支援するために社会人に広く門戸を開くことも重要である。本学の入学選抜においては、今後、こうした観点から以下に示す考え方に沿って入学選抜のあり方について検討する。 ・アドミッションポリシーに沿った志願者を積極的に受け入れるために、高大連携を推進し、志願者の受け入れに相応しい学生の入学を促す、一方、社会人を対象とした地域課題解決に向けた積極的な人材を受け入れるために、教育課程を工夫し、地域社会全体のエンパワメントを図ることを目指す。 ・入学選抜について、アドミッションポリシーとの適合、正課内外での学修状況、ディプロマポリシーに沿った卒業時の能力と卒業後の社会活動等の状況について適切な検証ができるように、検証機能を強化(入試成績等と入学後の成績・正課外活動等、進路実績を記録・評価して検証するとともに、それらの情報を入試の改善にフィードバック)する。 ・教科の知識偏重入試から意欲・能力・適性等の多面的・総合的な評価を入試に反映させる方策について検討する。 ・入試におけるTOEFL,TOEIC等の活用・促進について検討する。						

(大項目② I-1-(2)教育内容等に関する目標)
 [中項目7] ア 学士課程-(イ)教育課程及び教育内容の充実

【中期目標】

教育の成果に関する目標を効果的に達成するため、総合的かつ体系的な教育課程を編成し、教育内容の充実を図る。
 教養教育については、豊かな人間性等を形成するための教育を推進するとともに、コミュニケーション能力や情報活用能力を重視した基礎教育の充実を図る。
 専門教育については、各学部の教育目標や特色を生かした教育を推進する。
 地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行い、世界をフィールドに活躍できる人材育成を目指す。
 3学部の連携により学際的な領域の教育に取り組むとともに、他大学との連携により学生の多様な教育機会の確保を図る。

【中期計画】

		H22	H23	H24	H25			
14	時代の変化や社会のニーズに合わせた教育課程編成・実施の方針に基づき、それに 応じた体系的な教育課程を編成する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	法人自己 評価 (計画達成 見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・国際政策学部の学部改革基本方針(Next10)の早期実現が必要である。
15	教養教育は、全学共通科目及び学部教養科目によって重層的な展開を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	法人自己 評価 (計画達成 見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・キャリア形成関連の自主的学習促進への新たな方策の検討をさらに加速していく必要がある。
16	教育目標を達成するために、現行の教育課程の評価と改善に努める。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	法人自己 評価 (計画達成 見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
17	研究機関・企業等との連携のもとに、学生が地域に出向き、地域に根ざした実学・実 践重視の教育を受けることができるよう体制づくりを進める。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	法人自己 評価 (計画達成 見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
18	社会活動等に関する学生の自主的学習の成果を単位として認定する仕組みを充実 する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	法人自己 評価 (計画達成 見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
19	学部間の連携のもとに、専門分野を横断するような学際的、総合的な教育を推進す る。	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	法人自己 評価 (計画達成 見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・看護学部、人間福祉学部の合同による「専門職連携教育」を実施してきた。今後、国際政策 学部も連携した教育についても検討していく必要がある。
20	大学コンソーシアムやまなしの単位互換事業等を積極的に活用する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	法人自己 評価 (計画達成 見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)

○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)

- ・国際政策学部では、平成22・23年度「特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)」としての「課題対応型サービスラーニング」の実施以降、教育課程への位置づけを検討してきた「サービスラーニング」について、平成26年度の教育課程から「サービスラーニングA」と「サービスラーニングB」の2科目を学部教養科目として新設した。
- ・人間福祉学部では、毎年カリキュラムの検討を行い、見直しの必要がある場合は積極的に改訂を行った。また、教育GPとしてスタートした専門職連携演習をカリキュラムに位置づけて看護学部と共同実施した。さらに、人間形成学科において小学校教諭一種免許状課程を設置した。
- ・看護学部では、看護実習現場との教育連携強化のため、看護学実習ワークショップ継続した。平成23年度の臨床講師発令後は、平成24年度に臨床講師の役割・機能や具体的な連携の在り方、翌平成25年度には臨床講師と教員双方の力量形成のためフィードバックスキルについて学習した。臨床系・地域系と多岐にわたる実習フィールドで、施設特性を踏まえた臨床講師の役割・機能を模索してきた。
- ・専門職連携演習を3年間実施した(上記参照)。自治体を挙げてのフィールド提供により、地域に出向き、住民とふれあう中での実学を医療・看護、福祉双方の視点から幅広く学修できた点は大きな成果である。
- ・全学教育委員会(教養教育部会)では、教養教育部会を中心に学部との連携で全学的な教養教育を実施した。全学共通科目「山梨学」「環境論」「ジェンダー論」「グループワークと自己表現」および学部開放科目「国際協力」において、3学部の教員が連携して取り組んだ。また、教養教育科目の履修状況を把握し、履修学生の所属学部等に配慮して、科目の開講キャンパス・曜日・時限などを調整し、学生が履修しやすい環境の整備に継続的に取り組んできた。また、全学共通科目の内、キャリアデザイン科目の2科目4単位化を行い、山梨学についても単位の見直しについての検討が進行中である。
- ・全学教育委員会(教職課程部会)では、教職課程の検討を全学組織として実施し、教員養成に係る理念、教育目標を明確化して教職教育の充実を図った。教職ボランティア活動を正規の科目(教職サービスラーニング)に位置づけたほか教育現場でのボランティアを推進した。また、教職課程部会および学部との連携で、社会貢献として、教員免許更新講習も毎年開講した。
- ・「介護等体験」について、平成26年度に中・高・養護教諭課程に「特別支援学校現地演習」(2年次科目)を新設し、小学校教諭課程の「特別支援学校インターンシップ」と同じく単位化を図った。来年度(開始年度)からは、非常勤講師を充てて、事前・事後指導の一層の充実を図る予定である。
- ・平成25年度に小・中・高・養護教諭課程に「教職サービスラーニング」(2年次科目)を新設し、平成26年度から、甲府市・甲斐市・笛吹市・中央市・昭和町の各教育委員会と連携してボランティア合同説明会を開催し、実働30時間の教育支援ボランティアへの参加を開始した。
- ・平成25年度より、小・中・高・養護教諭課程の履修生に対して、山梨大学特別支援教育専攻科の担当教員による進路説明会を開催し、他大学の教職課程との連携を図った。
- ・地域研究交流センターでは、平成22年にサービスラーニングに関する教育GP「課題対応型サービスラーニングによる公立大学新教育モデル」事業を文部科学省に申請し、受託実施した。
- ・平成25年に「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」を文部科学省に申請・受託し、地方自治体と連携した12のプロジェクトを実施した。

○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)

- ・国際政策学部では、平成27年度以降、以下の学部改革(Next10)を順次実施していく予定である。

- ①英語教育の充実を図るため、実践的な新たな英語上級コースを新設し企業の国際部門で活躍できる英語力の習得を目指す。
- ②留学等の海外経験を増やすため、地域企業を通じた長期海外インターンシップや交換留学・海外提携先大学の拡充を図る。
- ③問題解決型授業科目を新設し、地元企業を通じた国内長期インターンシップをカリキュラム化、地域の自治体での具体的な課題を学生が解決するプログラムの導入を目指す。
- ④アクティブラーニングを推進するために、学内のアクティブラーニングエリアを活用し、学生主体型授業のカリキュラムへの積極導入を図る。
- ⑤地域志向教育の推進を行うために、COC(地(知)の拠点整備事業)プログラムとの連携強化を図り、COC終了後に継続できる体制を構築する。

- ・人間福祉学部では、地域社会における課題を発見し、その問題を解決する能力を修得し、現場で活躍できる人材の育成を目指す。そのためカリキュラムには、多くの実践現場で活躍する人材を、積極的に活用する方策を検討する。
- ・看護学部では、臨床講師の称号付与に関しては、多岐に亘る実習フィールドの特性を踏まえ役割・機能を明確にし具体化していく。また学部においても、臨床教授等(准教授・講師)付与規程の作成に向けて、平成23年度に作成した現臨床講師の称号付与規程の見直しについて検討し、将来的には改訂を行っていく予定である。
- ・平成26年度のカリキュラム改訂により、「専門職実習」として再スタートする。これまでの取り組みを多面的に評価し、今後は、2025年問題などをも視野に入れ、超高齢社会における専門職連携教育の意義・必要性、具体的展開について、学生が幅広い視点から学修できるような内容を構築したいと考えている。

(大項目② I-1-(2)教育内容等に関する目標) [中項目8] ア 学士課程-(ウ)成績表等						
【中期目標】 授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行い、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。						
【中期計画】						
21	教育評価方法についてGPA制度の導入等により適正化を図る。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ
22	全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・全学教育委員会では、GPA制度導入に関わり、全学FD研修会により制度の意義に対する理解を深め、その後の検討により、学生の学修状況・成果が、成績素点に基づいて適正に数量化されるfGPAの採用が決定された。これに伴う、成績評価入力システムのカスタマイズに着手し、制度運用に向けて基盤整備を行うことができた。 ・各授業科目のシラバスの記載について、学内における教育目標の指標化及び達成目標の明確化を推進した。				○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・全学教育委員会では、平成27年度の導入後、「学生の学修支援」に特化したGPA制度の運用を行う。平成28年度において制度の本格運用に向けて検討を行い、教育の質向上に向けた取り組みを本格化する。		

(大項目② I-1-(2)教育内容等に関する目標)
 [中項目9] イ 大学院課程-(ア)入学者の受け入れ

【中期目標】

建学の理念や大学院課程の目標を達成するにふさわしい資質を持った学生を受け入れることを基本とし、社会人学生の受け入れについても積極的に対応する入学選抜を実施する。

【中期計画】

23	入試本部を設置し、時代の変化や社会のニーズに合わせて構築した入学受け入れの方針に基づき、入試方法の工夫・改善に取り組むとともに、入試広報体制の強化と拡充を図る。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
24	社会人の受け入れを積極的に行う。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			

○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)
 ・入試出願前の出願資格認定や社会人特別選抜方式を取り入れており、志願者の門戸を広げている。入試広報として年2回、夜間に研究科単独のオープンキャンパスに加え、平成24年度からは、全学のオープンキャンパスにも組み入れ、年3回実施している。
 ・また、広報委員が直接に県内施設に出向き看護管理者等に大学院の概要・入試・履修方法等の説明を行うほか、募集要項等の配布先を見直し、広報活動を強化した。勤務を継続しながらの社会人選抜による入学者が大半を占めているため、学生の申請に基づき修業年限を3年にできる「長期履修制度」を平成22年度に制定、各年度の本制度の利用状況は、入学者の5割程度で推移している。
 ・また、就業と学業との両立が円滑に行えるように、学生の就労形態やニーズを考慮し、平日の夜間開講や土日の集中講義などに授業を開講するなど、柔軟な対応を行っている。

○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)
 ・社会人が就業しながら学業を遂行できるように、教育方法の特例による昼夜開講制度や土日開講の検討、インターネット活用による遠隔授業の検討を行う。社会人入学者の背景を考慮し、従前の科目履修制度を活用した入学前単位取得の促進、社会人受け入れ制度(就労との両立が可能な集中講義や研究指導コースなどの開設)の検討、大学院教育に必要な基礎能力を強化するためのプレゼミや学修相談会の開催を検討する。
 ・これまで、6分野の専門看護師コースを開設し、高度看護実践者の育成に力点を置いてきたが、今後の博士課程設置に向けた協議を県と進め、並行して若手研究者の育成に向けた学卒者の受け入れを強化するとともに、看護実践者ならびに大学教員のキャリアパスとして修士論文コースの充実を図る。

(大項目② I-1-(2)教育内容等に関する目標)							
[中項目10] イ 大学院課程-(イ)教育課程及び教育内容の充実							
【中期目標】 専門領域のスペシャリストの育成と教育研究者の育成の観点から、教育課程の充実改善を図る。							
【中期計画】							
25	時代の変化や社会のニーズに合わせた教育課程編成・実施の方針に基づき、それに応じた体系的な教育課程を編成する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
26	教育目標を達成するために、現行の教育課程の評価と改善に努める。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
27	専門看護師養成課程の充実を図る。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
<p>○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護機能の多様化・複雑化に伴い専門的看護能力を持つ人材の育成が社会から求められていることを受け、専門看護師教育課程として認定を受けていた感染看護学、慢性期看護学、急性期看護学の専攻分野に加え、平成23年度に在宅看護学、がん看護学、平成24年度には精神看護学の専攻分野が認定され、6専門分野において専門看護師の育成を行っている。 ・また、看護管理者としてのキャリアアップを目指す看護師のために「看護管理学」の専門分野を開講し、本分野修了後の「認定看護管理者」の資格取得に繋げている。専門看護師教育課程修了者の資格取得を支援するために、看護実践開発研究センターと連携し、有資格者による勉強会を年5回実施し、受講者全員が資格取得できている。 ・さらに、専門看護師教育課程の充実を図るため、平成25年に「大学院看護学研究科臨床教授等の称号付与に関する規程」を制定、10名の医師に称号を付与した。教育課程の評価と改善に対し、年2回行っている院生と教員との意見交換会や学生の授業評価結果を教員にフィードバックすることにより、授業改善に繋げている。 				<p>○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門看護師教育課程38単位カリキュラムへの移行準備として、共通科目として指定されている「臨床薬理学」「フィジカルアセスメント」「病態生理学」の3科目中、「臨床薬理学」をカリキュラムに位置付け平成26年10月に開講した。 ・また、他の2科目も平成27年度から開講するための準備を行っている。専門看護師教育課程38単位カリキュラムは平成33年から完全移行が日本看護系大学協議会において決定しているため、順次、専攻分野の38単位カリキュラムへの移行を図るとともに、プライマリーヘルスナースプラクティショナー課程(46単位カリキュラム)や特定行為に係る看護師の育成も視野に入れたカリキュラムの検討を進める。 ・さらに、看護学教育者ならびに研究者の育成に向けて、専門分野以外の幅広い学識を得るための共通科目の設置やコースワークの体系の見直しを検討する。 			

(大項目② I-1-(2)教育内容等に関する目標)
 [中項目11] イ 大学院課程-(ウ)成績評価等

【中期目標】
 授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施し、修了時の質の保証を確保する。

【中期計画】

28	修了認定・学位授与の方針を公表し、厳格に運用する。	H22	H23	H24	H25	法人自己 評価 (計画達成 見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
29	全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。	H22	H23	H24	H25	法人自己 評価 (計画達成 見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			

○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)
 ・修了認定・学位授与の方針を学生便覧や大学ウェブサイトで公表しており、学生にはオリエンテーションやガイダンスで説明し周知を図っている。
 ・また、修了認定は大学院学則及び学位規程に定められている修了要件や申し合わせとして作成している修了認定基準に沿って、実施している。平成23年度からシラバスに全科目の到達目標を明記するとともに、平成24年度からは各学部と同様に3観点別到達目標として具体的に明記するとともに成績評価基準を含め学生に対し、オリエンテーション等で周知を図っている。成績確認・異議申し立て制度を運用しているが、これまで成績確認・異議申し立ての請求はなかった。

○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)
 ・GPA制度の平成27年度の導入後、学生の学修支援とあわせ、学生自身による学修の自己管理機能の向上に向けた取り組み等を推進させる。

【大項目②】

『I-1-(2) 教育の内容等に関する目標』における特記事項

大項目にかかる
委員会評価の経過

H22	H23	H24	H25
A	A	A	A

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組を記載。
 ・人間福祉学部人間形成学科において小学校教諭一種免許状課程を開設した。
 ・東日本大震災後の対応として、入学試験の追試験を2回企画し、実施した。

○認証評価の結果(教育にかかるものについて記載)
 <教育内容等>
 (学士課程)
 ・教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
 ・成績評価や単位認定、卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
 (大学院課程)
 ・教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
 ・研究指導が大学院教育の目的に照らして適切に行われていること。
 ・成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。
 (共通)
 ・入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な学生の受入が実施され、機能していること。
 以上について、全て基準を満たしているとの認証を受けた。
 また、「優れた点」として、平成22年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業・大学教育推進プログラム」に採択された「課題対応型SL(サービ斯拉ーニング)による公立大学新教育モデル」においては、国際政策学部の多様な実践的学習を、サービ斯拉ーニングという視点からカリキュラムに統合させ、学生自身の学問的取組や進路に結び付ける教育モデルを構築する取組を行っていること、平成20年度文部科学省教育GPIに採択された「学際統合型専門職連携教育開発プロジェクト」においては、看護学部と人間福祉学部の両学部生が協働で行政と連携し、地域住民の生活・健康ニーズの把握や住民参加型ケアシステムの開発に向けた取組が行われ、平成23年度からは「専門職連携演習」(看護学部においては必修)が新設されていることが、また、看護師、保健師、社会福祉士、精神保健福祉士等の国家試験合格率が高い水準を維持していることなどが挙げられた。

イ 法人が次期中期目標期間において、精力的に展開していきたい、または展開していくことが求められる取組について、その内容。
 ・地域を担う公立大学の使命として、人口減少社会に向けて地域創生を担う人材の輩出は至上命題である。高等教育機関が担うべき使命の一つは、意欲と能力のある優秀な高校生を受け入れてその潜在的な能力を最大限に伸ばすことである。他方、卒業生を含め、社会で活躍する人材の生涯学習の場としてその継続的な能力開発を支援するために社会人に広く門戸を開くことも重要である。本学の入学者選抜においては、今後、こうした観点から以下に示す考え方に沿って入学者選抜のあり方について検討する。
 ・少子高齢化に伴う18歳人口の減少を踏まえ、入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)を志願者に明確に発信するとともに、学力に加えて、志願者の能力・意欲・適正等を多面的・総合的に評価する大学入学選抜方法を検討する。
 ・高大連携を促進し、サマースクールなど大学教育との連続性についても検討する。
 ・社会人学生の学習ニーズを踏まえ、大学における特色ある教育(社会人の新たな能力開発に向けた学び直し機能の強化、実務者教育の充実等)を展開する。
 ・大学院課程の整備による専門職業人養成の機能を強化するとともに、研究者・教育者養成の機能を備える。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標
(3) 教育の実施体制等に関する目標

中期計画		H22～25の 年度評価				計画達成に係る自己評価と達成困難な場合の課題と対策	
(大項目③ I-1-(3)教育内容等に関する目標) [中項目12] ア 教職員の配置							
【中期目標】 教育の成果に関する目標を効果的に達成するために適切な教職員の配置を行うとともに、学部を越えた教育連携や学外の人材の活用を進める。 学内の国際化を進めるため、外国人教員の比率を向上させる。							
【中期計画】							
30	教育研究の進展や社会の変化、ニーズに対応できるように、適切な教職員の配置に努め、教職員の相互協力体制を充実する。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 Ⅲ	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
31	企業、行政や医療・福祉機関等の大学外の人材を活用する。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 Ⅲ	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
32	外国語教育等の充実強化のため、外国人専任教員の採用を進める。	H22 Ⅱ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 -	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) 平成24年度で達成 ・今後の外国人専任教員の増員は財源の問題等からも困難であるが、さらなる増員のための努力が必要である。
33	臨地実習の充実を図るため、病院などの臨地と大学において、人材の相互交流を行う。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 Ⅲ	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・国際政策学部では、外国語教育の充実のため英語ネイティブ教員を1名採用した。 ・看護学部では、看護臨床実習指導体制の強化を図るため、平成23年度に臨床講師の称号付与規程を作成した。これまで実習指導者として学生の指導にあっていた指導者に称号を付与することで、役割・機能を明確にすることができた。平成23年度106名、平成24年度133名、平成25年度152名に称号を付与、教員との連携のもと実習指導体制の強化を図ってきた。 ・平成22年度に、県立中央病院と本学双方の質向上や人事交流のために協働する協定の締結について合意した。その後平成25年度には具体的連携内容等に向けて検討を開始し、看護学研究科とも連携を図りながら、中央病院と対話を重ねてきた。 ・平成25年度に大学COC事業の採択を受け、全学組織として「地域戦略総合センター」を立ち上げ、自治体等の外部組織との連携を図り、本事業を実施するために、特任教授2名をディレクターとして採用、教員によるプロジェクトのサポートを行うコーディネーター5名を配置した。 ・外部人材の積極的な活用の一環としてキャリアサポートセンターに特任教授1名を配置し、キャリア形成、就職支援への取り組みを強化した。 ・アドバイザーボード委員として弦間氏が就任し、在校生、新入生向けに講演会を2回開催したことなど、多様な外部人材の積極的な活用に努めた。				○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・国際政策学部では、「Next10」の実施に向けて、さらなる外国人教員の採用や「行動する国際人」の育成に必要な教員配置を目指す。 ・人間福祉学部では、福祉・教育分野で活躍する人材を積極的に活用するため、客員教員・実習講師(仮称)・実習助手(仮称)などとしての採用を検討する。 ・看護学部では、臨床講師の称号付与に関しては、多岐に亘る実習フィールドの特性を踏まえ役割・機能を明確にし具体化していく。また、主たる実習フィールドである県立中央病院・大学双方が合意し、平成26年度当初に包括連携協定を締結、重点項目を設定(共同研究の推進、実習指導の強化、教育における人材活用等)し具体的取り組みを開始した。これらの動向も考慮し、今後学部においても、臨床教授等(准教授・講師)付与規程の作成に向けて、平成23年度に作成した現臨床講師の称号付与規程の見直しについて検討を開始していく。			

(大項目③ I-1-(3)教育内容等に関する目標)						
[中項目13] イ 教育環境の整備						
【中期目標】 学生の学習意欲や教育効果の向上を図るため、学生の学習環境を適切に整備する。						
【中期計画】						
34	学習環境整備計画を策定して、教育環境の安全性・快適性・利便性の一層の向上を図る。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ
35	図書館での学習環境や学術情報の整備、提供を進める。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ
<p>○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館の主な取組実績は、次のとおりである。 ①平成22年度より学術機関リポジトリを構築し学術情報の発信に取り組み、登録コンテンツは平成25年度末で1,052件となった。 ②県立大学図書館では、学生からの要望である図書館開館時間延長の実現に向け検討し、平成26年度から夜間21:30までの開館時間延長の試行を実施できるところまでに至った。 ③ラーニングコモンズ機能を備えた図書館の可能性を模索する中で、看護図書館のグループワークスペース設置に向けて、学内外の利用者からの要望をもとに検討した。 ・情報委員会では、教育用情報システムのアップグレードを行うとともに、学生に対する貸し出し用PCの整備、さらに教育支援システムMoodle、eポートフォリオシステムMaharaを使えるよう環境整備を行った。また飯田-池田間にテレビ中継システムを導入し、会議、遠隔授業を行えるよう環境整備を行った。また、平成23年度に学生の要望に対応するために、飯田情報教室(48台)、飯田CALL教室(49台)、池田情報教室(56台)のパソコンを更新した。 				<p>○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館の展望と課題は、次のとおりである。 ①自動貸出機の導入や図書館システムの改善を図り学生が必要な時に図書館利用できる環境を検討する。 ②県立大学図書館:開館時間の延長を行う。ブックディテクションの導入について検討する。 ③県立大学図書館:図書館の将来構想として、ラーニングコモンズ機能など機能再編に向けた段階的構想として図書館の建て替えを視野に入れた検討を行う。 ④看護図書館:グループワークスペースを設置し主体的に学ぶ図書館の学修環境を充実させる。 ⑤図書館司書の専門性に鑑みプロパーの配置を検討する。 ・情報委員会では、教育支援システム(Moodle)のさらなる活用・普及への取り組みを図る。またテレビ中継システムは一部会議では活用されているものの遠隔授業での活用実績がないため、さらなる活用・普及に努める取り組みを図る。 ・学生の間で普及の進むスマートフォンの、授業・教育での活用方法の研究・検討を図る。 ・Youtubeといった外部ストリーミングサーバーを活用した授業教材・広報資料コンテンツ作成環境の整備(制作ツール・システムの整備および制作スタッフの確保)を推進する。 ・自己学修環境整備の一環として既に整備済みのeポートフォリオシステムの活用啓蒙・普及活動への取り組みを図る。また学生の利用状況を睨みながらさらにeポートフォリオシステムの充実への検討を図る。 		

(大項目③ I-1-(3)教育内容等に関する目標) [中項目14] ウ 教育の質の改善							
【中期目標】 より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント活動)を活性化させるとともに、教員の教育活動を定期的、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。							
【中期計画】							
36	FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動の基本的な方針を明確に示し、学士課程における専門教育と教養教育及び大学院課程における特徴を踏まえたFD活動を展開する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) III III III III III	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
37	学生による授業評価を継続実施し、その結果を公表するとともに、教員の授業改善につなげる現行の評価システムを充実させる。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) III III III III III	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
38	全教職員のFD・SD(スタッフ・ディベロップメント)活動への参画意識を高め、組織的な取り組みを推進するために、FD・SD研修会を定期的に開催する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) III III III III III	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・全学FD委員会では、平成20年度後期に3学部で構成される全学FD委員会が設置されて5年が経過し、授業評価実施の体制が整備されてきた。それにより授業評価実施状況の目安となる回答率は全体で85%以上の目標値を達成できている。その授業評価に基づき、各教員が授業を振り返り次年度に向けた改善点の検討とともに、その結果を学部・学科、研究科ごととして全学的な共有によって、教員の授業改善による授業向上に取り組んできた。その結果、学生の授業満足度は平成21年度前期4.02から平成25年度後期4.32となり、年々上昇してきている。このような結果に至ったのは、授業評価の分析結果から課題を明確化させ、課題解決のためのテーマ設定をし全学及び学部・学科、研究科ごとに、参加率及び満足度が高いSD・FD研修会の開催をしてきたこと、さらに「学生授業評価に基づく授業改善取り組み事例集」を刊行し学内サイト掲載を行い教員・非常勤講師が授業改善に向けて活用できるようにしたこと、相互授業参観の企画により、教員間において授業観および授業目標の設定、授業目標を達成するための、授業準備や工夫点などについて情報交換できるような企画等、様々な全学FD委員会としての取り組みによると言える。(FD活動および授業評価への取組みについては、第16～20回大学教育研究フォーラムに発表したほか、ホームページに公表して全学での共有化を図っている。 (http://www.yamanashi-ken.ac.jp/education/education/fd)				○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・全学FD委員会では、5年間の取り組みによって教員の授業向上を主目的とする「第一ステージ」から学生側にシフトさせ、学生の実態把握に迫る「第二ステージ」に向けた取り組みが必要である。平成25年度から、授業マークシートの改訂を行い、学生の「授業からの学び」を自分の言葉で記述させる項目の新規追加や「授業外学修」の具体的な取組時間に関するマーク回答形式などを取り入れ、学生の学修に取り組む実態把握をしている。今後は学生が授業外時間の学修状況等、学生の実態に即した課題検討により、学生の自主的・積極的に取り組む態度の育成に向けた、授業改善の取り組みを促進する必要がある。 さらに、これまでの授業評価結果に基づいたFD活動を基に、個々の教員における実質的な教育改善活動を目指した体制づくりが必要である。このような全学的な教育評価と改善プロセスを一体化し、充実させるための新たな組織(教育開発研究センター(仮称))について検討する。			

【大項目③】
『I-1-(3) 教育の実施体制等に関する目標』における特記事項

大項目にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25
	B	A	A	A

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組 を記載。
 ・FD活動および授業評価への取り組み実績については、第16～20回大学教育研究フォーラムに発表したほか、ホームページに掲載し、全学での共有化を図っている。
 (<http://www.yamanashi-ken.ac.jp/education/education/fd>)

○認証評価の結果(教育にかかるものについて記載)
 <教育の実施体制等>
 (共通)
 ・教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
 以上について、基準を満たしているとの認証を受けた。

イ 法人が次期中期目標期間において、精力的に展開していきたい、または展開していくことが求められる取組について、その内容。
 ・教育改善(FD)活動を目指した全学的な教育評価と改善プロセスを一体化して充実させるための新たな組織(教育開発研究センター(仮称))について検討する。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (4) 学生の支援に関する目標

中期計画		H22～25の 年度評価				計画達成に係る自己評価と達成困難な場合の課題と対策		
(大項目④ I-1-(4)学生の支援に関する目標) [中項目15] (4)学生の支援に関する目標								
【中期目標】 (ア～エの表題部)								
【中期計画】								
39	学生相談窓口を設け、学内諸機関との連携を図り、学生相談体制を充実させる。	H22	H23	H24	H25	法人 自己評価 (計画達成 見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・学生相談窓口を設け、学修・生活両面にわたり学生に対するきめの細かい情報提供や指導の充実のため、クラス担任制度、チューター制度との有機的連携、教員のオフィスアワーの活用等を進めた。						○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・学生生活上の相談、キャリア形成等の支援を、学生の自己実現の観点から充実・強化する。 ・充実した学生生活を提供、授業内容の充実、学生の大学に対する帰属意識を創出等により、学生へのサービスの向上を図る。		

(大項目④ I-1-(4)学生の支援に関する目標) [中項目16] ア 学習支援							
【中期目標】 学生が学習しやすい環境をつくるため、学習相談体制を整備するとともに、教職員と学生のコミュニケーションを促し、学生からの要望を反映させる体制を整備する。 学生の自主的な学習を促進するための仕組みを充実する。							
【中期計画】							
40	適切な履修指導の充実を図る。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
41	学生ニーズを把握し改善に向けた適切な対応を行うとともに、学生支援全般に関わる学生の満足度調査を実施して満足度の評価を行う。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・平成25年度に実施した学生満足度調査について、早期にその結果分析を進め、学生生活の改善に活用していくことが必要である。
42	学生の自主学習活動の支援を強化する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・学生が休学・留年せず、比較的容易に海外研修しやすい学事的及び経済的環境の整備を進めていくことが必要である。
43	成績優秀者に対する表彰や授業料の減免制度を導入する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・年度当初のオリエンテーション(カリキュラムガイダンス)において教務委員会による履修指導を行った。履修モデルや看護学部の4課程の選抜時期・方法、卒業要件、国家試験受験資格等がわかるモデル図を示すなど、対象に応じたきめ細かな履修指導を行ってきた。 ・オフィスアワーを事務局前に掲示するとともに各教員の研究室入口に明示するなど学生への周知を図った。 ・国家試験対策支援に関しては、学生厚生委員会とチューター教員が連携を密にし、チューター教員を通し学生への適時適切なフィードバックと支援を行った。				○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・多様な生活背景をもつ学生が入学してくる可能性が、今後より一層高まっていくものと思われる。また少子化の中で学生の学力差も増大すると考えられる。学生の生活実態や特性を把握し、これを踏まえたいきめ細かな学修支援を行う。 ・一方、学生には、GPA情報等の活用により主体的な学修行動を促し、学修時間の増加に結びつける。			

(大項目④ I-1-(4)学生の支援に関する目標) [中項目17] イ 生活支援						
【中期目標】 学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図る。 経済的理由による授業料の減免について制度化する。						
【中期計画】						
44	保健センターを設置し、学内諸機関と連携しながら、メンタルヘルスをはじめ学生の健康支援を全学的総合的に進める。	H22 Ⅲ	H23 Ⅳ	H24 Ⅲ	H25 Ⅲ	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
45	学生の自主活動(自治会活動・サークル活動など)のための施設設備の充実など支援を行う。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 Ⅲ	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
46	人権に関わる学生からの相談体制を強化し、ハラスメント等の人権侵害に関する学生アンケートや教職員研修会を実施する。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 Ⅲ	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
47	経済的困窮者に対する授業料減免制度を導入し、学生の経済支援を強化する。	H22 Ⅲ	H23 Ⅳ	H24 Ⅲ	H25 Ⅲ	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・所要財源の確保について設立団体の理解を求めるとともに、法人としても目的積立金の活用等について検討する必要がある。
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・奨学金の情報について、ホームページと掲示板で周知した。 ・大学院生の学修に係る経済的支援として、日本学生生活支援奨学金制度、山梨県看護職員修学資金制度、木村看護教育振興財団等が利用できるように情報提供を行っている。平成25年度からは、奨学金ガイドの冊子を作成し、学生に配布している。また、本学の授業料減免制度の活用も情報提供し、各年度1~2名が活用している。 ・月1回 定例で学務課、キャリアサポートセンター、保健センター等両キャンパスの学生支援の関係部署が集まり、連携を図っている。 ・健康診断時の健康調査票から健康相談につなげたり、心の健康調査を実施し、学生の身体と心両面から支援している。 ・常勤の臨床心理士を採用したことで、身体と心両面から継続した支援を行っている。 ・AED講習をはじめ、学生の健康教育の実施や発達障害の研修会を行うことで教員の支援能力をあげることができた。 ・飯田、池田の両キャンパスでは、学生の自主活動を充実させるため、テニスコートの地盤改良や、体育館バスケットコートの線引き、食堂施設のリニューアル等の設備改修を行ってきた。 ・サークル活動のために体育館の夜間開放や備品等の更新や講義室の夜間開放、エアコンの修繕を実施した。また、食堂の机・椅子の更新を実施した。				○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・学生健康管理システムが学事システムと一体となって運用、管理でき、学生の保健指導や健康相談含む健康管理に活用する体制を検討する。 ・定期健康診断結果や健康調査票、心の健康調査、学生メンタルヘルス相談等について、引き続き効果的支援のための調査研究を行う。 ・今後も学生の自主活動のための設備充実を積極的に行っていく。 ・入学料、授業料減免については、経済困窮者の現状分析を実施し、その結果を踏まえる中で、経済的事由により進学・履修を諦めることがないよう設立団体に対して所要財源の措置を要望するとともに、法人としても減免措置の拡大について検討する。 ・奨学金情報を広く収集し、学生に周知するとともに申請に向けた支援を強化する。		

(大項目④ I-1-(4)学生の支援に関する目標)
 [中項目18] ウ 就職支援

【中期目標】

学生の就職支援は大学の重要な責務であるとの認識の下、全学挙げて、就職支援体制を強化することにより就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。

【中期計画】

48	キャリアサポートセンターを設置し、学生の進路支援を全学的総合的に進める。	H22	H23	H24	H25	法人自己 評価 (計画達成 見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ			
49	地域産業界をはじめ教育機関、医療・福祉機関、行政機関等と連携し、インターンシップ制度の充実を図る。	H22	H23	H24	H25	法人自己 評価 (計画達成 見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
50	就職支援体制の充実を図り、百パーセントの就職率(就職者数/就職希望者数)を目指す。	H22	H23	H24	H25	法人自己 評価 (計画達成 見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・県内就職率が低下傾向にあるため、県内企業・機関への就職支援活動の一層の充実を図ることが求められる。 ・就職先での本人の頑張りが大学の評価につながるため、就職後の卒業生へのフォローについても積極的に取り組むことが求められる。
		Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			

○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)
 ・就職支援はキャリアサポートセンターを中心に、また看護学部では就職支援担当を通じ、学部と連携する中、正課内外での取り組みを通じてキャリア形成、就職支援を充実させた。
 ・看護学部は、就職希望者に対する就職率は100%であるが、県内就職率は、50%をやや下回る。県内の就職率を上げるために、以下の点に力を入れて実施してきた。
 ①県内施設における奨学金制度に関する情報を全学生に情報提供する。
 ②県内の病院説明会に学生参加を積極的に促すとともに、具体的な県内医療機関の情報収集を学生ができるように関係機関に働きかける。
 ③インターンシップを受け入れる主な県内施設の担当者による説明を、2年次進路ガイダンスの中に取り入れる。
 ④県看護協会や情報提供会社等が主催する県内病院説明会の紹介を行う。
 ⑤推薦入試で入学した学生に対して入学後に県内就職するようにフォロー体制を整える(チューター教員)。

○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)
 ・低学年次より企業との接点を持つ事が重要である。県内でのインターンシップ受け入れ先を開拓し実施期間や内容の拡充を図り県内就職へつなげていく。
 ・学生が県内企業へ就職した卒業生との接点をもてるよう、就職先の企業訪問の機会をつくり関係性を築いていく。
 ・卒業生に対するフォローアップとして、卒業後も社会的、職業的自立に向けての相談、支援を行う。
 ・看護学部では、チューターとも連携を図りながら、主として推薦入学者に対して、入学後のキャリア支援の中で、県内就職の指導を強化するなどの方策の検討等も必要である。

(大項目④ I-1-(4)学生の支援に関する目標)

[中項目19] エ 多様な学生に対する支援

【中期目標】

外国人留学生や社会人学生、障害をもつ学生などに対する支援体制を充実する。

【中期計画】

51	外国人留学生や社会人学生、障害をもつ学生について、相談体制を充実し、学習支援、生活支援、就職支援等を進める。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・交換留学生に対しては専任教員による支援措置を実施しているが、今後の外国人留学生の確保のための取り組みの一層の充実を図ることが求められる。
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			

○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)
 ・歩行や着席が困難など特別な支援を必要とする学生に対して、ロッカーの利用や実習先への送迎等の個別支援を行った。
 ・国際政策学部では、交換留学生については必ず専任の担当教員(1校につき1~2名)を付け、学園生活に関する諸々の相談に応じる態勢を整えた。

○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)
 ・国際教育研究センター(仮称)を設置し、次のような留学生支援を行う。
 ①留学生の学修・生活支援のため学内での留学生向け支援プログラム(オリエンテーション・学修編・生活編)を実施する。
 ②留学生受け入れ拡大に伴う体制整備を推進する。
 ③留学生のインターンシップ先の確保には、成果を上げているが、なお一層の確保を図る。

【大項目④】
『I-1-(4) 学生の支援に関する目標』における特記事項

大項目にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25
	A	A	A	A

<p>ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組 を記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災への対応を臨時役員会で決定し、被災学生に対する経済支援・カウンセリングの実施、学生ボランティア活動への支援など各部門からの学生支援を実施した。 ・発達障害のある学生等への理解を深め、適切な支援が行えることを目的に講師を招聘しての講習会を継続して実施した。 ・ライオンズクラブと共催して薬物乱用防止セミナーについて平成22年から毎年実施した。 	<p>○認証評価の結果(教育にかかるものについて記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし
<p>イ 法人が次期中期目標期間において、精力的に展開していきたい、または展開していくことが求められる取組について、その内容。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生の受け入れ促進に向けて、留学生の学修・生活支援のため学内での留学生向け支援プログラム(オリエンテーション・学修編・生活編)を充実させる。また、留学生受け入れ拡大に伴う体制整備として、確実な宿舎の確保やインターンシップ先の確保などについて検討する。 ・協定大学との交流促進と協定締結校の拡大を検討する。 ・入学から卒業・就業までの学修・生活状況、さらには就業後の状況を、学生単位で一元的に情報把握し、指導に活かすための仕組みづくりについて検討する。 	

項目別の状況

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期計画		H22～25の 年度評価				計画達成に係る自己評価と達成困難な場合の課題と対策	
(大項目⑤ I-2-(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標) [中項目20] ア 目指すべき研究の方向と水準							
【中期目標】 公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組み、各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保する。							
【中期計画】							
52	基礎研究から応用研究に至る幅広い研究活動を通し、国内外の学術の発展に寄与できる質の高い研究を目指す。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 Ⅲ	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
53	大学の理念、目標を踏まえ、地域課題や政策課題の社会の要請に対応した研究を推進する。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 Ⅳ	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅳ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
54	学部構成の特徴を活かした特色ある学際的研究を発展させる。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 Ⅲ	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
55	産学官、NPO等の学外関係者との連携を強め、研究水準の向上を図る。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 Ⅲ	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
56	企業や自治体等からの受託研究を推進する。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 Ⅳ	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅳ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
57	研究競争力を高め、科学研究費等の競争的研究資金をはじめとする研究費の獲得に努める。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 Ⅲ	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・本学の学部構成を活かし多様な研究テーマに取り組みつつ、地域社会のニーズ・課題に対応した研究を実施した。 ・看護学部では平成24・25年度の2年間にわたり、学長プロジェクト研究費の助成を受けて、「大規模災害時における本学の果たすべき役割と機能に関する課題と対策」をテーマに取り組んだ。この一環として、2回の研修会および意見交換会などを企画し、学内教職員はもとより、大学周辺地域の住民や専門職との対話の機会ともなり、災害対策における今後の課題を明確にすることができた。 ・地域研究交流センターのプロジェクト研究および共同研究についても毎年申請、助成を受けて学部特性を生かした研究に取り組んだ。 ・平成25年度に大学COC事業を文部科学省に申請・受託し、地方自治体と連携した12のプロジェクトを実施した。		○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・公立大学としての役割を踏まえ、地域の創生・活性化に資する研究をさらに進める。 ・国際政策学部では、学際的・総合的な理論と実践の融合を通じた、地域の課題解決を研究テーマとする学部の特色を引き続き生かす。産学官の連携によるグローバルな視野に立った先進的な地域研究を実施・発信していく。 ・人間福祉学部では、地域で生活する人々が活力を持って、人らしく生きられる社会の実現のため、地方公共団体・地域の関連団体などとの協働も取り入れながら研究を進める。 ・看護学部では、本研究成果を踏まえ、平成26年度も学部における災害対策に継続して取り組んでいる。 ・平成25年から平成29年まで大学COC事業を継続実施し、地方自治体と連携し、地域ニーズ・課題に沿った研究を学際的に実施・推進していく予定である。					

(大項目⑤ I-2-(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標)

[中項目21] イ 研究成果の発信と社会への還元

【中期目標】

研究成果は地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会に還元する。

【中期計画】

58	大学における研究成果の発信を充実させ、シンポジウム等を通じて社会への還元を図る。	H22	H23	H24	H25	法人自己 評価 (計画達成 見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
<p>○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究の成果については、自治体との連携会議、社会人向け講座やシンポジウム、学術交流会、研究報告会、報告書、マスコミ、ホームページ等を通じ、地域社会に還元した。 ・図書館では、平成22年度より学術機関リポジトリを構築し学術情報の発信に取り組み、登録コンテンツは平成25年度末で1,052件となった。 ・平成25年度に大学COC事業を文部科学省に申請し、採択され、地方自治体と連携した12のプロジェクトを実施した。またその研究成果を各種報告会や地域連携会議などを通じて、絶えず地域社会に還元した。 						<p>○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体等外部団体と連携し、本学ならではの発表機会を創設し、研究成果を社会に還元する。 ・平成25年度から平成29年度まで大学COC事業を継続実施し、地方自治体と連携した地域貢献事業を学際的に実施していく。またその研究成果を各種報告会や地域連携会議などを通じて、絶えず地域社会に還元する努力を継続していく予定である。 ・研究成果は学内だけでなく学外にも発表の場を設けることにより、本学の研究活動を広く地域に発信することができることから、研究発表の場をつくる。 		

【大項目⑤】
『I-2-(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標』における特記事項

大項目にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25
	A	A	A	S

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組 を記載。
・地域社会のニーズ・課題に沿った研究や大学としての重要な取組に重点的に予算配分する学長プロジェクトを設け、同プロジェクトとして、たとえば、中長期的に中山間地域におけるコミュニティの維持に必要な食料やエネルギー、その他生活関連サービスの確保に取り組むための具体的・実践的モデルを研究・構築したり、大規模災害時における地域の中での本学のあり方等を研究した。

○認証評価の結果(研究にかかるものについて記載)
＜研究水準及び研究の成果等＞
・教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること。
以上について、基準を満たしているとの認証を受けた。

イ 法人が次期中期目標期間において、精力的に展開していきたい、または展開していくことが求められる取組について、その内容。
・公立大学としての役割を踏まえ、地域の創生・活性化に資する研究をさらに進める。
・また、今後、人口減少がさらに進み、各自治体は従来の延長線上にはない思い切った施策を実施することが必要になると考えられ、そうした自治体の政策展開の支援につながる基礎的情報(例、欧米やアジアでの事例等の情報)を提供する。
・自治体等外部団体と連携し、本学ならではの発表機会を創設し、研究成果を社会に還元する。

項目別の状況

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期計画		H22～25の 年度評価				計画達成に係る自己評価と達成困難な場合の課題と対策		
(大項目⑥ I-2-(2)研究水準及び研究の成果等に関する目標) [中項目22] ア 研究実施体制等の整備								
【中期目標】 社会的、地域的に要請の高い研究等の中から重点研究課題を選定し、研究費の重点的配分等、弾力的な研究実施体制を構築する。 目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるよう柔軟に研究者を配置するとともに、民間企業や地方自治体等との研究者交流を進める。 分野の違いを越えて取り組む独創的なプロジェクト研究を育成、推進する。 研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を構築する。								
【中期計画】								
59	理事長は、運営費交付金の1パーセントを研究プロジェクト推進経費として年度当初において確保し、重点研究プロジェクト推進を支援する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・学長プロジェクト研究は運営交付金の1%にこだわらず、研究の質を高めるために必要な予算の確保と配分方法を工夫することを検討していく必要がある。
60	民間企業、自治体、医療、福祉機関、NPO法人等との人材交流を通し、研究を促進する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅳ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
61	地域社会の要請に応える研究推進並びに地域社会の課題解決につながる自治体や民間企業からの委託研究の推進のため、特任教員や専任研究員の配置など研究体制の整備を図る。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
62	研究者倫理の普及に努めるとともに、研究倫理審査を行う体制を整備する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
63	研究資金の使用状況を検証する仕組みや研究活動における不正行為への対応の仕組みを構築する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・平成22年4月1日制定の「看護学部及び看護学研究科の研究倫理審査に係わる運用要項」は、前身校看護大学の修士課程開設時(平成13年)に作成した規程の改訂版である。研究倫理審査は定着し、年間計画に基づき、申請がし易いように定例開催されている。申請方法などについては、毎年年度当初の教授会で、委員長が研究倫理審査要領及び年間審査スケジュール等を用いて具体的に説明を行っている。年間の委員会開催回数は20数回、教員院生からの審査件数は50件を超えている。 ・平成25年度に大学COC事業の実施に伴い、ディレクターを2名を採用、コーディネーターを5名配置し、地域貢献活動や自主・受託研究の研究体制の整備をした。 ・地域研究交流センターでは、共同研究・プロジェクト研究の研究評価のための体制整備を進めた。				○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・平成25年度から平成29年度まで大学COC事業の実施を継続することで、ディレクター2名、コーディネーター5名の体制を維持し、地域貢献活動や自主・受託研究の研究体制を堅持する。あわせて同事業終了後も、大学COC事業実施のための地域戦略総合センターを、地域研究交流センターと統合改組した上で、人員配置を維持できるよう、大学COC事業補助期間中に、事業の自立性を高める。 ・地域研究交流センターでは、共同研究・プロジェクト研究の研究評価体制を確立し、毎年度事業終了時に実行する。				

(大項目⑥ I-2-(2)研究水準及び研究の成果等に関する目標)

[中項目23] イ 研究環境の整備

【中期目標】

多様なニーズに応える研究を支援するための組織や仕組みを整備するとともに、外部の競争的研究資金を獲得するための支援体制を整備する。

【中期計画】

64	本学の特色が活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を整備する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
65	科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を整備する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			

○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)
 ・これまでに、①教職員ポータルサイトに競争資金・公募型研究資金情報を常時閲覧できるように掲出②科研費申請に向けての研修会の開催③蔵書整備計画に位置づけて、科研費申請に資する資料を整備し、科学研究費コーナーを設置④資金の公募に関する情報を各研究者にメールにて周知などの取り組みを行い、競争的研究資金の申請・獲得を促進してきた。

○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)
 ・外部研究資金の獲得や研究を支援するための組織や人員の配置について検討するとともに、情報の収集・整備や、定期的な研修会の開催により、競争的資金の獲得を促進していく。

(大項目⑥ I-2-(2)研究水準及び研究の成果等に関する目標)							
[中項目24] ウ 研究活動の評価及び改善							
【中期目標】 研究の経過や成果などの研究活動を評価する体制を整備し、評価情報を公表するとともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築する。							
【中期計画】 中項目24 ウ 研究活動の評価及び改善							
66	研究の経過や成果などの研究活動を評価する体制を整備し、評価情報を公表するとともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・地域研究事業の質の向上に資するため、その成果等を評価する検証委員会を設置しているが、同委員会への学外の有識者の参加について検討していく必要がある。
67	全学の教員が参加した学術交流会を年会として開催し、研究成果を発表し、研究者間の交流を推進する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・平成25年度に大学COC事業の実施事業に関する内部評価委員会と外部評価委員会を整備し、毎年事業評価をする体制を整備した。 ・地域交流センターでは、共同研究・プロジェクト研究の研究評価のための体制整備を進めた。				○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・平成25年度から平成29年度まで大学COC事業の実施事業に関する内部評価委員会と外部評価委員会を堅持し、毎年事業評価をする体制を継続する。 ・地域研究交流センターでは、共同研究・プロジェクト研究の研究評価体制を堅持し、毎年度事業終了時に実行する体制を維持する。			

【大項目⑥】

『I-2-(2) 研究実施体制等の整備に関する目標』における特記事項

大項目にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25
	A	A	A	A

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組 を記載。
 ・学外からの特任教員の採用を進めた結果、時宜を得た企画に基づく地域研究交流センターの社会人向け講座での受講者数の大幅増加、大学COC事業に関連した県内自治体からの情報発信事業等3本の受託(平成26年度見込み)など、大きな成果が出ている。

○認証評価の結果(研究にかかるものについて記載)
 <研究実施体制等の整備>
 ・大学の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
 ・大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
 以上について、全て基準を満たしているとの認証を受けた。

イ 法人が次期中期目標期間において、精力的に展開していきたい、または展開していくことが求められる取組について、その内容。
 ・今後予想される地域ニーズ・課題の一層の多様化に対応していくため、これまで以上に、学部横断的な研究を推進するとともに、新学部の創設を検討する。
 ・大学COC事業の実施体制(人員配置等)を補助期間終了後も維持できるよう、大学COC事業補助期間中に事業の自立性を高める。
 ・引き続き科学研究費(厚生科学研究費を含む)や財団系の助成金等学外の競争的研究資金の獲得を促進するとともに、研究支援職員の確保を図る。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域貢献等に関する目標
 (1) 地域貢献に関する目標

中期計画		H22～25の 年度評価				計画達成に係る自己評価と達成困難な場合の課題と対策	
(大項目⑦ I-3-(1)地域貢献に関する目標) [中項目25] (1)地域貢献に関する目標							
【中期目標】 (ア～カの表題部)							
【中期計画】							
68	研究や地域貢献をさらに推進できるように、相談・活動体制の整備を進め、中長期的な視野に立ち、戦略的で効果的な活動を地域と連携強化を図りながら実施する。	H22 Ⅲ	H23 Ⅳ	H24 Ⅲ	H25 Ⅳ	法人自己 評価 (計画達成 見込み) Ⅳ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・地域の課題解決に貢献するため、大学COC事業を通じて、多様な外部団体・組織との交流を行っているが、今後、定期的な形での情報交換・交流の場の充実が求められる。
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・国際政策学部では、文部科学省の「平成23年度大学教育・学生支援推進事業(課題対応型SLによる公立大学新教育モデル)」、「平成25年度地(知)の拠点整備事業(課題解決プロセスと未来思考の対話による実践型カリキュラム構築)」に採択され、国際政策学部はそれぞれのプロジェクトの中心的な役割を果たした。また、カリキュラム化したSL(サービスマーケティング)2科目を中心に、地域連携型の実践教育の充実を図った。 ・人間福祉学部では、保育リカレント講座、子育て支援フォーラムを隔年開講し、平成25年度は100名を超す参加者を集め、好評を得た。また、県社会教育課と共に「子育て支援リーダーステップアップ講座」(定員50名)を年10回開催し、3年間継続事業として子育て支援者のエンパワメントに役立っている。さらに、(社)山梨県私学教育振興会幼稚園グループの研究会の講師を人間形成学科の複数の教員が務め、指導助言を行っている。 ・看護学部では、看護実践開発研究センターにおいて、平成25年度をもって緩和ケア認定看護師教育課程3年が経過した。既に54名が認定看護師として全国で活躍している。1期生が緩和ケアの充実を目指し、ネットワークを立ち上げ実践活動を始めている。2025年には470万人に達するだろうと予測される認知症のケア体制を確立するために、認知症看護の認定看護師教育課程の開設に強力に取り組んだ。 ・平成25年に大学COC事業の実施に伴い、地域戦略総合センターとして県内地方自治体との地域連携会議を毎年開催し、また12事業のスタッフが直接自治体職員と連携する体制が整備されるなど、地域の関係団体との相談・協力体制の整備を進めた。				○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・公立大学として、また、地(知)の拠点としての本学の役割を踏まえ、全学一丸となって、本学の特色を出しながら、多様なニーズに沿った様々な地域貢献活動をこれまで以上に推進する。 ・国際政策学部では、平成27年度以降、学部改革(Next10)の施策を通じて、以下のような学部の特色を生かした地域貢献活動を実施していく予定である。 ①英語教育の充実の中で、地域の小学校への英語授業へのTA派遣や外国人観光客誘致のための実践活動をカリキュラム化する。②地域企業(含む海外現地法人)での長期インターンシップや地元企業・自治体を通じた問題解決型の具体的なプログラムの導入を目指す。③地域志向教育の推進を行うために、大学COC事業プログラムとのより一層の連携強化を図り、大学COC事業終了後に継続できる体制を構築する。 ・人間福祉学部では、教育・研究・社会活動を通じて地域に貢献でききよう、大学COC事業に参加し、並行して子育て支援事業や教員免許講習などを継続して行う。 ・看護学部では、看護実践開発研究センターにおいて、緩和ケア認定看護師教育課程4年目を開講している。20名の定員枠とし、うち50%程度の地域枠を設ける。看護実践開発研究センターにおいて、認知症看護認定看護師教育課程を開設する。30名の定員枠とし、内50%程度の地域枠を設ける。看護実践開発研究センターにおいて、県内の看護実践者に対し、研究・教育・看護実践活動の相談・助言・指導を実施する。 ・平成25年～平成29年に大学COC事業の実施に伴い、平成25年度に整備した連携体制を堅持・発展させる。地域戦略総合センターとして県内地方自治体との地域連携会議を毎年開催し、また実施事業のスタッフが直接自治体職員と連携する体制を堅持し、地域の関係団体との相談・協力体制の整備を進める。			

(大項目⑦ I-3-(1)地域貢献に関する目標)

[中項目26] ア 社会人教育の充実

【中期目標】

社会人ならではの課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要なときにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、公開講座の開催をはじめ、生涯学習教育やリカレント教育を積極的に行う。

【中期計画】

		H22	H23	H24	H25			
69	学内外の人材を活用し、デザイン講座や国際観光講座をはじめ、多様な生涯学習講座、リカレント講座を積極的に実施する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・今後、地域の女性たちの社会進出を促すためのプログラムについても検討していく必要がある。
70	社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応える制度を整備するとともに、既存科目の活用を図りつつ、社会人向け教育プログラムを設置する。	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・授業開放講座の受講者数が伸びていないため、社会人受け入れ促進方策全体の改善について検討していくことが求められる。
71	看護実践開発研究センターを設置し、看護職者が更なる専門知識や技術の習得、または研究活動ができるための専門職支援を行う。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅳ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)

○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)
 ・現行の授業開放科目の課題把握と科目数・受講者の拡大に向けて、調査委員会を組織し調査を実施した。
 ・緩和ケア認定看護師教育課程修了生に対し、最新知識の修得やスキルアップのため、フォローアップ研修・緩和ケアのレベルアップのため、「ELNEC-J in 山梨」研修、リンパ・浮腫のケア研修、さらに看護実践者への統計学基礎講座等を強力に取り組み好評を得た。県内の看護実践者に対して看護研究支援、高度専門職者の育成・支援として、CNS課程修了者に対して専門看護師資格試験受験のためのコンサルテーションに積極的に取り組んだ。
 ・看護職者がさらなる看護実践の質向上のための専門知識や技術の習得、また研究活動ができるための専門的支援を目的として、看護実践開発研究センターを設立した。

○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)
 ・引き続きリカレント講座を含め社会人を対象とした各種講座を充実させ、社会人の修学ニーズにきめ細かく応えていく。
 ・国際政策学部では、これまでの大学院設置検討委員会での「新たな大学院は、現行の学部を基礎とし、地域の再生・活性化・振興などの諸課題をグローバルな視点に立ち解決できる能力を有する『創造する国際人』の育成を目指す。」等との議論を踏まえ、大学院設置に向け引き続き県との協議を進める。
 ・人間福祉学部では、大学院設置を通して研究・教育の充実をはかるとともに、積極的に社会人のリカレント教育などに寄与することを検討する。
 ・看護学部では、看護職に対する専門性向上の機会を支援するため、具体的に基金(寄付金)の活用について検討する。
 ・平成25年度に実施した授業開放講座を継続実施しつつ、その広報・受入れなどの改善方法を検討する。
 ・自治体の職員研修所などとの連携など、社会人受け入れ促進方策全体の見直しを検討する。
 ・大学COC事業の成果であるフューチャーセンター事業を受け継ぎ、新たな社会人教育の需要を探り、その方法を検討する。

(大項目⑦ I-3-(1)地域貢献に関する目標) [中項目27] イ 地域との連携							
【中期目標】 山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的な連携を深め、交流を進めるとともに、地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。							
【中期計画】							
72	地域ニーズを踏まえた効果的な研究事業を実施するため、県、市町村、NPO法人、企業、職能団体、教育機関等、様々な主体との連携を深め、定期的な情報交換、積極的な交流を進める。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅳ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
73	地域の諸機関の委員会、研修会等への人材の派遣、さらに自治体との連携協定締結を推進する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅳ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
74	地域政策課題を扱う法人等と連携しながらシンクタンク的な役割を果たす。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅳ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
75	教職員、学生による社会貢献活動を促進するための推進制度等を充実する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・平成25年に大学COC事業の実施に伴い、地方自治体の要望を把握するための地域連携会議を毎年開催する体制を整備した。あわせて12事業の地域連携事業を開始し、その関係スタッフが直接自治体職員と直接交流し、事業実施で連携する体制が整備された。 ・県内の看護実践者に対して、効果的・効率的な教育計画を立案するため、山梨県看護協会と定期的な連絡協議会を開催し情報を収集し連携を強化した。				○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・大学として地域のシンクタンク機能をより発揮していく。 ・平成25年～平成29年に大学COC事業の実施に伴い、平成25年度に整備した連携体制を堅持・発展させる。			

(大項目⑦ I-3-(1)地域貢献に関する目標) [中項目28] ウ 産学官民の連携							
【中期目標】 保健、医療、福祉、地域振興など3学部の特徴を生かした産学官民の連携を進める。							
【中期計画】							
76	学内研究資源と関連する業界との定期的な交流の場を設け、業界ニーズの把握、研究情報の提供等を推進する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) III	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
77	アジアなど海外事情を含め地域企業の経営に役立つ情報提供を積極的に行い、企業の経営改革や海外事業展開などを支援する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) III	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・地域シンクタンクと連携し、企業・行政・金融機関・団体等関係者を対象とするアジア研究会を本学内で年数回開催し、県内企業のアジアでの事業展開に資する情報提供を行った。また、本学の有するタイとのネットワーク(大学・企業等)をも活用し、県産業労働部の進める海外展開支援事業に積極的に協力することを通じ(タイ事業研究会での講演・講師紹介・情報提供、タイ経済調査団の企画及び主導的立場での参画等)、県内企業の海外事業展開をサポートした。 ・財務省関東財務局甲府事務所の依頼を受け、県内企業や関係団体の業界ニーズや研究情報の交流を目的とした、「経済財政に関する山梨コンファレンス」を、毎年企画し運営実施した。平成25年度は、観光をテーマとした「第4回経済財政に関する山梨コンファレンス」を企画実施し、あわせて発表者も本学教員からも選出した。その報告内容は、後日山梨日日新聞の社説である論壇で再報告されるなど高い評価を得た。				○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・本学の学部構成を踏まえ、福祉・医療機器産業をも視野に入れた産学官民の連携を検討する。			

(大項目⑦ I-3-(1)地域貢献に関する目標)

[中項目29] エ 他大学等との連携

【中期目標】

他大学や研究機関との連携・協力関係を推進するとともに、県内大学連携組織の各種事業等を通じて、教育、研究、生涯学習など多彩な分野で貢献する。

【中期計画】

78	他大学や研究機関等との共同研究など研究交流を進める。	H22	H23	H24	H25	法人自己 評価 (計画達成 見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
79	大学コンソーシアムやまなしの各種事業に主体的に参加して、教育・研究・生涯学習などの多彩な分野で貢献する。	H22	H23	H24	H25	法人自己 評価 (計画達成 見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ			

○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)
 ・地域ベース講座では「知っているようで知らないこと」をテーマに4回の講座を実施し、115名の受講者があった。広域ベース講座では「テーマ1:まち」「テーマ2:地域コミュニティ」の企画と実施を通じて、5回のセミナーを実施・支援し、90名の参加者があった。学生イニシアチブ事業に本学学生が3団体を組織して参加し、観光振興や在住外国人日本語支援などのボランティア事業を実施した。「やまなし観光カレッジ」では、本学から115名の受講生が参加した。

○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)
 ・富士山科学研究所他、県内公設試験研究機関との研究交流を支援し学術基盤の強化を図る。
 ・近隣都県の学術機関との研究交流を支援し学術基盤の強化を図る。

(大項目⑦ I-3-(1)地域貢献に関する目標)						
[中項目30] オ 教育現場との連携						
【中期目標】 小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携の推進を図る。						
【中期計画】						
80	保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等との連携を図りながら教育支援を行うとともに、高大連携を一層推進する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) IV ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・甲府第一高等学校が文部科学省より認定された「スーパー・グローバル・ハイスクール事業(SGH事業)」の企画運営のためのアドバイスを実施し、あわせて依頼された講師を本学から派遣し、8講義を実施した。その実施状況は、山梨日日新聞が1面トップで報道するなど、社会的に非常に大きな関心を集めた。		○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・高大連携については山梨県教育委員会・山梨県高等学校校長協会と大学側が定期的に連携協議を行い、山梨県民の人材育成や入学人口の減少を見越して今後の地域の高等教育の方向性を検討する。 ・平成26年度に地域交流研究センターでは、山梨県の連携型中高一貫教育校の候補でもある身延高等学校との高大連携事業を研究するためのプロジェクト研究を採択し実施する。 ・教職課程では、教育ボランティア活動の単位化・組織化をより一層進める。具体的には、中・高・養護教諭課程の2年次科目である「教職サービス・ラーニング(中・高・養)」と同種の科目を、平成27年度に小学校教諭課程にも開設し、小免コース履修生の学校現場でのボランティア活動を必修化・単位化する。現行の「サービス・ラーニング(小学校)」(1年次科目)と合わせて、甲府市等近隣の教育委員会や学校との連携をさらに強化し、小学校での教育実習に向けて指導体制の充実を図る。				

(大項目⑦ I-3-(1)地域貢献に関する目標)

[中項目31] カ 地域への優秀な人材の供給

【中期目標】

保健・医療・福祉の向上や地域振興などに貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。
看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを目指す。

【中期計画】

81	学生就職支援に関わる県内関係機関との連携を密接に図り、各種就職ガイダンスへの学生の積極的な参加を促進する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・地域への優秀な人材供給という観点から、県内就職率の向上について、キャリアサポートセンター等で適切な指導をしていくことが求められる。
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ			
82	看護学部では、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを目指す。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・平成25年度は、県内医療機関への就職は49%と50%に若干満たない数値であった。県内就職率50%の確保のため今後も各関係機関と連携して積極的に取り組み、受入れ側と学生の心構えも含めてさらに検討していく必要がある。
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			

○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)
・卒業生によるキャリアガイダンスでの体験談発表や進路指導室において、卒業生からのメッセージを掲示し情報提供を行った。国際政策キャリア形成の授業に卒業生を講師として招き、学生との意見交換を行った。
・山梨県、中小企業団体中央会などの就職説明会の案内を学内掲示、学内就職支援ポータルサイトにより情報提供を行った。
・看護学部ではこれまで、卒業生の半数以上が県内医療機関に就職することをめざし、関係機関と連携した取り組みを推進するため、①県病院看護師長会、②看護師確保対策連絡協議会、③県立中央病院との連絡会議、④看護師等就業協力員会議、⑤県医務課との会議、⑥県私学文書課との会議 等と会議や打ち合わせ会を行ってきた。また学生厚生委員会を中心に、系統的なキャリアガイダンスを実施してきた。

○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)
・地域の創生・活性化、福祉・医療の向上等に資する優秀な人材の県内就職を推進する。
・引き続き、看護学部卒業生の半数以上が県内医療機関に就職することを維持する。
・県内就職先企業を訪問し卒業生の在職状況の確認を行い学生へ情報を提供できるよう整理する。
・県内企業への興味や関心が持てるよう、様々な企業担当者を学内へ招き学内での交流会等の機会を持てるようにする。
・国際政策学部では、キャリアサポートセンターと学部が連携し、県内で活躍する卒業生の体験などの情報を在學生に提供する。
・ゼミや専門科目の中で地域企業や自治体との研究や連携を通じ、学生の就職志望の動機づけを促す。
・人間福祉学部では、福祉・教育などの分野で実際に活躍・貢献している卒業生を、授業(実習指導など)・大学祭・講演会などの機会に招待して在學生と懇談できる場を設定し、学生が今後の進路について考えることができる機会を設ける。
・看護学部では、今後、キャリアガイダンスを通じての、学生への県内就職への呼びかけ、県内インターンシップ施設の紹介の強化、主たる実習病院である県立中央病院の師長を招聘しての説明、チューター教員による推薦入試制度で入学した学生のフォロー、奨学金制度のある県内施設の紹介などを通じての啓発を強化する。
・県内定着率を高めるための取り組みとして、全学的に学生情報の一元化を図り、就職支援を実施する。

【大項目⑦】
『I-3-(1) 地域貢献に関する目標』における特記事項

大項目にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25
	A	S	S	S

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組 を記載。
 ・平成25年に採択された大学COC事業を管理・実施する部署として、地域戦略総合センターを設置し、専門知識を持つ特任教員2名とスタッフ(コーディネーター)5名を採用し、同事業は軌道に乗りつつある。

○認証評価の結果(研究にかかるものについて記載)
 ・なし

イ 法人が次期中期目標期間において、精力的に展開していきたい、または展開していくことが求められる取組について、その内容。
 ・公立大学として、本学の特色を出しながら、多様なニーズに沿った様々な地域貢献活動をこれまで以上に推進する。
 ・大学として地域のシンクタンク機能をより発揮していく。
 ・本学の学部構成を踏まえ、福祉・医療機器産業をも視野に入れた産学官民の連携を検討する。
 ・引き続き、看護学部卒業生の半数以上が県内医療機関に就職することを維持する。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域貢献等に関する目標
 (2) 国際交流等に関する目標

中期計画		H22～25の 年度評価				計画達成に係る自己評価と達成困難な場合の課題と対策	
(大項目⑧ I-3-(2)国際交流等に関する目標) [中項目32] ア 学生の国際交流の推進							
【中期目標】 グローバルな視野を持ち、地域や世界の様々な舞台で活躍できる人材を育成するため、外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受入れなど学生の国際交流を推進する。							
【中期計画】							
83	外国の大学等への留学や海外研修を希望する学生がその機会を得られるように、留学支援制度、海外研修制度の充実を図る。	H22 IV	H23 III	H24 III	H25 III	法人自己評価 (計画達成見込み)	III ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・海外での研修・留学生の増加のため、トビタテ留学日本プログラムの活用等、学生が比較的容易に海外研修しやすい環境の整備を積極的に進めることが必要である。 ・海外留学特別奨学金制度について、活用促進を図るとともに、必要に応じて今後さらなる支援の拡充を検討する必要がある。
84	外国人留学生が常時20名程度いる状態を目指し、外国人学生の学納金の軽減を行うとともに、受け入れ体制全般の整備を図る。	H22 III	H23 III	H24 III	H25 III	法人自己評価 (計画達成見込み)	III ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・留学生が平成25年度に最大18名が在籍したことは、中期計画で定める「常時20名在籍」の目標達成に向けて前進だが、今後目標達成のため一層の努力が求められる。 ・開設済みである英語版ホームページ及び中国語版ホームページの内容の一層の充実やその他の言語によるホームページ開設について検討する必要がある。
85	国際政策学部では、外国の大学等との交流協定及び交換留学制度の拡充、留学や海外研修に関する支援措置などにより、学生の半数以上(毎年度40名以上)が留学を経験するか、または海外研修に参加するようにする。	H22 III	H23 III	H24 III	H25 III	法人自己評価 (計画達成見込み)	III ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・海外留学・研修生数が増加しつつあるが、毎年40名以上の達成に向けて、学事上の措置及び経済的支援の充実が求められる。
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・平成25年度に海外留学特別奨学金制度(所定の審査を経て、年間学生1人あたり最大50万円、2人分、計100万円を上限に給付する制度)を創設した。 ・国際交流委員会を中心に、外国の大学数校との協定締結に関する調査を行い、英国の2校(イースト・アングリア大学、キール大学)、タイの1校(ナコーンラチャシーマー・ラチャパット大学)と交流協定を締結した(うち、イースト・アングリア大学については、期間満了により協定終了)。 ・英語版および中国版のホームページを開設した。				○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・グローバル人材の育成に向けて、アジア及び英語圏での交流協定校の増加を図る。また、協定校を中心に本学学生の海外留学及び海外からの留学生の受入促進を図る。 ・海外からの留学生受入増加に対応するための体制整備を推進する。 ・次期中期目標においても協定締結校の拡大を図る。 ・国際政策学部では、留学先の拡大と必修化のため、①地域企業を通じた長期海外インターンシップの実現、②交換留学・海外提携先大学の拡充を今後検討する。今後、山梨県の姉妹州や山梨県内の企業を通じて留学先の拡大をはかり、次期中期計画中には留学を選択必修化する。留学先の候補先としては北米、欧州、アジア、オセアニア地域など多様な地域を検討する。また、国際教育研究センター(将来的には全学的組織に移行)の設置など、留学に関する支援体制の整備を図る。			

(大項目⑧ I-3-(2)国際交流等に関する目標)

[中項目33] イ 教職員の国際交流の推進

【中期目標】

教育内容の充実や研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進する。

【中期計画】

86	外国の大学等との教育・学術交流を推進するため、教職員の受入・派遣プログラムの充実を図る。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	IV	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・協定締結校との交流を単発ではなく、継続的なプログラムとして実施できるよう検討し、制度化する必要がある。
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ			
87	教職員の海外派遣制度や海外活動の支援を充実する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			

○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)
 ・海外からの教員の招聘による講演、および本学部からの派遣による研修を実現させた。
 ・平成22年度に教員特別研修派遣制度を創設した。

○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)
 ・協定締結大学等海外大学からの研究者の受入れの体制整備を推進する。
 ・協定締結大学との間で、相手側の言語関連科目の教員として相互に招聘するなど定期的な研究者交流プログラムの導入を検討する。
 ・教員間のさらなる交流を図るが、具体的には大学間協定のある大学との定期的な往来や、時宜にかなった国際課題を新たな知見とできるような海外での研修を実現させる。
 ・協定締結校との交流を単発ではなく、継続的なプログラムとして実施できるよう検討し、制度化する必要がある。

(大項目⑧ I-3-(2)国際交流等に関する目標)

[中項目34] ウ 地域の国際交流の推進

【中期目標】

地域の国際化や国際交流に係る活動を支援し、多文化共生の社会づくりに貢献する。

【中期計画】

88	各学部の特性を活かし、県内在住外国人が抱える様々な課題に対応するために外国籍児童・住民への日本語支援や医療相談などを行うとともに、地域における国際交流や多文化共生社会づくりに貢献する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	IV	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)	
		IV	Ⅲ	IV	Ⅲ				
<p>○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブラジル人学校を中心に、県内在住外国人の健康増進に向け、保健医療に関する多言語相談やセミナーおよび保健情報の提供を、市民団体と連携・協働して実施した。現場で活動する市民団体から、より現場に添った情報を得ると同時に、大学の「知」を提供し、かつ、行政と市民団体の協働を促進することで、多文化共生社会づくりが大学内で完結せず、広がりを見せ始めている。 ・国際政策学部安藤淑子研究室が甲府市の支援のもと「日本語・日本文化講座」や本学国際ボランティアクラブ主催の「学習支援教室」を実施した。そのほか地域研究交流センターでは、重点プロジェクト研究として「山梨県に在住する外国人児童生徒の健全な育成に向けて」で外国籍生徒に向け進路進学ガイドブックを作成し、「多文化共生推進プロジェクト:保健・医療・福祉における大学・地域・行政の連携に向けて」では2年間にわたり実施してきた同児童・生徒向け保健活動の評価を行った。 ・また大学COC事業により地域戦略総合センターでは、インドネシア人(イスラム教徒)向けの料理を甲府中心街の飲食店と協力して開発し受入れを実施した。 						<p>○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生社会の実現など地域の国際交流を支援・推進する。 ・国際政策学部では、平成27年度以降、学部改革(Next10)の施策を通じて、以下のような学部の特色を生かした国際交流を実施していく予定である。 ①外国人教員や留学生などによる、地域への語学教育への参加や交流イベントの開催等をSLカリキュラムとして充実する。②外国人留学生や研究生の受入れ拡大により、インターンシップ等を通じた地元企業や自治体との具体的な交流プログラムの導入を目指す。③地域志向教育の推進の中で、山梨の文化や産業を海外へ発信し、国際交流を自らプロデュースできる人材を養成する。④国際遠隔授業ツールを開発し、グローバルネットワークと地域をつなげた授業プログラムを構築する。 ・人間福祉学部では、外国人労働者の増加に伴う、幼稚園・保育所などでの外国籍の子どもの増加が予想される中、子ども福祉の分野で、それらに対応できるような人材の育成を図る。 ・看護学部では、外国人コミュニティのエンパワメントを図るためには、将来日本社会を支える一翼となる外国につながる子どもたちの全人的健康を守る必要がある。今後は、より多くの外国地域の子どもたちが参加し、互いの、また日本社会とのきずなを強めていけるような取組みを構築していく。 			

【大項目⑧】
『I-3-(2) 国際交流等に関する目標』における特記事項

大項目にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25
	S	A	A	A

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組 を記載。
 ・優秀な学生の海外留学を支援するため、目的積立金を活用し、平成25年度より海外留学特別奨学金制度(所定の審査を経て、学生1人あたり最大50万円、2人分、年間100万円を上限に給付)を創設した。

○認証評価の結果(研究にかかるものについて記載)
 ・なし

イ 法人が次期中期目標期間において、精力的に展開していきたい、または展開していくことが求められる取組について、その内容。
 ・グローバル人材の育成に向けて、優秀な学生の海外留学を経済的に支援するための方策の充実について検討する。
 ・学生の海外留学を拡大するため、公的な海外留学支援制度の活用を推進する。
 ・引き続き、アジアや英語圏の大学との協定締結を進めるとともに、協定締結大学等海外大学からの研究者の受入れ体制整備を推進する。あわせて海外協定大学からの留学生の受入れ増加に対応するための体制整備を推進する。
 ・語学教育、国際交流等を担当する国際教育研究センター(仮称)の設置を図る。
 ・教育、文化、政治、経済、福祉、医療、保健等の分野での国際交流に資するため、アジア振興国での拠点開設を検討する。

項目別の状況

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期計画		H22～25の 年度評価				計画達成に係る自己評価と達成困難な場合の課題と対策	
(大項目⑨ II 業務運営の改善及び効率化に関する目標) [中項目35] 1 運営体制の改善に関する目標							
【中期目標】 理事長がリーダーシップを発揮し、責任ある意思決定を迅速に行える体制を整備するとともに、意思決定過程及び実施過程の透明性の確保と効率化を図る。							
【中期計画】							
89	理事長の下で、役員の出担を明確にし、機動的な大学運営を行う。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 Ⅲ	法人自己 評価 (計画達成 見込み)	Ⅲ ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
90	教授会が大学活性化のための役割を引き続き果たすとともに、その意見が教育研究審議会を通じて法人の運営に反映されるよう体制を整備する。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 -	法人自己 評価 (計画達成 見込み)	Ⅲ ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) 平成24年度で達成
91	法人運営の透明性を確保するため、役員会、経営審議会、教育研究審議会の議事録を公開する。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 -	法人自己 評価 (計画達成 見込み)	Ⅲ ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) 平成24年度で達成
92	予算編成・配分については、戦略的観点を重視する。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 Ⅲ	法人自己 評価 (計画達成 見込み)	Ⅲ ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・機動的な大学運営を行うため、理事長の下に、各役員がそれぞれの出担(総務出担、経営出担、教育・厚生出担、研究・交流出担)に応じ業務にあたっている。役員会は原則月1回開催して審議等を行い大学の方針を決定するルールが確立されている。緊急性のある規程の改正などの場合には、随時開催して対応している。また、情報交換の場として原則月1回役員打合せ会を開催している。 ・各学部・研究科の教授会は大学活性化の役割を果たしており、教授会での意見や検討された事項が教育研究審議会での審議事項や報告事項となり、学部・研究科や法人運営に活かされる体制が確立された。 ・法人運営の透明性を確保するため、従前から役員会、経営審議会、教育研究審議会の議事録をホームページ上で公開を行ってきたところであるが、平成24年度業務実績に関する評価での指摘を踏まえ、平成25年度の途中から審議経過についても簡潔に記載して公表した。 ・戦略的観点から学長の判断でその時々的重要な研究課題に活用できる「学長プロジェクト」予算を設け、地域の課題解決に資する研究に継続的に配分を行った。 ・理事長のリーダーシップのもと、教育研究審議会、経営審議会等の意見を聴きつつ、より重要な課題に関しては、役員間の連携を密にするため役員打合せ会を積極的に実施し、戦略的・弾力的な大学運営を推進した。				○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・平成26年度以降次期中期計画期間中においても、機動的な大学運営を行うため、理事長の下、議決機関である役員会を原則月1回開催して法人の意思決定にあたることとする。役員打合せ会については、適時に、かつ、より緊密に情報交換を行うため、月1回にこだわらず随時開催を基本とする。 ・法人運営の透明性を確保するため、平成26年度以降次期中期計画期間中においても、役員会、経営審議会、教育研究審議会の議事録の公開は今後も継続して行う。 ・学長プロジェクト予算のほか、平成26年度における「地域志向教育改革推進加速化事業」のように、大学の教育・研究・地域貢献活動を改革し、戦略的な大学運営に効果的な事業に対し、重点的な予算配分を行う。 ・理事長(学長)のリーダーシップのもと、本学の理念・目的に則した「地(知)の拠点」大学として、学内外の理解を得ながら、研究・教育・地域貢献を積極的に推進し、県民等社会からの負託に応えられる大学ガバナンスの充実・強化を目指す。			

<p>(大項目⑨ Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標) [中項目36] 2 教育研究組織の見直しに関する目標</p>								
<p>【中期目標】 地域ニーズや時代の変化に的確に対応するため、大学院機能の充実を含めた教育研究組織の在り方について検討を行う。</p>								
<p>【中期計画】</p>								
93	地域ニーズや時代の変化に的確に対応するため、大学院機能の充実を含めた教育研究組織の在り方について検討し、必要に応じて組織の再編や定員の見直しを行う。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	<p>○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・各学部において、学部及び大学院等の教育研究組織全体の在り方について、検討を進めてきたが、本学の教育研究はもとより、高等教育機関としてのプレステージを確立するうえから、できるだけ早い機会に実現することが強く求められる。</p>
<p>○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・地域のニーズ、社会の変化に対応した高度な人材を育成するため、学部及び大学院等の教育研究組織全体の在り方について、山梨県との協議を進めた。</p>		<p>○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・本学の教育研究の充実はもとより、高等教育機関としてのプレステージを確立するため、国際政策学部、人間福祉学部各学部を基礎とする大学院の設置、看護学研究科に博士課程の設置等について、県と引き続き協議を進める。 ・地方創生のための新しい学術体系による新学部の設置について検討する。</p>						

(大項目⑨) II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 [中項目37] 3 人事の適正化に関する目標							
【中期目標】 柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。 専門性の高い人材を確保・育成するとともに、全学的な観点から適正に教職員を配置し、組織の活性化を図る。 教育研究活動の活性化を図るため、任期制など多様な任用制度の検討・導入を進めるとともに、教職員の業績を適切に評価し、その結果を給与等に反映できる仕組みを構築する。							
【中期計画】							
94	全学的・中長期的観点に立った包括的な人事方針を確立し、客観性・透明性・公平性が確保された教職員人事を行う。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) III III III III III	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・今後、既設科目も含めて非常勤講師の適切な配置について検討していくことが必要である。
95	教職員の業績評価を試行的に実施し、その結果を踏まえて評価基準・方法等の見直しを行い、給与等への反映を図る。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) III III III III III	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
96	特任教員など大学の目的に応じて多様な任用形態を導入する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) III III - - III	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) 平成23年度で達成
97	一定期間継続的に勤務し、大学に貢献した教員を対象としたサバティカル制度を導入する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) III III III III III	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・人事については、毎年度、包括的かつ各学部、研究科の実情を踏まえた人事方針を定め、採用・昇任の人事にあたっている。採用を例にとると、JREC-INを利用した公募を原則とし、学部の選考委員による書類審査と面接、学部教授会及び教育研究審議会の審議を経て決定しており、客観性・透明性・公平性が十分確保された人事となっている。 ・教員の業績評価については、評価の基礎となるアカデミックポートフォリオの充実に努めてきた。平成25年度からはこれとあわせ、教員業績評価検討会を組織して評価項目などの具体的内容の検討に着手した。 ・富士山の世界文化遺産登録、南アルプスのユネスコエコパーク登録、少子化の進行や男女共同参画社会の推進という地域の課題に対応できる特任教員を採用するなど大学の目的に応じて多様な任用形態を導入した。特に、平成25年度には、大学COC事業の採択を受け、全学組織として「地域戦略総合センター」を立ち上げ、自治体等の外部組織との連携を図り、本事業を実施するために、特任教授2名をディレクターとして採用、教員によるプロジェクトのサポートを行うコーディネーター5名を配置した。また、小学校教員養成課程でも特任教員を採用した。 ・平成25年度まで、他大学の制度を参考にして本学の実情にあったサバティカル制度の導入について具体的な検討を進めた。				○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・人事については、平成26年度以降次期中期計画期間中においても、人事方針を定め、教員の採用・昇任に関しては、JREC-INの活用などこれまで積み上げてきた客観性・透明性・公平性が確保された人事を継続する。また、大学院や国際教育研究センター(仮称)等の構想の実現に伴う新たな需要に対応するため、臨機応変な人事制度の確立を目指す。なお、職員採用については、次期中期計画期間中の採用計画を策定し、公募による段階的なプロパー職員の採用や事務職員の定数増について検討する。 ・業績評価について、教員に関しては、教員業績評価の試行と評価基準・方法等の見直しを実施し、現中期計画期間中の給与等への反映を図る。職員に関しては、現行の人事評価の試行を継続し、教員と同時期の給与への反映を目指す。 ・任用形態については、教育研究活動の活性化を図るため、平成26年度以降も引き続き特任教員の活用に努めるとともに、次期中期計画期間中の早い段階において、学部等の需要に柔軟に対応するための具体策をとりまとめ、併せて導入を目指す。 ・教員の海外研修制度の充実については、平成26年度当初に派遣要項を改正し、研修の定義の明確化を図るなどして、同年度から新たな要項に基づき教員特別研修をスタートさせた。平成26年度にスタートした新制度の実施状況を検証し、必要が生じた場合には制度内容の見直しを検討する。			

(大項目⑨ Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標)
 [中項目38] 4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標

【中期目標】
 効果的・効率的な事務処理を行うため、業務改善を進めるとともに、事務組織の見直しを行う。
 専門知識・能力を有する人材を確保・育成し、事務局機能の高度化、効率化を一層推進する。
 職員の職務能力開発のための組織的な取り組み(スタッフ・ディベロップメント活動)を積極的に推進する。

【中期計画】

98	効果的・効率的な事務処理ができるよう、事務組織及び業務分掌の見直しを随時行う。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
99	業務情報の共有化や電子化を推進し、事務処理の効率化を図る。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
100	大学固有の業務としての専門性が求められる分野を中心に、法人固有の職員を計画的に採用する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) 平成24年度で達成
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—			
101	学内外の研修への積極的な参加を通じてSD活動を推進する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			

○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)
 ・個別の業務分掌の業務実態及び職員配置の変動に合わせ、随時業務分掌の見直しを行い対応してきた。
 ・事務決裁ルートの見直しを行い、回議の範囲を減らすことにより事務効率化を図った。
 ・事務の効率化を進めるため、会議時間の短縮等や効率的な委員会等の運営を図れるよう、その基本的ルールを明示した「標準的会議ルール」を策定した。
 ・教職員ポータルを立ち上げ、教職員間の情報共有を図り業務の効率化を図った。また学務・図書館システムのデータバックアップを分散して取れるような環境を整備し、災害や障害等が発生しても業務が遂行できる体制を整えた。
 ・人事給与システムにおいて、これまで手入力により作成していた資料をシステム出力ができるよう出力機能を追加し、事務処理の軽減を図った。
 ・法人固有の職員採用については、採用計画に基づき、現中期計画期間中に専門職として就職支援1名と臨床心理士1名、一般事務職として4名を採用した。一般事務職4名の内訳は、行政経験者1名、人事労務管理経験者1名、大学事務経験者1名、教員経験者1名である。
 ・SD活動については、公立大学協会、日本能率協会、日本学生支援機構、キャリア・コンサルティング協議会などの大学職員の資質向上に特化した研修への参加を積極的に行い、職員の専門知識の習得や能力の向上に努めた。また、学内においては、コミュニケーションの充実に重点を置いた集合研修を実施した。

○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)
 ・業務分掌の見直しに加え、組織についても具体的に見直しの検討を行い、学内のニーズに即した効果的・効率的な事務局体制を確立する。
 ・タブレット端末やスマートフォンを活用した書類のオンライン化、ならびに書類電子化(例えば紙ベースで保存されている成績資料)の一層の推進を図る。
 ・図書・事務システムのクラウド化への検討を行う。
 ・事務局体制の強化を図るため、次期中期計画期間中における大学事務経験者を中心としたプロパー職員の採用について検討する。
 ・SD活動については、大学職員向け研修情報の収集に努めて効果的な研修には積極的に職員を参加させ、学外研修を活用した専門的知識の習得及び資質の向上を図る。他の公立大学と連携して共同での職員研修の開催に向けた検討を行い、次期中期計画期間中の実現を目指すとともに、職員のキャリアパスと研修制度を確立する。

【大項目⑨】
『Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標』における特記事項

大項目にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25
	A	A	A	A

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組を記載。

- ・理事長のリーダーシップのもと、教育研究審議会、経営審議会等の意見を聴きつつ、より重要な課題に関しては、役員間の連携を密にするため打合せ会を積極的に実施し、戦略的・弾力的な大学運営を推進した。
- ・地域のニーズ、社会の変化に対応した高度な人材を育成するため、学部及び大学院等の教育研究組織全体の在り方について、山梨県との協議を進めた。
- ・富士山の世界文化遺産登録、南アルプスのユネスコエコパーク登録、少子化の進行や男女共同参画社会の推進という地域の課題に対応できる特任教員を採用するなど大学の目的に応じて多様な任用形態を導入した。特に、平成25年度には、大学COC事業の採択を受け、全学組織として「地域戦略総合センター」を立ち上げ、自治体等の外部組織との連携を図り、本事業を実施するために、特任教授2名をディレクターとして採用、教員によるプロジェクトのサポートを行うコーディネーター5名を配置した。
- ・法人固有の職員採用については、大学固有の業務としての専門性が求められる分野を中心に、採用計画に基づき、現中期計画期間中に専門職として就職支援1名と臨床心理士1名、一般事務職として4名を採用した。

○認証評価の結果(教育研究にかかるものについて記載)

・なし

イ 法人が次期中期目標期間において、精力的に展開していきたい、または展開していくことが求められる取組について、その内容。

- ・理事長(学長)のリーダーシップのもと、本学の理念・目的に則した「地(知)の拠点」大学として、学内外の理解を得ながら、研究・教育を積極的に推進し、県民等社会からの負託に応えられる大学ガバナンスの充実・強化を目指す。
- ・本学の教育研究の充実はもとより、高等教育機関としてのプレステージを確立するため、国際政策学部、人間福祉学部を基礎とする大学院の設置、看護学研究科に博士課程の設置等について、県と引き続き協議を進める。
- ・地方創生のための新学部の設置について検討する。
- ・任用形態について、教育研究活動の活性化を図るため、引き続き特任教員の活用に努めるとともに、次期中期計画期間中の早い段階において、学部等の需要に柔軟に対応するための具体策をとりまとめ、併せて導入を目指す。
- ・事務局体制の強化を図るため、次期中期計画期間中における大学事務経験者を中心としたプロパー職員の採用について検討する。

項目別の状況

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

中期計画		H22～25の 年度評価						計画達成に係る自己評価と達成困難な場合の課題と対策	
<p>(大項目⑩ Ⅲ 財務内容の改善に関する目標) [中項目39] 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</p>									
<p>【中期目標】 山梨県が一定のルールに基づき交付する運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充を目指し、検討体制の整備と組織的な活動に取り組み、自己収入の増加に努める。 授業料等学生納付金については、公立大学の役割や適正な受益者負担等の観点から、社会情勢等を勘案し、適宜見直しを行う。</p>									
【中期計画】									
102	科学研究費補助金、委託研究、奨学寄付金等外部資金に関する情報の収集・整備に努めるとともに、定期的な研修会の開催などにより学内への周知及び申請などに係る研究支援体制を充実する。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 Ⅲ	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)	
103	外部研究資金の獲得に向けてインセンティブを付与する仕組みを設けるなど、積極的な応募を奨励する。	H22 Ⅲ	H23 Ⅳ	H24 -	H25 -	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) 平成23年度で達成	
104	科学研究費補助金については、教員の申請率を百パーセントにし、最終年度までに採択件数2倍を目指す。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 Ⅲ	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・中期計画達成のための取り組み強化が必要である。	
105	授業料等学生納付金は、法人収支の状況、他大学の動向及び社会情勢等を勘案し、定期的な見直しを行い、適切な料金設定を行う。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 Ⅲ	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・比較的低額な学納金は本学の大きな魅力の一つであるので、優秀な学生確保の観点から、今後とも政策的な配慮が必要である。	
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・外部資金等に関する情報の収集・整備に努めるとともに、定期的な研修会の開催により学内への周知及び申請などに係る研究支援体制を充実させてきた。外部資金獲得に向けた応募奨励制度を確立し、科学研究費申請率の向上を図った。						○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・今後も外部資金等に関する情報の収集・整備に努めるとともに、定期的な研修会の開催により、競争的資金の獲得を促進していく。			

(大項目⑩ Ⅲ 財務内容の改善に関する目標)

[中項目40] 2 経費の抑制に関する目標

【中期目標】

予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化などを進めるとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、経費の抑制を図る。

【中期計画】

106	限られた財源を効果的に活用するため、情報の共有化や電子化等による管理業務の効率化を進めるとともに、環境に配慮した省資源、省エネルギー対策を講じることにより経費の抑制を図る。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・引き続き節電に係る取り組みの徹底を図る必要がある。
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
107	教育研究水準の維持・向上に配慮しながら、人事の適正化や事務等の合理化等組織運営の効率化を進め、経費の抑制を図る。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			

○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)
 ・コピー用ICカードの導入等により管理業務の効率化を進めてきた。また環境配慮した省資源、省エネルギーの取り組みとして、平成25年度に「環境マネジメントシステム」を導入し、電気使用量の削減や資源物のリサイクルの推進を行った。
 ・これまで、別に委託していた「ごみ収集業務」と「清掃業務」を一つの業務として統合し、また、単年度契約を複数年契約と改めることにより経費節減を行った。

○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)
 ・今後も省資源、省エネルギー対策をはじめ、継続的に業務の見直しに取り組むなど、効率化や経費節減を図る。

(大項目⑩ Ⅲ 財務内容の改善に関する目標)
 [中項目41] 3 資産の運用管理に関する目標

【中期目標】

全学的かつ経営的視点から、施設・設備等の効率的活用を進めるとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。

【中期計画】

108	大学の諸施設の開放に関するルールを定め、地域等に有効に活用されるよう、教育研究等大学運営に支障のない範囲内で一般への開放を積極的に進めるとともに、大学施設の利用に関して適切な利用料金を設定し、一部有料化する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) 平成24年度で達成
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	—			
109	毎年度、資金計画を定め、金融資産は、業務の執行に支障がない範囲で、安全確実な運用を行う。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
		Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			

○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)
 ・地域一般に開放を進め、一部有料化する目標は平成24年度中に達成した。平成25年度、飯田キャンパスの一般からの有料の使用申請は27件で、約74万円となる。また、池田キャンパスの一般からの有料の使用申請は52件で、約144万円となる。
 ・金利が極めて低く金融情勢が不透明だったことから、保有資金全額の確保に主眼を置き、平成23年度中途から無利子の決済性預金での保有とした。

○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)
 ・今後も施設の地域に対する開放を継続する。
 ・目的積立金相当額については、それを取り崩して教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てることを予定しているものであることから、引き続き全額が確保される決済性預金での保有を続けたい。なお、金利が上昇した場合には、支払い用資金のうちの余裕部分については、預金保険機構の保護限度である1千万円の枠を活用して運用を行う。

【大項目⑩】
『Ⅲ 財務内容の改善に関する目標』における特記事項

大項目にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25
	S	A	A	A

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組 を記載。
 ・外部資金等に関する情報の収集・整備に努めるとともに、定期的な研修会の開催により学内への周知及び申請などに係る研究支援体制を充実させてきた。また、外部資金獲得に向けた応募奨励制度を確立し、科学研究費申請率の向上を図った。
 ・コピー用ICカード導入等により管理業務の効率化を進めてきた。また環境配慮した省資源、省エネルギーの取り組みとして、平成25年度に「環境マネジメントシステム」を導入し、電気使用量の削減や資源物のリサイクルの推進を行った。

○認証評価の結果(教育研究にかかるものについて記載)
 ・なし

イ 法人が次期中期目標期間において、精力的に展開していきたい、または展開していくことが求められる取組について、その内容。
 ・外部資金獲得増加に向けて、外部資金等に関する情報の収集・整備に努めるとともに、定期的な研修会の開催などの取り組みを継続していく。
 ・引き続き、予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化などを進めるとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、経費の抑制を図る。

項目別の状況

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期計画		H22～25の 年度評価				計画達成に係る自己評価と達成困難な場合の課題と対策	
(大項目①) IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 [中項目42] 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標							
【中期目標】 教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。							
【中期計画】							
110	自己点検評価委員会が評価基本方針と評価手順を提示し、大学全体として組織的な取り組みを定期的実施する。	H22 Ⅲ	H23 Ⅳ	H24 Ⅲ	H25 Ⅲ	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・自己点検評価の結果改善を要する点として指摘された事項への確実な取り組みが必要である。
111	自己点検評価報告書、認証評価等の結果については、ホームページ等を活用して速やかに公開する。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 -	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) 平成24年度で達成
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・平成23年度には大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受審し、「同機構が定める大学評価基準を満たしている」と認定された。主な「優れた点」として、①平成23年3月に教職員・学生の参加の下に、大学憲章を制定し学内外に公表している。②平成20年度文部科学省教育GPIに採択された「学際統合型専門職連携教育開発プロジェクト」においては、看護学部と人間福祉学部の両学部生が協働で行政と連携し、地域住民の生活・健康ニーズの把握や住民参加型ケアシステムの開発に向けた取組が行われ、平成23年度からは「専門職連携演習」(看護学部においては必修)が新設されている。③平成22年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」に採択された「課題対応型SL(サービラーニング)による公立大学新教育モデル」においては、国際政策学部の多様な実践的学習を、サービラーニングという視点からカリキュラムに統合させ、学生自身の学問的取組や進路に結び付ける教育モデルを構築する取組を行っている。④看護師、保健師、社会福祉士、精神保健福祉士等の国家試験合格率が高い水準を維持している。⑤平成23年3月東日本大震災発生の後、被災地支援のボランティア活動を始めようとする学生に対し、早期に適切な指導・支援を行った。一ことなど7件が挙げられた。一方、改善を要する点とした、「英語ネイティブ教員確保」、「GPA導入への検討」及び「PCの老朽化への対応」等については、それぞれ、平成24年度採用決定、GPA導入の第一段階としてSスコアの設定、PCのソフトの更新による性能アップ等、改善を進めた。 ・全学の自己点検評価は学長を委員長とする自己点検評価委員会が取りまとめ、改善を要する点については教育研究審議会等を通じて学長から指示し、その改善に取り組んだ。				○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・今後も、毎年度、自己点検評価を実施し、不断の改革に努め、「地(知)の拠点」として地域社会をリードする大学の実現を目指す。 ・また、機関別認証評価は平成30年度に受審する予定である。			

【大項目①】
『IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標』における特記事項

大項目にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25
	A	A	A	A

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組 を記載。
 ・平成23年度には大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受審し、「同機構が定める大学評価基準を満たしている」と認定された。
 ・全学の自己点検評価は学長を委員長とする自己点検評価委員会が取りまとめ、改善を要する点については教育研究審議会等を通じて学長から指示し、その改善に取り組んだ。

○認証評価の結果(教育研究にかかるものについて記載)
 ・なし

イ 法人が次期中期目標期間において、精力的に展開していきたい、または展開していくことが求められる取組について、その内容。
 ・今後も、毎年度、自己点検評価を実施し、不断の改革に努め、「地(知)の拠点」として地域社会をリードする大学の実現を目指す。
 ・また、機関別認証評価は平成30年度に受審する予定である。

項目別の状況

V その他の業務運営に関する目標

中期計画		H22～25の 年度評価				計画達成に係る自己評価と達成困難な場合の課題と対策	
<p>(大項目⑫ V その他の業務運営に関する目標) [中項目43] 1 情報公開等の推進に関する目標</p>							
<p>【中期目標】 公立大学としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行う。</p>							
<p>【中期計画】</p>							
112	大学情報の積極的な公開・提供ができる体制を強化する。	H22 Ⅲ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 Ⅲ	法人自己 評価 (計画達成 見込み)	Ⅲ ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・教育情報については、国の定める項目だけでなく、県民や志願者が求める多様な情報をできるだけ多く、かつ正確に公表することが必要である。
113	メディア等を活用して、県民等広く社会に大学の存在や役割を周知する。	H22 Ⅳ	H23 Ⅲ	H24 Ⅲ	H25 Ⅲ	法人自己 評価 (計画達成 見込み)	Ⅲ ○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
<p>○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・大学広報誌Souffl(スフル)の創刊、キャンパスキャラクター「やまちゃん」の活用など様々な手法を通じて広報活動を展開した。 ・ホームページに本学の教育活動や学校生活等をより身近に感じてもらうための紹介動画を掲載した。 ・大学ホームページを改修し、スマートフォンにも対応した受験生向けの特設ページを設け、入試情報や大学の魅力を発信した。 ・ホームページの内容の充実をはじめ、各種紙媒体の配布、県内外の高校訪問等の広報活動を積極的に展開する一方、大学の各種最新情報を公表し、「信頼性の高い大学運営」を目指した取り組みを実施した。 ・重要案件について、学長記者会見を行うなど、マスコミへの情報提供を通じて積極的な広報活動に取り組んだ。 ・英語版および中国版のホームページを開設した。</p>				<p>○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・引き続き、広報体制を強化し、大学広報及び入試広報の充実等に努める。 ・教育情報については、国の定める項目だけでなく、県民や志願者が求める多様な情報をできるだけ多く、かつ正確に公表することに努める。 ・学内情報(行事記録を含む)の収集・管理システムができる仕組みの構築(徹底)とIRへの活用を図る。</p>			

(大項目⑫ V その他の業務運営に関する目標)							
[中項目44] 2 施設・設備の整備・活用等に関する目標							
【中期目標】 良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、有効活用を図る。							
【中期計画】							
114	施設・設備を調査・点検し、機能や安全性が確保された教育環境の維持・向上に努める。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
115	学内の施設の利用状況を踏まえ、大学の施設を積極的に地域社会に開放する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) ・飯田、池田の両キャンパスの施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、耐用年数を超えた備品や設備について効率性の向上や経費節減に配慮しながら更新を行った。また、大学運営に支障のない範囲内で、大学施設を地域社会に開放した。				○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) ・今後も教育環境の維持・向上に努めながら、積極的に地域社会に施設を開放し、地域貢献を行っている。 ・長期的な施設の修繕計画について検討する。			

(大項目⑫ V その他の業務運営に関する目標)								
[中項目45] 3 安全管理等に関する目標								
【中期目標】								
学内の安全と衛生の確保及び災害発生時など緊急時のリスク管理のための体制を整備するとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。								
【中期計画】								
116	労働安全衛生本部を設置し、労働安全衛生法等関係法令を遵守するために必要な措置をとる。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・「メンタル休養者の復職支援手引き」の周知徹底など、メンタル休養者の復職支援の取り組みについて一層の充実が求められる。
117	保健センターを設置し、学生及び教職員の心身の健康保持及び増進を図る。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
118	災害時・緊急時の危機管理マニュアルを策定し、地域と連携した危機管理体制を構築し、学生及び教職員が一体となった取り組みを行う。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・災害に係る研修や訓練には多くの学生が参加できるよう配慮する必要がある。
119	大学で取り扱う学生・教職員の個人情報について、個人情報保護法を踏まえてセキュリティポリシーを確立し、情報セキュリティ体制を整備する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み)	Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) 平成24年度で達成
<p>○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生本部を設置するとともに、衛生委員会を開催し、労働安全衛生法等関係法令を遵守するために必要な措置を講じた。衛生管理面では、「メンタル休養者の復職支援手引き」を作成・周知を行った。 ・保健センターを設置し、職員の定期健康診断、人間ドックの受診勧奨、受診結果の事後指導、定期健康診断時の疲労蓄積調査(ストレスチェック)により、心身両面の健康管理に役立てた。 ・傷病を要する教職員に対し、産業医または衛生管理者(保健師)による面接が定着し、所属の上司との連携の下、健康回復への支援を行った。 ・学生健康診断の受診率は99%、健診結果の保健指導や健康調査票からメンタルヘルス相談につなげるなど心身両面から支援を行った。 ・防災対策マニュアルを策定した。また、防災計画に基づき、避難訓練や消火設備の使用法の訓練を行うとともに、災害発生時に備え、毛布や簡易トイレなどの物資を計画的に備蓄するなど、安全管理体制の整備に取り組んだ。 ・平成23年度に甲府市と「災害時における支援に関する協定」を締結したほか、同市の防災担当者を講師として招聘し、地域住民に向けた地域防災講演会を開催した(参加者32名)。 ・平成25年度に学長プロジェクトと看護学部危機管理検討会の共催で大規模災害を想定したシミュレーション研修を、全教職員と学生(一部)が協働して行い、今後取り組むべき課題(大学の方針、役割の明確化など)が明確になった(参加者95名)。 ・平成24年度には、個人情報保護法を踏まえての情報セキュリティポリシーを確立し、情報セキュリティ体制の整備を完了した。 <p>○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、労働安全衛生法等関係法令を遵守するために必要な措置を講じていく。 ・危機管理体制の確立、緊急事態への準備・訓練、各部門における危機管理のマニュアル化に取り組む。 ・今後も防災対策として、防災計画に基づく避難訓練や消火設備の使用法の訓練を行うなど、安全管理体制の整備に取り組んでいく。 ・今後も情報セキュリティポリシーの遵守を徹底し、適切な情報管理を行っていく。 								

(大項目⑫ V その他の業務運営に関する目標)							
[中項目46] 4 社会的責任に関する目標							
【中期目標】 法令遵守の徹底と人権尊重や男女共同参画の推進、環境への配慮など、公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を整備する。							
【中期計画】							
120	大学運営の透明化を推進するとともに、公正な職務執行を確保するため、法令等を遵守し、社会に信頼される大学運営を確立する。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
121	外部委員を含む人権委員会を設置し、学生・教職員の人権の保護を図る。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載) ・人権問題に対するトップレベルの取り組み姿勢の一層の明確化(人権委員会への外部者の参加、同委員会と法人トップレベルとの定期的な勉強会開催等)を推進する必要がある。
122	男女共同参画の意識啓発を図るとともに、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定を行う。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
123	環境ポリシーを策定し、学生及び教職員が一体となった環境マネジメント活動を進める。	H22	H23	H24	H25	法人自己評価 (計画達成見込み) Ⅲ	○課題と対策(達成見込みがⅢに達しない場合や、Ⅲ以上だが課題がある場合に記載)
<p>○これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学運営の透明化を推進するため、業務実績報告書及び山梨県公立大学法人評価委員会の評価結果、設立団体である山梨県に承認された年度財務諸表をホームページで公表した。信頼性の高い大学運営を行うため、年2回の監事監査、年2回の内部監査を実施してきた。 ・教職員子育て支援プログラムの周知を図り、その運用を充実させることにより、男女共同参画の意識啓発を行ってきた。 ・本学における人権侵害防止のため、学外専門家の招致、教職員研修会、学内外の相談窓口の設置、教職員および学生へのアンケート調査の実施等様々な取り組みを積極的に展開した。 ・環境委員会において環境ポリシーについて調査、検討を行い、本学の環境に対する取り組みの理念・方針を示した「山梨県立大学環境宣言」として公表した。 ・資源物及び廃棄物の排出ルールを作成し、全学への周知を図った。 ・環境マネジメントシステムを策定し、運用を開始した。 ・全教職員及び学生に対して環境問題に関するアンケート調査を実施した。 ・全教職員及び学生の環境保全環境改善取組の促進や支援を行った。 ・環境関係研修会を定期的に開催した。 ・環境ホームページ作成・更新、環境取組PRビデオ制作など情報発信の強化を図った。 ・環境報告書を作成した。 ・環境委員会協力のもと、日差しが強い飯田キャンパスB館の南面において「緑のカーテン」を実施した。 				<p>○これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も業務実績報告書や財務諸表を公表するなど、大学運営の透明化を推進する。 ・今後も子育て支援プログラムを周知徹底し、その運用を充実させていくなど、男女共同参画の取り組みを行っていく。 ・今後も人権侵害防止のための取り組みとして、学外専門家による教職員研修会の実施と学内外の相談窓口の設置、学生と教職員へのアンケート調査の実施を継続していく。 ・環境宣言の啓発の強化や環境マネジメントシステムの改善、運用の徹底化を図ることにより、省エネや資源の循環利用を推進し、環境負荷の少ない大学を実現する。 ・情報発信の一層の強化を図ることにより、教職員と学生の環境保全・改善取組の一層の促進と支援を図る。 ・環境保全・改善取組強化のための知識や経験の普及及び条件の整備の推進や環境美化と緑化を推進し、きれいで快適なキャンパスの創出と維持を図る。 			

【大項目⑫】

『V その他の業務に関する目標』における特記事項

大項目にかかる
委員会評価の経過

H22	H23	H24	H25
A	A	A	A

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組 を記載

- ・大学広報誌「Souffle(スフル)」を創刊するなど、刊行物の充実を図るとともに、重要案件については、学長記者会見を行うなど、マスコミへの情報提供を通じて社会に積極的な情報提供を行った。また、ホームページの内容の充実に努め、各種紙媒体の配布、県内外の高校訪問等の広報活動を積極的に展開する一方、大学の各種最新情報を公表し、「信頼性の高い大学運営」を目指した取り組みを推進した。
- ・飯田、池田の両キャンパスの施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、耐用年数を超えた備品や設備について効率性の向上や経費節減に配慮しながら更新を行った。また、大学運営に支障のない範囲内で、大学施設を地域社会に開放した。
- ・保健センターを設置し、職員の定期健康診断、人間ドックの受診勧奨、受診結果の事後指導、定期健康診断時の疲労蓄積調査(ストレスチェック)により、心身両面の健康管理に役立てた。
- ・防災対策マニュアルの策定をはじめ、甲府市と「災害時における支援に関する協定」の締結、災害発生時に備えて毛布や簡易トイレの物資を計画的に備蓄するなど、安全管理体制の整備に取り組んだ。
- ・本学の環境に対する取り組みの理念・方針を示した「山梨県立大学環境宣言」として公表したほか、環境マネジメントシステムのを策定し、運用を開始した。

イ 法人が次期中期目標期間において、精力的に展開していきたい、または展開していくことが求められる取組について、その内容。

- ・教育情報について、国の定める項目だけでなく、県民や志願者が求める多様な情報をできるだけ多く、かつ正確に公表することに努める。
- ・危機管理体制の確立、緊急事態への準備・訓練、各部門における危機管理のマニュアル化に取組む、安全管理体制の強化を図る。

○認証評価の結果(教育研究にかかるものについて記載)

・なし

予算、収支計画及び資金計画

1 平成22年度～平成27年度 予算及び年度決算

区分	金額(単位:百万円)					(単位:%)	
	H22～27計画	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	計	進捗率
収入							
運営費交付金	5,570	969	1,005	1,020	907	3,901	70.0%
自己収入	4,299	759	799	790	805	3,153	73.3%
授業料等収入	4,280	746	768	767	784	3,065	71.6%
その他収入	19	13	31	23	21	88	463.2%
施設整備費補助金	0	0	0	0	38	38	皆増
受託研究費等収入	26	134	68	21	8	231	888.5%
資産見返負債戻入	0	0	0	39	28	67	皆増
計	9,895	1,862	1,872	1,870	1,786	7,390	74.7%
支出							
業務費	9,007	1,490	1,606	1,578	1,609	6,283	69.8%
教育研究経費	1,413	233	227	216	286	962	68.1%
人件費	7,594	1,257	1,379	1,362	1,323	5,321	70.1%
一般管理費	793	112	124	94	113	443	55.9%
施設整備費	69	30	18	24	0	72	104.3%
受託研究等経費	26	131	62	19	7	219	842.3%
財務費用	0	0	0	1	1	2	皆増
減価償却費	0	0	0	62	27	89	皆増
計	9,895	1,763	1,810	1,778	1,757	7,108	71.8%

2 平成22年度～平成27年度 収支計画及び年度決算

区分	金額(単位:百万円)					(単位:%)	
	H22～27計画	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	計	進捗率
金額							
費用の部	10,040	1,751	1,817	1,779	1,757	7,104	70.8%
経常経費	9,949	1,709	1,817	1,779	1,757	7,062	71.0%
業務費	8,969	1,581	1,689	1,639	1,584	6,493	72.4%
教育研究経費	1,349	311	290	257	247	1,105	81.9%
受託研究費等	26	7	20	19	7	53	203.8%
人件費	7,594	1,263	1,379	1,363	1,330	5,335	70.3%
一般管理費	862	126	126	139	110	501	58.1%
財務費用	0	2	1	1	1	5	皆増
雑損	0	0	1	0	0	1	皆増
減価償却費	118	0	0	0	62	62	52.5%
臨時損失	91	42	0	0	0	42	46.2%
収入の部	10,040	1,843	1,850	1,870	1,786	7,349	73.2%
経常収益	9,949	1,801	1,850	1,870	1,786	7,307	73.4%
運営費交付金収益	5,506	932	981	1020	907	3,840	69.7%
授業料等収益	4,280	758	773	767	784	3,082	72.0%
受託研究等収益(寄附金を含む)	26	9	22	21	9	61	234.6%
財務収益	0	0	0	0	0	0	-
雑益	19	14	17	20	19	70	368.4%
資産見返負債戻入	118	25	37	39	29	130	110.2%
資産見返運営費交付金等戻入	6	0	3	3	6	12	200.0%
資産見返物品受贈額戻入	112	24	30	31	18	103	92.0%
資産見返補助金額戻入	0	1	4	5	5	15	皆増
資産見返寄附金戻入	0	0	0	0	0	0	-
補助金収益	0	63	20	3	38	124	皆増
臨時利益	91	42	0	0	0	42	46.2%
純利益	0	92	33	91	29	245	皆増
総利益	0	92	33	91	49	265	皆増

3 平成22年度～平成27年度 資金計画及び年度決算

区分	金額(単位:百万円)					(単位:%)	
	H22～27計画	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	計	進捗率
資金支出	9,895	1,677	1,800	1,775	1,736	6,988	70.6%
業務活動による支出	9,504	1,502	1,700	1,694	1,658	6,554	69.0%
投資活動による支出	64	142	66	47	42	297	464.1%
財務活動による支出	327	33	34	34	36	137	41.9%
次期中期目標期間への繰越金	0	0	0	0	0	0	—
資金収入	9,895	1,876	1,959	1,843	1,812	7,490	75.7%
業務活動による収入	9,895	1,776	1,959	1,843	1,812	7,390	74.7%
運営費交付金収入	5,570	969	1,005	1,039	953	3,966	71.2%
授業料等収入	4,280	748	766	761	787	3,062	71.5%
受託研究費等収入	26	0	1	1	4	6	23.1%
受託事業費等収入	0	4	15	15	10	44	皆増
補助金等収入	0	31	138	-2	41	208	皆増
寄附金収入	0	2	21	0	0	23	皆増
その他収入	19	22	13	29	17	81	426.3%
投資活動による収入	0	100	0	0	0	100	皆増
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	—
前期中期目標期間からの繰越金	0	0	0	0	0	0	—

短期借入金の限度額

中期計画	実績
1 限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	・実績なし

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	実績
なし	・実績なし

剰余金の使途

中期計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	・平成24年度及び平成25年度決算における剰余金は、その全額について、中期目標に掲げられた使途に充てる目的積立金として知事の承認を受けた。

その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	実績
<p>1 施設及び設備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。</p> <p>2 人事に関する計画 第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>3 地方独立行政法人法第40条第4項の規程により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に 関する計画 なし</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>1について (平成22年度) ・施設・設備整備計画を策定するとともに、必要な施設・設備の整備を行った。 また、教育環境の維持・向上を図るため、講義室、演習室へのプロジェクター設置や耐用年数を 超えた備品の更新を行った。</p> <p>(平成23年度) ・法定点検に基づく適切な調査・点検を行うなど、必要な修繕、機器の更新に努めた。 ・専門家による施設・設備の調査点検を行い、その結果に基づき施設整備計画の見直しを行った。</p> <p>(平成24年度) ・飯田キャンパス図書館の冷温水発生機(老朽化により故障多発)の更新及び池田キャンパス4号館 空調設備のマルチエアコン化(現状老朽化したボイラー)に伴う改修について、経費が多額になるこ とから山梨県と協議を行ったが、平成25年度の経費措置は見送られた。このため、引き続き、山梨 県へ経費措置を要望し、施設・設備計画の重点課題として検討を続けた。</p> <p>(平成25年度) ・学習環境整備や高額教育備品等の整備に関して、学生の要望や施設・教育備品の老朽化等を踏 まえ、池田キャンパス2号館の屋根漏水対策工事などの整備を進めた。また、高額な費用がかかる 飯田キャンパス図書館の冷温水発生機の更新については、県と協議の結果、平成26年度に施設 整備費補助金(約2,297万円)を確保した。</p> <p>・池田キャンパス4号館の空調改修については県と協議の結果、目的積立金を活用して平成26年 度に整備(約4,300万円)することとした。池田キャンパス1号館の給水管の洗い場配管漏水工事 や2号館の雨漏り修理等の施設修繕を行ったほか、3号館及び4号館のブラインドの交換、ロールス クリーンの交換等設備修繕等も行った。</p> <p>2について (平成22年度) ・法人固有の職員を計画的に採用するため、中期計画期間中に6名の法人職員の採用を行う職員 採用計画を策定した。</p> <p>(平成23年度) ・教員、職員ともに公募により教職員採用を行った。</p> <p>(平成24年度) ・理事長が定めた人事方針に基づき教員の公募を行い、平成25年4月採用の専任教員7名(国際 政策学部2名、人間福祉学部1名、看護学部4名)の採用を内定した。職員についても採用計画に 基づき2名の採用を内定した。</p> <p>(平成25年度) ・理事長が定めた人事方針に基づき、平成25年度に11名の教員を公募により採用した。</p>

事前評価に係る論点整理表

中 項 目	中期目標の内容	法人 自己 評価	川 村 委 員 長	久 保 嶋 委 員	長 澤 委 員	藤 巻 委 員	前 田 委 員	委員会 評価 (案)	委員コメント等	委員会としての意見(案)
(大項目)	大学の教育研究等の質の向上に関する目標		A	A	S	A	A	A	川村委員長 1教育の質保証システムの重要な一環となる GPA 制度を、これまでの試行結果を踏まえ 27 年度から確実に本格実施し、学生の学修支援の充実、適正な教育評価の確保を進め学部教育の質の向上に成果を挙げることを期待。	特筆すべき主な取り組み ・国際政策学部改革のため「NEXT10 行動計画」の策定し、改革目標を明確化したことを評価。 ・人間福祉学部における国家試験合格率向上を目指した支援の取組みを評価。
1	1教育に関する目標 (1) 教育の成果に関する目標 ア学士課程 自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部が行う専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。 その一環として、学部ごとに必要な到達目標を定め、教育成果の向上を図る。	:3	A	A	A	A	A	A	2今後の 10 年間を見据えた国際政策学部改革のため基本方針(NEXT10 行動計画)を取りまとめ、教育内容の充実、学生確保、教員資質向上、学部体制強化等の改革目標を明確化したことを評価、今後その着実な実現を期待。またこれと関連し同学部を基礎とする大学院の早期開設を期待。設立団体においてもその重要性を認識し積極的な取組みを期待。 3看護師国家試験の高い合格率維持を評価するとともに専門看護師教育課程 38 単位化への取組み等各分野の高度看護実践者育成への積極的取組を期待。また、看護学研究者及び教育者育成のための大学院博士課程の早期開設を期待。 久保嶋委員	・小学校教員養成課程の開設。 ・看護師国家試験で高い合格率を達成。 ・時代のニーズを捉えた専門看護師養成課程の開設と修了者の資格取得の支援。 ・COC 事業による地域志向型教育を推進。 ・「教育の成果」について、認証評価機関における認証評価において高い評価を得た。
2	(ア)国際政策学部 国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。	:2	A	A	A	A	A	A	・国際政策学部については、ネイティブ教員の増加、留学経験や留学生受け入れ数拡大によるグローバルな視点形成にさらに尽力されたい。大学院の設立については社会的コストとニーズについても検討されたい。 ・人間形成学部での小学校教員養成課程を H24 に開設したことは評価したい。国家試験の合格率が低下していることには対応されたい。 ・研究科において時代のニーズを捉えた専門看護師課程の開設が積極的に行われたことは高く評価したい。 長澤委員	1) 更なる取組みが期待される事項 ・GPA 制度について 27 年度に確実に実施し、学生の学修支援の充実、適正な教育評価の確保を進め、学部教育の質の向上を果たすことを期待。 ・ネイティブ教員の増加、留学経験や留学生受け入れ数拡大によるグローバルな視点形成にさらに尽力されたい。
3	(イ)人間福祉学部 人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心、協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。	:3	A	A	A	A	A	A	「教育の成果」に関しては、「学士課程」「大学院課程」「共通」の全ての課程に於いて基準を満たしているとの認証を受けたことを評価したい。 (ウ)看護学部 高い看護実践能力を持った学生の育成には、アドミッションポリシーに沿った学生をより厳しく選抜することが求められる。高大連携により相互理解を深め、質の高い学生を確保し、授業の質を高め、卒業時の質を確保して全ての国家試験合格率 100% 達成を目指したい。 イ(ア)看護学研究課...他大学でも看護系大学や大学院が増加している現状から、当校でも県と協議して一日も早く大学院課程設置を実現して欲しい。	・グローバル化に対応した人材育成教育の一層の充実が望まれる。 ・大学院設置については、社会的なコストとニーズを的確に把握しながら引き続き検討するとともに、設立団体との協議を進めることを期待する。
4	(ウ)看護学部 看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力、専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。	:2	A	A	S	A	A	A	藤巻委員 大学院の設置について早期に実現するよう積極的に取り組んでいただきたい。(人間福祉学部、国際政策学部は修士課程。看護学部は博士課程) 前田委員 文科省 COC 事業に採択され、地域課題の解決を担う人材育成のため、地域関連科目 12 テーマを設定し地域志向型教育を推進したことを高く評価する。	・看護学部においては質の高い学生を確保し、授業の質を高め、国家試験合格率 100% を達成してほしい ・専門看護師教育課程 38 単位化へ適切に対応し、高度看護実践者育成への積極的取組を期待。
5	イ 大学院課程 (ア)看護学研究科 看護学研究科では、看護学の理論及び応用を教授研究し、健康と福祉の向上に寄与する高度専門職業人、看護学教育者、看護学研究者を育成する。	:2	A	S	A	A	A	A	国際政策学部の大学院設置については、引き続き検討が必要と考える。 人間福祉学部の新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率向上を目指した支援の取組みを評価する。 看護学研究科の専門看護師教育課程修了者の多くが専門看護師の資格を取得したことを評価する。 グローバル化に対応した人材育成教育の一層の充実が望まれる。	2) 達成不十分のため取組改善等が期待される事項 ・社会福祉系国家資格の合格率低下については的確な対応を期待。

中 項 目	中期目標の内容	法人 自己 評価	川 村 委 員 長	久 保 嶋 委 員	長 澤 委 員	藤 巻 委 員	前 田 委 員	委 員 会 評 価 (案)	委員コメント等	委員会としての意見(案)
(大項目)	大学の教育研究等の質の向上に関する目標		A	A	A	A	A	A	川村委員長 1県内外を通じ優秀な志願者確保のため、出願動向等に応じ高校訪問、各種媒体の整備等のきめの細かい入試広報を実施している。 2国際政策学部においてサービラーニングを学部教養科目として正式に位置づけたこと、またキャリアデザイン科目の充実を図る等、建学の理念を踏まえつつ学生の実態の即した教育内容の改善が進められている。 3NEXT10に掲げる英語教育充実等の教育内容充実のための取組みの着実な実現を期待。特に大学COC事業の一環として開始された実践型カリキュラムの枠組みが同事業終了後も継続的に実施できる体制の整備を期待。	特筆すべき主な取り組み ・高校訪問、各種媒体の整備等、志願者確保のためのきめ細かい広報を実施。 ・サービラーニングやCOC事業について文科省から採択を受けたことは、地域に根差した実学・実践重視の教育の実現につながり評価。 ・サービラーニングの学部教養科目への位置づけやキャリアデザイン科目の充実は、学生の実態の即した教育内容の改善であり評価。 ・小学校教諭一種免許課程を設置。 ・大学院看護学研究科における専門職業人の養成機能の強化を評価。 ・本学学生が積極的に関わっている「よつびし総研」の活動は新聞に取り上げられており評価。 ・「教育内容」について、認証評価機関における認証評価において高い評価を得た。
6	ア 学士課程 - (ア)入学者の受け入れ 建学の理念や学部ごとの教育目標を達成するにふさわしい資質を持った学生を受け入れることを基本とし、学部の特性を踏まえた入学選抜を実施する。	:1	A	A	A	A	A	A	4高度の看護実践者育成の充実を図るため、現場の看護師が就業しつつ修士課程を修業しようその生活実態に即した柔軟なカリキュラム編成、授業形態の弾力化等の取り組みをさらに積極的に進めることを期待。 久保嶋委員 ア(ア)・高校訪問など数多く本学の教育内容を伝える活動を行い、本学に相応しい入学者の受入れに貢献しているものと評価。また、新聞への投稿も本学の周知に役立ち入学者の受入れに貢献している。 特に本学の学生が積極的に関わっている、「よつびし総研」の活動は頻繁に新聞に取り上げられ本学の入学に興味を持つきっかけになっているものと推測される。 ・各大学の入学選抜試験傾向を踏まえ、推薦入試枠、AO入試枠など増やすことを検討すべきではないか？平成25年度入試のようにセンター試験の主要科目で平均点が下がると、前期入試はセンター試験と面接なので、面接での挽回は出来ないと出願をあきらめてしまう学生が多かったと思われる。(倍率の低下)面接の基準等示していく工夫が必要と思われる。 ・看護学部の県内就職率アップのために県内指定校推薦枠のさらなる拡充を検討されたい。 (イ)・課題対応型サービラーニングによる公立大学モデル事業やCOC事業を申請受託したことは、地域に根差した実学・実践重視の教育の実現のためと評価。 ・今後の計画にあるように、英語教育の充実は必須と思われる。留学しやすい環境づくりとして単位認定や、1年間で取得可能な単位数の拡充を検討されたい。 (ウ)・GPA評価の運用については未だ検討段階にあるので、次期計画期間においては実行されたい。 ・好成績が取りやすい科目のみ履修する等、GPA制度が出来たことによる弊害も分析されたい。 イ(ア)今計画期間においては社会人の受入れ体制の整備には積極的ではなかったように思われる。	1) 更なる取り組みが期待される事項 ・入試傾向を踏まえた推薦入試枠、AO入試枠の増設の検討のほか、入学生の質の確保につながるような志願者の確保対策を検討すべき。 ・GPA制度については早期に実施し、実施による弊害についても分析していただきたい。 ・大学COC事業の一環として開始された実践型カリキュラムの枠組みが同事業終了後も継続的に実施できる体制の整備を期待。 ・「NEXT10」に掲げる英語教育充実等の教育内容充実のための取組みの着実な実現を期待。 ・英語教育の充実は必須であり、留学しやすい環境づくりとして、単位認定や1年間で取得可能な単位数の拡充を検討されたい。 ・看護学部の修士課程を就業しながら修了できるよう、柔軟で弾力的な取組をさらに積極的に進めること。 ・看護学部の県内就職率アップのため、県内指定校推薦枠の拡充など、対策の検討と実施を期待。
7	ア 学士課程 - (イ)教育課程及び教育内容の充実 教育の成果に関する目標を効果的に達成するため、総合的かつ体系的な教育課程を編成し、教育内容の充実を図る。 教養教育については、豊かな人間性等を形成するための教育を推進するとともに、コミュニケーション能力や情報活用能力を重視した基礎教育の充実を図る。 専門教育については、各学部の教育目標や特色を生かした教育を推進する。 地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行い、世界をフィールドに活躍できる人材育成を目指す。 3学部の連携により学際的な領域の教育に取り組むとともに、他大学との連携により学生の多様な教育機会の確保を図る。	:7	A	A	A	A	A	A	久保嶋委員 ア(ア)・高校訪問など数多く本学の教育内容を伝える活動を行い、本学に相応しい入学者の受入れに貢献しているものと評価。また、新聞への投稿も本学の周知に役立ち入学者の受入れに貢献している。 特に本学の学生が積極的に関わっている、「よつびし総研」の活動は頻繁に新聞に取り上げられ本学の入学に興味を持つきっかけになっているものと推測される。 ・各大学の入学選抜試験傾向を踏まえ、推薦入試枠、AO入試枠など増やすことを検討すべきではないか？平成25年度入試のようにセンター試験の主要科目で平均点が下がると、前期入試はセンター試験と面接なので、面接での挽回は出来ないと出願をあきらめてしまう学生が多かったと思われる。(倍率の低下)面接の基準等示していく工夫が必要と思われる。 ・看護学部の県内就職率アップのために県内指定校推薦枠のさらなる拡充を検討されたい。 (イ)・課題対応型サービラーニングによる公立大学モデル事業やCOC事業を申請受託したことは、地域に根差した実学・実践重視の教育の実現のためと評価。 ・今後の計画にあるように、英語教育の充実は必須と思われる。留学しやすい環境づくりとして単位認定や、1年間で取得可能な単位数の拡充を検討されたい。 (ウ)・GPA評価の運用については未だ検討段階にあるので、次期計画期間においては実行されたい。 ・好成績が取りやすい科目のみ履修する等、GPA制度が出来たことによる弊害も分析されたい。 イ(ア)今計画期間においては社会人の受入れ体制の整備には積極的ではなかったように思われる。	2) 達成不十分のため取組改善等が期待される事項
8	ア 学士課程 - (ウ)成績表等 授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行い、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。	:2	A	B	A	A	A	A	長澤委員 大学のCOC事業の関連で平成27年度「山梨学」の内容の充実を図り、と2分して実施すること及び実施に合わせて各学部の地域関連課程との関連を明確にする努力を評価したい。 学士課程及び大学院課程の教育の内容に関する活動内容についての認証評価について、全ての課程で基準を満たしていると認められたこと、及び、優れた点として課題対応型SLによる公立大学モデル等々が挙げられ評価されたことは喜ばしい。	
9	イ 大学院課程 - (ア)入学者の受け入れ 建学の理念や大学院課程の目標を達成するにふさわしい資質を持った学生を受け入れることを基本とし、社会人学生の受け入れについても積極的に対応する入学選抜を実施する。	:2	A	B	A	A	A	A	藤巻委員 少子化がさらに進行するので、入学受験者の質の確保が課題となる。入学生の質の確保につながるよう志願者の確保対策に十分な検討を行い取り組んでいただきたい。 県民の健康や福祉・介護へのニーズは質的にも量的にも高いものが求められており大学院教育への期待	

中 項 目	中期目標の内容	法人 自己 評価	川 村 委 員 長	久 保 嶋 委 員	長 澤 委 員	藤 巻 委 員	前 田 委 員	委員会 評価 (案)	委員コメント等	委員会としての意見(案)
1 0	イ 大学院課程 - (イ)教育課程及び教育内容の充実 専門領域のスペシャリストの育成と教育研究者の育成の観点から、教育課程の充実改善を図る。	:3	A	A	A	A	A	A	は大きい。これからの看護、介護マンパワーの養成を期待する。特に学生が就業しながら学びやすい体制の整備をさらに強化していただくことを期待します。 前田委員 国際政策学部において、課題対応型サービラーニングの定着のため、「サービラーニング A」と「サービラーニング B」の2科目を学部教養科目として新設したことを評価する。	・大学院課程において、社会人を積極的に受け入れていくための、体制を整備していただきたい。
1 1	イ 大学院課程 - (ウ)成績評価等 授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施し、修了時の質の保証を確保する。	:2	A	A	A	A	A	A	人間福祉学部人間形成学科において、小学校教諭一種免許状課程を設置したことを高く評価する。 GPA 制度の早期本格運用が望まれる。 大学院看護学研究科における専門職業人養成機能の強化を高く評価する。	
大学の教育研究等の質の向上に関する目標			A	A	A	B	A	A	川村委員長	特筆すべき主な取り組み
1 教育に関する目標									1教育体制充実のため、各学部等の実情に即し特任教授、臨床講師等様々な形で外部人材の積極的活用に努めている。	・各学部等の実情に即し特任教授、臨床講師等の外部人材を積極的に活用。
(3) 教育の実施体制等に関する目標										・相互授業参観など各種 FD 活動や学生授業評価などを積極的に実施している。
1 2	ア 教職員の配置 教育の成果に関する目標を効果的に達成するために適切な教職員の配置を行うとともに、学部を越えた教育連携や学外の人材の活用を進める。 学内の国際化を進めるため、外国人教員の比率を向上させる。	:4	B	B	A	B	A	A:2 B:3 B	2教育の質改善を目指し、教員による相互授業参観をはじめ各種の FD 活動が各学部を通じ継続的に実施されている。 3外国語教育等の充実のためのネイティブの専任教員の採用が1名に留まっていることは残念。大学国際化進展の観点からもさらなる採用増を期待。 4学習環境整備の一環としてラーニングコモンズ機能を含め図書館機能の大幅充実を進めるための抜本的な図書館施設整備の進展を期待。	・アドバイザーボード委員にかかる選任。 ・中央病院との包括連携協定締結。 ・COC 事業の採択を受け、全学組織として「地域戦略総合センター」を設置し、特任教員等を配置したことを高く評価。
1 3	イ 教育環境の整備 学生の学習意欲や教育効果の向上を図るため、学生の学習環境を適切に整備する。	:2	A	A	A	B	A	A	久保嶋委員 ア・外国語のネイティブ教員は1名確保したものの、必要数には達していないと思われる。 ・留学生の受け入れ数は伸びているものの、目標には達していないと思われる。	1) 更なる取り組みが期待される事項
1 4	ウ 教育の質の改善 より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント活動)を活性化させるとともに、教員の教育活動を定期的、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。	:3	A	A	A	A	A	A	イ・看護学部の図書館の充実には課題が残っていると思われる。 ウ・授業参観の実施と改善のための情報交換実施を評価。 長澤委員 アドバイザーボード委員に弦間明氏及び中村和夫氏をお願い出来たことは大変に良い人選である。 看護学部で県立中央病院と大学とが双方で理解しあい、包括連携協定を締結できたことは大変に結構である。 これまでの授業評価結果に基づいた FD 活動を基に、全学的な教育評価と改善プロセスを一本化し充実させるための新たな組織を検討する、とあるが具体化して欲しい。 藤巻委員 専門分野ごとの教員の確保について、計画的に取り組み、安定した教育環境を整えていただきたい。また、主たる実習病院である県立中央病院との共同研究の実施など積極的な取り組みに期待する。 前田委員 大学COC事業の採択を受け、全学組織として「地域戦略総合センター」を設置し、本事業実施のために、特任教授2名をディレクターとして採用、教員によるプロジェクトのサポートを行うコーディネーター5名を配置したこと高く評価する。 授業改善のための SD・FD 研修会の開催や学生授業評価の実施等の取り組みを評価する。	・学習環境整備の一環として、ラーニングコモンズ機能を含め図書館機能の大幅充実を進めるための抜本的な図書館整備にかかる取組の進展を期待。 ・看護学部の図書館充実については課題が残っていると思われるので、引き続きの検討が必要。 ・(看護にかかる)専門分野ごとの教員確保について計画的な取組と安定した教育環境の整備。 ・県立中央病院との積極的な連携。 ・本学が設置を目指している、全学的な教育評価と改善プロセスを一本化し充実するための組織については具体化を望む。 2) 達成不十分のため取組改善等が期待される事項 ・ネイティブ教員の採用が1名に留まっており、採用増を期待。 ・留学生の受け入れ数は伸びているものの、目標には達していないため、新たな取組を期待。

中 項 目	中期目標の内容	法人 自己 評価	川 村 委 員 長	久 保 嶋 委 員	長 澤 委 員	藤 巻 委 員	前 田 委 員	委 員 会 評 価 (案)	委員コメント等	委員会としての意見(案)
(大項目)	大学の教育研究等の質の向上に関する目標		A	A	A	A	A	A	川村委員長 1 経済的困窮者に対する授業料減免措置が財源不足のため十分行われていないことは極めて遺憾。所要財源の十分な確保のため設立団体において運営交付金の算定等において十分配慮するとともに、法人としても目的積立金の積極的活用を図るなど、学びのセーフティネット確保のための格段の努力を期待。	特筆すべき主な取り組み ・学生の学修及び生活の全般にわたり、きめの細かい支援が行われ、高い就職率を達成。 ・国家試験対策など学習支援の積極的実施。
1 5	1 教育に関する目標 (4) 学生の支援に関する目標 (16～19の表題部)	:1	A	A	A	A	A	A	2 学生の学修及び生活の全般にわたり、小規模大学の強みを生かしたきめの細かい支援が行われ、また高い就職率を達成している。	・常勤の臨床心理士を採用。 ・学務課、キャリアサポートセンター、保健センター等の連携による学生支援。
1 6	ア 学習支援 学生が学習しやすい環境をつくるため、学習相談体制を整備するとともに、教職員と学生のコミュニケーションを促し、学生からの要望を反映させる体制を整備する。 学生の自主的な学習を促進するための仕組みを充実する。	:4	A	A	A	A	A	A	3 国際教育研究センター(仮称)等の組織を新たに設けることにより、留学生に対する総合的な学修及び生活上の支援体制を強化するため国際教育研究センター(仮称)等の組織を整備することを期待。なおセンターは単に留学生に対するワンストップサービス組織であるにとどまらず、学生派遣・教職員交流の推進等大学全体の国際化推進の中核的組織と位置付け、必要な機能を持たせることを期待。 久保嶋委員 (4)・国家試験対策など学習支援を積極的に行った。 ・常勤の臨床心理士を採用した。 ・インターンシップ拡大のための企業訪問の積極的な実施、高い就職率の確保。 ・留学生をより多く受け入れることは、グローバルな視点を養うためにも必要なことなので、受入れ体制を強化されたい。	1) 更なる取り組みが期待される事項 ・個々の学生について一層の支援策の構築。 ・学生が休学せずに海外研修できる環境整備。 ・学生の就職先や県内有力企業との協力体制の実現についての真摯な検討を期待。 ・学生が県内への就職を優先して考えられるような教職員の関わりに期待。
1 7	イ 生活支援 学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図る。 経済的理由による授業料の減免について制度化する。	:4	B	A	A	A	A	A	長澤委員 (イ、生活支援) 経済困窮者の現状分析の実施結果をふまえて、支援処置を前向きに考える必要性が増している。優秀な学生を当校に入学させる為にも早急に支援体制の強化が必要である。県との交渉も必要だが、当校として前向きに自主的な支援充実策に知恵を絞り、同時に学生の就職先や県内有力企業との協力体制を如何にして実現していくのか等を本気で議論して欲しい。 看護学部卒業生の県内就職率 50%必達が重要テーマである。受入れ側と学生側の双方に課題があると思う方が更なる努力により近い将来に実現することを目指したい。	・学生が県内への就職を優先して考えられるような教職員の関わりに期待。 ・国際教育研究センター(仮称)等の組織を整備し、単に留学支援にとどまらず、大学全体の国際化推進機能を持たせることを期待。 ・教職員が県内の医療・福祉施設や企業などの現状を把握し、課題があればその改善について助言することなども期待。 ・看護学部卒業生の県内就職率 50%必達のため、更なる努力を期待。
1 8	ウ 就職支援 学生の就職支援は大学の重要な責務であるとの認識の下、全学挙げて、就職支援体制を強化することにより就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。	:3	A	A	A	B	A	A	藤巻委員 学生の背景はますます厳しさが増えることから、個々の学生について一層の支援策を構築されたい。 就職支援については、学生が県内への就職を優先して考えられるような教職員の関わりに期待しています。教職員が県内の医療・福祉施設や企業などの現状を把握し、課題があればその改善について助言することなども期待するところです。	2) 達成不十分のため取組改善等が期待される事項 ・経済的困窮者に対する授業料減免措置が不十分。設立団体においても配慮するとともに、法人としても目的積立金の活用など、学びのセーフティネット確保のための努力を期待。
1 9	エ 多様な学生に対する支援 外国人留学生や社会人学生、障害をもつ学生などに対する支援体制を充実する。	:1	A	B	A	B	A	A: 3 B: 2 A	前田委員 学生に対するきめ細かい情報提供や指導の充実のためのクラス担任制度の導入、チューター制度や教員のオフィスアワーの活用等の取組みを評価する。 学務課、キャリアサポートセンター、保健センター等の連携による学生支援への取組みを高く評価する。 学生が休学することなく海外研修できる環境整備が望まれる。	

中 項 目	中期目標の内容	法人 自己 評価	川 村 委 員 長	久 保 嶋 委 員	長 澤 委 員	藤 巻 委 員	前 田 委 員	委員会 評価 (案)	委員コメント等	委員会としての意見(案)
(大項目)	大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標		A	A	S	S	S	S:3 A:2 S	川村委員長 公立大学としての役割を踏まえ、地域の創生・活性化に資する実践的研究を進めるとともに、その成果を多くのチャンネルを通じて地域社会へ還元することに努めている。 久保嶋委員 COC 事業に採択されたことは、公立大学としての研究の方向性に一定のお墨付きが得られたものと評価。残る事業年度期間中の成果、還元がその後に繋がっていくものと思われる。 学長プロジェクトを通じて地域・産業界との連携も実践されている。 人口減少問題は、市町村レベル、県レベル、国レベルで大きな問題として掲げられているので、本学においてもその役割を引き続き検討されたい。	特筆すべき主な取り組み ・地域の創生・活性化に資する実践的研究を進め、その成果の地域社会へ還元に取り組んでいる。 ・COC 事業の採択は、公立大学としての研究の方向性に一定のお墨付きが得られたものと評価。 ・地域の課題解決に向けた研究の実施、地域と連携した文科省 COC 事業の推進による地域貢献の取り組みを高く評価。 ・学長プロジェクトを通じて地域・産業界との連携も実践されている。
2 0	ア 目指すべき研究の方向と水準 公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組み、各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保する。	:2 :4	A	S	S	S	S	S	COC 事業に採択されたことは、公立大学としての研究の方向性に一定のお墨付きが得られたものと評価。残る事業年度期間中の成果、還元がその後に繋がっていくものと思われる。 学長プロジェクトを通じて地域・産業界との連携も実践されている。 人口減少問題は、市町村レベル、県レベル、国レベルで大きな問題として掲げられているので、本学においてもその役割を引き続き検討されたい。	1) 更なる取り組みが期待される事項 ・さらに地域の活性化に貢献していただくことを期待。 ・COC 事業を補助期間中に自立性を更に高めるよう努力に期待。 ・COC 事業の推進により、地域課題の解決に寄与する、高い研究成果がより多く得られることを期待。 ・人口減少問題は、市町村レベル、県レベル、国レベルで大きな問題として提起されているので、本学においても引き続き検討されたい。 ・研究の質を高める為に志高く挑戦的なテーマを掲げ、外部の研究資金を獲得し腰を据えて取り組み、成果を挙げて欲しい。
2 1	イ 研究成果の発信と社会への還元 研究成果は地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会に還元する。	:1	A	A	A	S	A	A	長澤委員 県立大学として、地域の創生活活性化に資する研究の重要性を十分に理解しつつ、本学ならではの独自性の高い研究成果を挙げて欲しい 「COC 事業を補助期間中に自立性を更に高める」ことには全く同感である。 研究の質を高める為に志高く挑戦的なテーマを掲げ、外部の研究資金を獲得し腰を据えて取り組み、成果を挙げて欲しい 藤巻委員 これまでの積極的な取り組みを評価します。さらに地域の活性化に貢献していただくことを期待します。 前田委員 地域の課題解決に向けた研究の実施、地域と連携した文科省 COC 事業の推進による地域貢献の取り組みを高く評価する。 COC 事業の推進により、地域課題の解決に寄与する、高い研究成果がより多く得られることを期待する。	2) 達成不十分のため取組改善等が期待される事項

中 項 目	中期目標の内容	法人 自己 評価	川 村 委 員 長	久 保 嶋 委 員	長 澤 委 員	藤 巻 委 員	前 田 委 員	委 員 会 評 価 (案)	委員コメント等	委員会としての意見(案)
(大項目)	大学の教育研究等の質の向上に関する目標		S	A	A	S	A	S:2 A:3	川村委員長 1文科省大学COC事業への採択は、建学の理念に即しこれまで積極的に進めてきた様々な取り組みの成果が認められた結果で高く評価。これまでの成果を生かしつつ今後より高度の展開を期待。	特筆すべき主な取り組み ・学長プロジェクト研究枠による重点研究課題の設定等 研究費の機動的、弾力的な活用を推進。 ・倫理委員会により継続的な倫理審査の実施。
2	研究に関する目標							A	2学長プロジェクト研究枠による重点研究課題の設定等研究費の機動的、弾力的な活用を進めている。	・倫理委員会により継続的な倫理審査の実施。
2	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標							A	3地域交流センターの共同研究・プロジェクト研究の質的充実を図るための評価体制の整備を進めるに当たり、学内のみならず外部有識者の参加を求めることを期待。	・科研費獲得のための活発な申請。 ・地域貢献を目的とする研究の実施体制、並びに環境整備を評価。
2	ア 研究実施体制等の整備	:1	A	A	A	S	A	A	久保嶋委員 ア・学長プロジェクトなど研究費の重点配分により組織的な取り組みが行われた。	・文科省大学COC事業への採択は、建学の理念に即しこれまで積極的に進めてきた様々な取り組みの成果が認められた結果で高く評価。
2	社会的、地域的に要請の高い研究等の中から重点研究課題を選定し、研究費の重点的配分等、弾力的な研究実施体制を構築する。	:4							・倫理委員会により継続的な倫理審査が行われた。	
2	目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるように柔軟に研究者を配置するとともに、民間企業や地方自治体等との研究者交流を進める。								・学生の論文に対しても倫理指導を徹底されたい。	
2	分野の違いを越えて取り組む独創的なプロジェクト研究を育成、推進する。								イ・科研費獲得のための申請が活発に行われた。	1) 更なる取り組みが期待される事項 ・地域交流センターの共同研究・プロジェクト研究の質的充実を図るための評価体制の整備を進めるに当たり、学内のみならず外部有識者の参加を求めることを期待。
2	研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を構築する。								長澤委員 特記事項に今後予想される地域ニーズの多様化に対応していくため、(中略)、“新学部を創設を検討する”とある。この新学部での学部横断的な研究の推進とは何なのか、新学部を創設して挑戦しようとする内容とその成果に大いに期待したい。	・COC事業については、これまでの成果を生かしつつ今後より高度の展開を期待。
3	イ 研究環境の整備	:2	A	A	A	S	A	A	藤巻委員 これまで様々な助成金の活用を図り取り組まれて来ましたが、今後、助成金などが打ち切られた際も研究活動が停滞することのないよう体制を整えていただきたい。	・COC事業を補助期間終了後も継続できるような実施体制の整備が望まれる。
3	多様なニーズに応える研究を支援するための組織や仕組みを整備するとともに、外部の競争的研究資金を獲得するための支援体制を整備する。								前田委員 地域貢献を目的とする研究の実施体制、並びに環境整備を評価する。	・様々な助成金を活用しているが、助成金などが打ち切られた際も研究活動が停滞することのないよう体制を整えていただきたい。
2	ウ 研究活動の評価及び改善	:2	A	A	A	S	A	A	COC事業を補助期間終了後も継続できるような実施体制の整備が望まれる。	・学生の論文に対しても倫理指導の徹底。
2	研究の経過や成果などの研究活動を評価する体制を整備し、評価情報を公表するとともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築する。									2) 達成不十分のため取組改善等が期待される事項 ・科研費獲得のための申請件数が減っているならば、対策を検討する必要。
4										

中 項 目	中期目標の内容	法人 自己 評価	川 村 委 員 長	久 保 嶋 委 員	長 澤 委 員	藤 巻 委 員	前 田 委 員	委 員 会 評 価 (案)	委員コメント等	委員会としての意見(案)
(大項目)	大学の教育研究等の質の向上に関する目標		S	S	S	A	A	S:3 A:2	川村委員長 1地域研究交流センター及び看護実践開発センターの活動を軸に、また学長プロジェクト研究等の本学独自の研究支援枠における適切なテーマ設定等を通じて、地域の当面する多様な課題への実践的取組を展開し、それらの成果を踏まえ文科省 COC 事業に採択された。これらの事業を中心に地域と向き合い、地域に開かれた大学として、地域の課題解決に貢献する機能を今後とも強化していくことを期待。	特筆すべき主な取り組み ・地域研究交流センター、看護実践開発センターの活動や学長プロジェクト研究等を通じて、地域の当面する課題への実践的取組を展開。 ・COC 事業により地域との連携が図られた ・認知看護認定看護師教育課程の新設は適切。
3	地域貢献等に関する目標							S	2地域の活性化を担う優秀な人材を県内各地に確保することは本学の大きな使命のひとつ。各学部とも例えば県内就職率 50%以上達成等の目標を設定する等さらなる努力を期待。	1) 更なる取り組みが期待される事項 ・COC 事業などを中心に地域と向き合い、地域の課題解決に貢献する機能の強化を期待。
(1)	地域貢献に関する目標							S	3より多くの卒業生が本県の基幹病院たる県立中央病院に就職し、地域医療の充実に貢献しうよう、看護学部と県立中央病院との一層の連携強化を期待。	・COC 事業などを中心に地域と向き合い、地域の課題解決に貢献する機能の強化を期待。
2	(ア～カの表題部)	:1	S	S	S	S	A	S	4科目等履修生制度や授業開放講座等の社会人受け入れシステムが必ずしも適切に機能していない現状に鑑み、社会人の現実のニーズと生活実態に即したより柔軟な受け入れ体制の在り方についての積極的な検討、改善を期待。	・地域戦略総合センターの開設により、地方団体との交流や協力体制の整備が進み、大学 COC 事業の活動内容の充実、成果が期待される。
5	地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。							S	4科目等履修生制度や授業開放講座等の社会人受け入れシステムが必ずしも適切に機能していない現状に鑑み、社会人の現実のニーズと生活実態に即したより柔軟な受け入れ体制の在り方についての積極的な検討、改善を期待。	・COC 事業について、今後は特定の地域に寄らず、地域の拡大を図りたい。
2	ア 社会人教育の充実 社会人ならではの課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要などきにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、公開講座の開催をはじめ、生涯学習教育やリカレント教育を積極的に行う。	:1 :2	A	B	A	A	A	A	5カ看護学部の県内過半数就職を継続するために入試段階からの更なる検討が必要と思われる。	・優秀な人材を県内各地に確保することは本学の大きな使命のひとつ。各学部が県内就職率 50%以上の目標を設定する等さらなる努力を期待。
6	イ 地域との連携	:3 :1	S	S	S	A	A	S:3 A:2	6(地域貢献)地域戦略総合センターの開設により、県内地方自治体をはじめ地方団体との交流や協力体制の整備が進み、大学 COC 事業の活動内容の充実、成果が期待される。	・看護学部の県内過半数就職を継続するために入試段階からの更なる検討が必要。
2	山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などの主体的な連携を深め、交流を進めるとともに、地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。							S	7(地域貢献)地域戦略総合センターの開設により、県内地方自治体をはじめ地方団体との交流や協力体制の整備が進み、大学 COC 事業の活動内容の充実、成果が期待される。	・より多くの卒業生が本県の基幹病院たる県立中央病院に就職し、地域医療の充実に貢献しうよう、県立中央病院との一層の連携強化を期待。
7	ウ 産学官民の連携	:2	A	A	A	A	A	A	8(地域貢献)地域戦略総合センターの開設により、県内地方自治体をはじめ地方団体との交流や協力体制の整備が進み、大学 COC 事業の活動内容の充実、成果が期待される。	・高大連携事業は、優秀な人材を意欲づけ、育てる為にも有意義である。甲府一高の SGH 事業に続けて、身延高校との連携事業を十分に研究支援して成功させて欲しい。
2	保健、医療、福祉、地域振興など3学部の特性を生かした産学官民の連携を進める。							A	9(地域貢献)地域戦略総合センターの開設により、県内地方自治体をはじめ地方団体との交流や協力体制の整備が進み、大学 COC 事業の活動内容の充実、成果が期待される。	・看護実践開発センターへの認知看護認定看護師教育課程の新設はタイムリーであり、50%地域枠を設けることも賛成である。
2	エ 他大学等との連携	:2	A	A	A	A	A	A	10(地域貢献)地域戦略総合センターの開設により、県内地方自治体をはじめ地方団体との交流や協力体制の整備が進み、大学 COC 事業の活動内容の充実、成果が期待される。	・看護実践開発センターへの認知看護認定看護師教育課程の新設はタイムリーであり、50%地域枠を設けることも賛成である。
2	他大学や研究機関との連携・協力関係を推進するとともに、県内大学連携組織の各種事業等を通じて、教育、研究、生涯学習など多彩な分野で貢献する。							A	11(地域貢献)地域戦略総合センターの開設により、県内地方自治体をはじめ地方団体との交流や協力体制の整備が進み、大学 COC 事業の活動内容の充実、成果が期待される。	・看護実践開発センターへの認知看護認定看護師教育課程の新設はタイムリーであり、50%地域枠を設けることも賛成である。
3	オ 教育現場との連携	:1	A	A	S	A	A	A	12(地域貢献)地域戦略総合センターの開設により、県内地方自治体をはじめ地方団体との交流や協力体制の整備が進み、大学 COC 事業の活動内容の充実、成果が期待される。	・看護実践開発センターへの認知看護認定看護師教育課程の新設はタイムリーであり、50%地域枠を設けることも賛成である。
0	小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携の推進を図る。							A	13(地域貢献)地域戦略総合センターの開設により、県内地方自治体をはじめ地方団体との交流や協力体制の整備が進み、大学 COC 事業の活動内容の充実、成果が期待される。	・看護実践開発センターへの認知看護認定看護師教育課程の新設はタイムリーであり、50%地域枠を設けることも賛成である。
3	カ 地域への優秀な人材の供給	:2	B	B	A	S	A	S:1 A:2 B:2	14(地域貢献)地域戦略総合センターの開設により、県内地方自治体をはじめ地方団体との交流や協力体制の整備が進み、大学 COC 事業の活動内容の充実、成果が期待される。	・看護実践開発センターへの認知看護認定看護師教育課程の新設はタイムリーであり、50%地域枠を設けることも賛成である。
3	保健・医療・福祉の向上や地域振興などに貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。							S:1 A:2 B:2	15(地域貢献)地域戦略総合センターの開設により、県内地方自治体をはじめ地方団体との交流や協力体制の整備が進み、大学 COC 事業の活動内容の充実、成果が期待される。	・看護実践開発センターへの認知看護認定看護師教育課程の新設はタイムリーであり、50%地域枠を設けることも賛成である。
1	看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを目指す。							A	16(地域貢献)地域戦略総合センターの開設により、県内地方自治体をはじめ地方団体との交流や協力体制の整備が進み、大学 COC 事業の活動内容の充実、成果が期待される。	・看護実践開発センターへの認知看護認定看護師教育課程の新設はタイムリーであり、50%地域枠を設けることも賛成である。

中 項 目	中期目標の内容	法人 自己 評価	川 村 委 員 長	久 保 嶋 委 員	長 澤 委 員	藤 巻 委 員	前 田 委 員	委員会 評価 (案)	委員コメント等	委員会としての意見(案)
(大項目)	大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 地域貢献等に関する目標 (2) 国際交流等に関する目標		A	A	A	A	A	A	川村委員長 1 大学全体の国際化を強力に推進するための総合的な戦略の立案、実施を期待。 2 外国人留学生数は大学の国際化を示す重要な指標のひとつであり、中期計画に定める「常時20名程度」の在籍の確実な達成を期待。	特筆すべき主な取り組み ・各学部の特性を生かし、県内在住外国人が抱える様々な課題への対応、地域における多文化共生社会づくりに積極的に取り組んでいる。 ・学生の国際交流を推進するための海外留学特別奨学金制度の創設を評価。
3 2	ア 学生の国際交流の推進 グローバルな視野を持ち、地域や世界の様々な舞台で活躍できる人材を育成するため、外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受入れなど学生の国際交流を推進する。	:3	B	B	A	A	A	A:3 B:2 A	3 中期計画に定める国際政策学部学生の「半数以上(毎年度40名以上)が留学を経験するか、または海外研修に参加」が達成できていないことは残念。学生が比較的容易に海外留学・研修にアクセスするための環境整備、特にカリキュラム編成を含むアカデミックカレンダー上の弾力措置(必修科目の配置の見直し、履修単位の認定対象の拡大、学期区分の見直し等)や海外留学特別奨学金制度の充実等を積極的に進めることを期待。	・学生の国際交流を推進するための海外留学特別奨学金制度の創設を評価。
3 3	イ 教職員の国際交流の推進 教育内容の充実や研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学术交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進する。	:1 :1	A	A	A	A	A	A	4 教員特別研修制度のさらなる充実を期待。 5 各学部の特性を生かし、県内在住外国人が抱える様々な課題への対応、地域における多文化共生社会づくりに積極的に取り組んでいる。 久保嶋委員	1) 更なる取り組みが期待される事項 ・大学全体の国際化を強力に推進するための総合的な戦略の立案、実施を期待。 ・国際交流は3学部共通に取り組み、グローバル社会への対応力を高めること。 ・全学部の学生が4年間の内に、短期・長期を含めて目的を持って外国で学ぶ機会を持てると良い。(医療や福祉の現場では外国からの人材を受け入れているところが増加している。)
3 4	ウ 地域の国際交流の推進 地域の国際化や国際交流に係る活動を支援し、多文化共生の社会づくりに貢献する。	:1	A	S	A	A	A	A	ア. 目標に向けた計画は実行しているが、学生の過半数が留学するところまでは至っていない。科目認定や、一年に取得できる単位数の柔軟化など検討されたい。 長澤委員 小項目85に掲げる「学生の半数」(毎年度40名以上)が、留学又は海外研修に参加する」という中期計画は、ハードルが極めて高いと思われる。中期計画を必達する為にも目標値の見直しを含め達成策を本気で議論して欲しい。 藤巻委員 国際交流は3学部共通に取り組み、グローバル社会への対応力を高めること。 全学部の学生が4年間の内に、短期・長期を含めて目的を持って外国で学ぶ機会が持てると良いと思いました。医療や福祉の現場では外国からの人材を受け入れているところが増加してきています。 前田委員 学生の国際交流を推進するための海外留学特別奨学金制度の創設を評価する。 学生の海外留学及び海外からの留学生の受入の促進が望まれる。	・教員特別研修制度のさらなる充実を期待。 2) 達成不十分のため取組改善等が期待される事項 ・中期計画に定める国際政策学部学生の「半数以上(毎年度40名以上)が留学を経験するか、または海外研修に参加」が達成できていないことは残念。 ・学生が比較的容易に海外留学・研修にアクセスするための環境整備、特にカリキュラム編成を含むアカデミックカレンダー上の弾力措置(必修科目の配置の見直し、履修単位の認定対象の拡大、学期区分の見直し等)や海外留学特別奨学金制度の充実等を積極的に進めることを期待。 ・外国人留学生数は大学の国際化を示す重要な指標のひとつであり、中期計画に定める「常時20名程度」の在籍の確実な達成を期待。

中 項 目	中期目標の内容	法人 自己 評価	川 村 委 員 長	久 保 嶋 委 員	長 澤 委 員	藤 巻 委 員	前 田 委 員	委員会 評価 (案)	委員コメント等	委員会としての意見(案)
(大項目)	業務運営の改善及び効率化に関する目標		A	A	A	A	A	A	川村委員長 1 公立大学法人制度という新しい運営体制がほぼ定着し、理事長(学長)の明確なリーダーシップのもと運営の効率化が適切に進められ、また社会との多角的な接点が増え、地域や社会との緊密な連携が深められるようになっている。 2 大規模災害時を想定した本学の課題等を学長プロジェクト研究成果等も活用しつつ、地域の防災拠点としての機能強化を進めるとともに、緊急事態時の危機管理マニュアルの整備等危機管理対策の総合的一層の推進を期待。 3 法人運営の中核となる理事会に、経営感覚に優れ企業経営に豊かな識見を有する外部人材の参加を期待。 4 教育研究の更なる充実発展の不可欠の基盤整備として、国際政策学部及び人間福祉学部を基礎とする大学院の設置、看護学研究科への博士課程設置の早期実現を期待。 5 教員の業績評価基準・方法の見直しを早期に進め、中期計画に定めるとおり、業績評価結果を給与等に反映するシステムを中期計画期間内に整備することを期待。	特筆すべき主な取り組み ・法人化移行による運営体制がほぼ定着し、理事長のリーダーシップのもと役員会等により意思疎通を行い、運営の効率化が図られている。 ・社会との多角的な接点が増え、地域や社会との連携が深められるようになっている。 ・人事方針の明確化や教育の採用昇進等について「客観性、透明性、公平性が確保された」と自ら評価できることは、大変に素晴らしい。 ・研修会へ積極的の参加や、集合研修の学内での実施など、職員の専門知識の習得や能力の向上に努めていることを評価。
3 5	1 運営体制の改善に関する目標 理事長がリーダーシップを発揮し、責任ある意思決定を迅速に行える体制を整備するとともに、意思決定過程及び実施過程の透明性の確保と効率化を図る。	:4	A	S	A	A	A	A	2 教育研究組織の見直しに関する目標 地域ニーズや時代の変化に的確に対応するため、大学院機能の充実を含めた教育研究組織の在り方について検討を行う。	1) 更なる取り組みが期待される事項 ・理事会に、経営感覚に優れ企業経営に豊かな識見を有する外部人材の参加を期待。 ・教育研究の更なる充実発展のための基盤整備として、地域ニーズや時代の変化に的確に対応した、大学院の設置などに向けて引き続き検討するとともに、設立団体との協議を進めることを期待する。 ・策定された「標準的な会議ルール」に基づき、次期計画期間において効率的な会議が運営されることを期待。 ・本学にとって、地方創生は重要なテーマであり前向きに検討を期待する。 ・学長プロジェクト研究成果等も活用しつつ、地域防災拠点としての機能強化を進めるとともに、緊急事態時の危機管理マニュアルの整備等、危機管理対策の一層の推進を期待。 ・労働加重になっていないかなど再点検し、不足の部署などあれば早急に充足を図るよう期待。 ・事務効率化にスマートフォンなどを活用する際には、個人情報などの管理には細心の配慮をお願いしたい。
3 7	3 人事の適正化に関する目標 柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。 専門性の高い人材を確保・育成するとともに、全学的な観点から適正に教職員を配置し、組織の活性化を図る。 7 教育研究活動の活性化を図るため、任期制など多様な任用制度の検討・導入を進めるとともに、教職員の業績を適切に評価し、その結果を給与等に反映できる仕組みを構築する。	:4	B	A	A	B	A	A:3 B:2 A	3 教員の業績評価基準・方法の見直しを早期に進め、中期計画に定めるとおり、業績評価結果を給与等に反映するシステムを中期計画期間内に整備することを期待。 久保嶋委員 1 計画期間の全般に渡り学長のリーダーシップが発揮され、役員会等により意思疎通が図られていたものと史料される。 2 目標に掲げられているように地域のニーズや時代の変化に的確に対応した教育研究組織の検討をすすめられたい。 3 業績評価を給与等に反映する目標となっているが、H26年度では評価の試行段階なので残期間での達成に努められたい。	2) 達成不十分のため取組改善等が期待される事項 ・教員の業績評価基準・方法の見直しを早期に進め、業績評価結果を給与等に反映するシステムを中期計画期間内に整備することを期待。
3 8	4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標 効果的、効率的な事務処理を行うため、業務改善を進めるとともに、事務組織の見直しを行う。 専門知識・能力を有する人材を確保・育成し、事務局機能の高度化、効率化を一層推進する。 職員の職務能力開発のための組織的な取り組み(スタッフ・ディベロップメント活動)を積極的に推進する。	:4	A	A	A	A	A	A	4 計画期間において「標準的な会議ルール」が策定されたので次期計画期間において遵守され、効率的な運営が図られるものと思われる。 長澤委員 (中項目35) 理事長の強力なリーダーシップのもと、機動的かつ透明性の高い事業運営が行われており、結構。 (中項目36) 当校にとって、地方創生は重要なテーマであり前向きに検討を期待する (中項目37) 人事は組織文化に大きく影響する。人事方針の明確化や教育の採用昇進等について「客観性、透明性、公平性が確保された」と自ら評価できることは、大変に素晴らしい。 藤巻委員 職員数は充足されていますでしょうか。労働加重になっていないかなど再点検し、不足の部署などあれば早急に充足を図るよう期待します。 事務の効率化にスマートフォンなどの活用が促進されると思いますが個人情報などの管理には細心の配慮をお願いします。 前田委員 公立大学協会、日本能率協会などの大学職員の資質向上のための研修会への参加を積極的に行い、また、コミュニケーションの充実に重点を置いた集合研修を学内で実施する等して職員の専門知識の習得や能力の向上に努めていることを評価する。	

中 項 目	中期目標の内容	法人 自己 評価	川 村 委 員 長	久 保 嶋 委 員	長 澤 委 員	藤 巻 委 員	前 田 委 員	委 員 会 評 価 (案)	委員コメント等	委員会としての意見(案)
(大項目)	財務内容の改善に関する目標		A	A	A	S	A	A	川村委員長 1 科研費等外部研究資金確保のため、関係情報の収集及び学内への提供、研修会開催等申請手続きの支援等に努め、特に科研費交付額は着実に増加。申請率をさらに高め、中期期間内に採択件数倍増の目標達成を期待。	特筆すべき主な取り組み ・科研費等外部研究資金確保のため、関係情報の収集及び学内への提供、研修会開催等申請手続きの支援等に努め、特に科研費交付額は着実に増加。
3	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 山梨県が一定のルールに基づき交付する運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充を目指し、検討体制の整備と組織的な活動に取り組み、自己収入の増加に努める。 授業料等学生納付金については、公立大学の役割や適正な受益者負担等の観点から、社会情勢等を勘案し、適宜見直しを行う。	:4	A	A	A	S	A	A	2 地域社会が創り支える社会インフラとしての公立大学法人としての基本的性格に鑑み、設立団体による各年度の安定的な運営交付金の継続的な交付が不可欠。法人における自主財源確保、経費の節減等の努力とともに、運営交付金の安定的確保に今後とも設立団体の格段の配慮を期待。 3 比較的低額な学生納付金が現実に本学の大きな魅力の一つとなっていることを考慮し、優秀な学生確保の観点から今後とも学生納付金の額の維持に政策的配慮を期待。 4 外部からの寄付金獲得に向け、後援会組織の整備、寄付手続きの簡素化、明確な寄付目標の設置等を含め、今後とも継続的な努力を期待。 久保嶋委員 1 科研費交付金が増加していることは計画期間における取組が功を奏しているものと思われる。	・コピー用ICカードの導入、省エネルギーの取組み、ごみ収集業務と清掃業務の統合による契約の複数年化など、経費節減への取組みを評価。
4	2 経費の抑制に関する目標 予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化などを進めるとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、経費の抑制を図る。	:2	A	A	A	A	A	A	計画では科研費の申請率100%としているので、次期計画期間においては、獲得に向け設定したインセンティブの再検討など実施されたい。 3 決済性預金はペイオフに対応したもので安全運用に資するが、流動性が高い故、よりタイトな資金管理が必要と思われる。 長澤委員	1) 更なる取り組みが期待される事項 ・申請率をさらに高め、中期期間内に採択件数倍増の目標達成を期待。 ・法人における自主財源確保、経費の節減等の努力とともに、運営交付金の安定的確保に今後とも設立団体の配慮を期待。
4	3 資産の運用管理に関する目標 全学的かつ経営的視点から、施設・設備等の効率的活用を進めるとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。	:2	A	B	A	A	A	A	(中項目39)小項目103の「外部資金獲得への積極的応募」は、平成23年度で達成している、とあり、小項目104に「応募率100%にする」とある。しかし問題は応募率ではなく、採択件数であり、獲得数である。県からの助成金に頼るだけでなく、外部資金の獲得と自主財源の創出拡充に向けて目標額を設定し獲得努力をして欲しい。 藤巻委員 外部研究資金の確保には引き続き努力されること。 前田委員 引き続き、科学研究費補助金の獲得額増加のための取組みの強化が望まれる。 コピー用ICカードの導入による管理業務の効率化、省エネルギーの取組みや「ごみ収集業務」と「清掃業務」を一つの業務として統合し、単年度契約を複数年契約に改めること等による経費節減への取組みを評価する。	・比較的低額な学生納付金が現実に本学の大きな魅力の一つとなっていることを考慮し、優秀な学生確保の観点から今後とも学生納付金の額の維持に政策的配慮を期待。 ・引き続き、科学研究費補助金の獲得額増加のための取組みの強化が望まれる。 ・計画では科研費の申請率100%としているので、次期計画期間においては、獲得に向け設定したインセンティブの再検討など実施されたい。 ・科研費で大事なものは、応募率ではなく採択件数であり獲得数。県からの助成金に頼るだけでなく、外部資金の獲得と自主財源の創出拡充に向けて目標額を設定し努力をして欲しい。 ・決済性預金はペイオフに対応したもので安全運用に資するが、流動性が高い故、よりタイトな資金管理が必要と思われる。
1										2) 達成不十分のため取組改善等が期待される事項

中 項 目	中期目標の内容	法人 自己 評価	川 村 委 員 長	久 保 嶋 委 員	長 澤 委 員	藤 巻 委 員	前 田 委 員	委 員 会 評 価 (案)	委員コメント等	委員会としての意見(案)
(大項目)	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標		A	A	A	A	A	A	川村委員長 1 中期計画に定める数値目標を各年度の自己点検・評価及び業務実績報告により一層活用することを期待。 久保嶋委員	特筆すべき主な取り組み ・機能別認証評価を受けたことにより本学の目指す方向性にお墨付きが得られた。
4 2	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。	:2	A	A	A	A	A	A	機関別認証評価を受けたことにより本学の目指す方向性にお墨付きが得られた。 長澤委員 不断の改革により県立大学の地域社会における評価を更に高めて存在感を一層高めて欲しい。 前田委員 全学の自己点検評価を、自己点検評価委員会が取りまとめ、改善を要する点については教育研究審議会等を通じて学長から指示し、大学の機能強化に取り組んでいることを評価する。	・全学で自己点検評価を取りまとめ、改善を要する点について学長から指示し、大学の機能強化に取り組んでいることを評価。 1) 更なる取り組みが期待される事項 ・不断の改革により大学の地域社会における評価を更に高めて存在感を一層高めて欲しい。 ・中期計画に定める数値目標を各年度の自己点検・評価等により一層活用することを期待。 2) 達成不十分のため取組改善等が期待される事項
(大項目)	その他の業務運営に関する目標		A	A	A	A	A	A	川村委員長 1 質、量ともに情報発信の更なる充実に努めるとともに、それらの法人自身の諸情報を法人運営の最重要基盤として活用しうる体制・システム(学内諸情報の正確な収集・解析、他法人とに比較分析等)の整備を進めることを期待。 2 英語及び中国語 HP の内容の更なる充実に期待。また韓国語、ベトナム語等の言語の HP 開設を期待。	特筆すべき主な取り組み ・情報公開は多岐にわたり、重要案件に対しては学長会見を行うなど情報開示に前向きできめ細かい実施。 ・安全管理及び社会的責任に関する活動について、必要事項を一つずつ着実に実行している。
4 3	1 情報公開等の推進に関する目標 公立大学としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行う。	:2	A	A	S	A	A	A	久保嶋委員 2 施設の適切な維持管理のためには長期的な修繕、設備計画が欠かせないと思われる。	・ホームページを充実させ、大学の魅力を広く発信したことやスマートフォンにも対応した受験生向けの特設ページを設けたことを評価。
4 4	2 施設・設備の整備・活用等に関する目標 良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、有効活用を図る。	:2	A	A	A	A	A	A	(中項目43) 活動実績を見ると、その活動が多岐にわたり、きめ細かく実施されている。重要案件に対しては学長会見を行うなど情報開示に前向きで、メディアへの影響力もあり大変有意義である。 中項目45及び46に関する活動についても、必要事項を一つずつ、愚直に実行している。	1) 更なる取り組みが期待される事項 ・質、量ともに情報発信の更なる充実に努めるとともに、それらの法人自身の諸情報を法人運営の最重要基盤として活用しうる体制・システムの整備を進めることを期待。
4 5	3 安全管理等に関する目標 学内の安全と衛生の確保及び災害発生時など緊急時のリスク管理のための体制を整備するとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。	:4	A	A	A	A	A	A	藤巻委員 大学の取り組みが広く県民に理解されるよう情報の発信や大学の資源を公開し活用されることを期待する。 前田委員 大学ホームページを改修、充実し、大学の魅力を広く発信したことやスマートフォンにも対応した受験生向けの特設ページを設けたことを評価する。	・英語及び中国語 HP の内容の更なる充実、韓国語、ベトナム語等の言語の HP 開設を期待。 ・施設の適切な維持管理のためには長期的な修繕、設備計画が欠かせないと思われる。
4 6	4 社会的責任に関する目標 法令遵守の徹底と人権尊重や男女共同参画の推進、環境への配慮など、公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を整備する。	:4	A	A	A	A	A	A		2) 達成不十分のため取組改善等が期待される事項

川村委員長

1 理事長（学長）の優れたリーダーシップのもと、教育、研究等大学運営の全般にわたり各年度計画をほぼ順調に実施し、第1期中期計画全体の達成の見通しがほぼ立ちうる段階に達している。

2 但し、大学における教育研究等の活動の基本的部分は、その性格上短期間でにわかに成果が現れるものではなく、中長期にわたる不断の地道な努力の継続によってはじめてその成果が定着していくものである。第1期の計画達成はその意味で改革への第一歩に過ぎない。これまでの努力を真に意味あるものとするためにも、次の期間における明確な目標設定とその実現のためのさらなる努力の継続を期待したい。設立団体においてもこうした教育研究の特性に十分配慮しつつ、次期目標設定に当たっては、いたずらに短期的成果のみを求めることなく、法人の真摯な努力を長期的に見守り、支援していくことを期待する。

3 建学の理念として掲げた3項目のうち特に「地域に開かれ地域と向き合う大学」及び「グローバルな知の拠点となる大学」の具体化を目指すさまざまな取り組みが意欲的に進められ、大学としての個性の確立への歩みが着実に進められている。「未来の実践的な担い手を育てる大学」の具体化の一環として県内各地域で活躍する人材の育成、供給に更なる努力を期待。

久保嶋委員

公立大学法人として初めての中期計画期間であり、全体を通じて積極的な活動が行われたことを高く評価した。

結果として計画に示された数値目標が達成されていない項目もあるが、目標に向けた活動は行われているため高い評価となった。

中期目標達成のための中期計画の策定と本外部評価は、本学のあるべき方向性と教育の向上のため重要であるが、多大な時間を要したことは事実である。本末転倒にならないよう、次期計画期間においては評価項目の集約化など工夫が必要と思われる。

長澤委員

中期計画の必達を念頭に、年度計画の中でも重要項目については特に配慮し、達成に必要な諸策を絶えず検討している。

学長の秀れたリーダーシップのもと、教職員一体となって、“地域社会にとってなくてはならない魅力的で存在感のある大学”を目指している理解できる。

藤巻委員

全ての項目に於いて教職員の努力が伺えます。本県は財政規模があまり大きくないのでご苦労が多いと思いますが、大学院整備や学生の海外学習などこれからの大学教育に必要なことは教職員一丸となって力強く取り組んでくださるよう期待しています。

前田委員

山梨県立大学は、教育、研究、社会貢献機能の強化のために、自己点検、評価に努め、迅速な改善に取り組んでいる。この結果、平成25年度には、文部科学省のCOC事業に採択される等、第1期中期計画は順調に実施され、計画通りに達成されていると評価できる。

公立大学法人山梨県立大学中期目標	公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>目次 (前文)山梨県立大学の基本的な目標</p> <p>第1 中期目標の期間</p> <p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>(4) 学生の支援に関する目標</p> <p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標</p> <p>3 地域貢献等に関する目標</p> <p>(1) 地域貢献に関する目標</p> <p>(2) 国際交流等に関する目標</p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標</p> <p>3 人事の適正化に関する目標</p> <p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>第4 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>第6 その他業務運営に関する目標</p> <p>1 情報公開等の推進に関する目標</p> <p>2 施設・設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>3 安全管理等に関する目標</p> <p>4 社会的責任に関する目標</p>	<p>第1 中期計画の期間</p> <p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(4) 学生の支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>3 地域貢献等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 国際交流等に関する目標を達成するための措置</p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>3 安全管理等に関する目標を達成するための措置</p> <p>4 社会的責任に関する目標を達成するための措置</p> <p>第7 予算(人件費の見積りを含む。)収支計画及び資金計画</p> <p>第8 短期借入金の限度額</p> <p>第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>第10 剰余金の使途</p> <p>第11 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項</p>

公立大学法人山梨県立大学中期目標	公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>はじめに</p> <p>山梨県立大学は、県立女子短期大学を改組転換するとともに、県立看護大学と統合し、国際政策・人間福祉・看護の3学部と看護学研究科からなる4年制大学として、平成17年4月に開学した。</p> <p>建学の理念を「グローバルな知の拠点となる大学」、「未来の実践的な担い手を育てる大学」、「地域に開かれ地域と向き合う大学」とし、教育研究や地域研究交流センターを核とした地域貢献の各分野で着実に成果を挙げつつある。</p> <p>山梨県立大学は県民の強い期待と支援のもとに成り立つ公立大学として、地域の産業振興や保健医療を含めた地域福祉、住民の生活・文化の向上など、地域社会の発展に寄与するという大きな使命を有するとともに、山梨県から日本へ、さらに世界への貢献を目指していくものである。</p> <p>山梨県は、山梨県立大学が自主・自律性を確保した大学運営のもと、地域ニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応し、将来にわたって県民の期待に応える個性豊かな魅力ある大学づくりを推進するよう、平成22年4月に地方独立行政法人へ移行させ、ここに、平成27年度までの中期目標を定める。</p> <p>(基本的な目標)</p> <p>1 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成 更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。</p> <p>2 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献 全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を推進するとともに、大学の知的資源や研究成果の社会への還元を積極的に行うことにより地域の発展に貢献することを目指す。</p> <p>3 自主・自律的な大学運営の推進 理事長のリーダーシップの下、より効果的・機動的な運営組織の構築や柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性を確保した健全な大学運営を目指す。</p>	

公立大学法人山梨県立大学中期目標	公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>第1 中期目標の期間 平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間とする。</p>	<p>第1 中期計画の期間 平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間とする。</p>
<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p>ア 学士課程</p> <p>自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部が行う専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。</p> <p>その一環として、学部ごとに必要な到達目標を定め、教育成果の向上を図る。</p> <p>(ア) 国際政策学部</p> <p>国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。</p> <p>(イ) 人間福祉学部</p> <p>人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心、協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。</p> <p>(ウ) 看護学部</p> <p>看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科</p>	<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学士課程</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 建学の理念と教育の目標に沿った人材育成を実現するため、教養教育と学部専門教育を通して、卒業時に修得すべき知識、技能、態度、創造的思考力を備えた学士力を養成する。 2. 教養教育は、課題発見・探究力、豊かな人間性と広い視野を持ち、様々な知識を現代的課題と関連づけて、主体的に生きる力を培うために、「全学共通科目」と「学部教養科目」によって構成し、全学協力体制のもとで実施する。 3. 専門教育は、各学部の教育目標に沿って個性豊かな地域文化の進展に資する専門的知識と技術を培う。 <p>(ア) 国際政策学部</p> <ol style="list-style-type: none"> 4. 国際的な視野で現代的課題をとらえる洞察力、地域社会の諸課題を分析して解決を目指す実践力を養うとともに、法務・経営・会計等の基礎的実務能力を培うことにより、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材を育成する。 5. 自国及び諸外国の社会・文化について理解を深めるとともに、語学・情報の運用をはじめ国内外での活動に必要な基礎的能力、コミュニケーション能力等を高めることにより、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。 <p>(イ) 人間福祉学部</p> <ol style="list-style-type: none"> 6. 高度な専門知識と技術、深い共感的理解と問題解決への知的探究心、協働できる力を持つ人材を育成する。 7. 乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮し、生き生きと生活できる「福祉コミュニティ」づくりに主体的実践的に貢献できる人材を育成する。 8. 新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の国家試験合格率向上を目指して必要な支援を行う。 <p>(ウ) 看護学部</p> <ol style="list-style-type: none"> 9. 人間や社会を看護学的に探究する能力、チームの一員として協働できる能

<p>公立大学法人山梨県立大学中期目標</p>	<p>公立大学法人山梨県立大学中期計画</p>
<p>学的な思考力、専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。</p> <p>イ 大学院課程 看護学研究科では、看護学の理論及び応用を教授研究し、健康と福祉の向上に寄与する高度専門職業人、看護学教育者、看護学研究者を育成する。</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標 ア 学士課程 (ア) 入学者の受け入れ 建学の理念や学部ごとの教育目標を達成するにふさわしい資質を持った学生を受け入れることを基本とし、学部の特性を踏まえた入学者選抜を実施する。</p> <p>(イ) 教育課程及び教育内容の充実 教育の成果に関する目標を効果的に達成するため、総合的かつ体系的な教育課程を編成し、教育内容の充実を図る。</p> <p>教養教育については、豊かな人間性等を形成するための教育を推進するとともに、コミュニケーション能力や情報活用能力を重視した基礎教育の充実を図る。</p> <p>専門教育については、各学部の教育目標や特色を生かした教育を推進する。</p> <p>地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行い、世界をフィールドに活躍できる人材育成を目指す。</p> <p>3学部の連携により学際的な領域の教育に取り組むとともに、他大学との連携により学生の多様な教育機会の確保を図る。</p> <p>(ウ)成績評価等</p>	<p>力、看護の対象へ科学的、哲学・倫理的な視点をもって看護実践できる能力を持ち、豊かな人間性を兼ね備えた看護実践者を育成する。</p> <p>10. 新卒者の国家試験の合格率向上を目指し、看護師国家試験の合格率百パーセント（合格者数 / 受験者数）を目指す。</p> <p>イ 大学院課程 11. 看護の特定分野における卓越した看護実践能力と、保健医療福祉チームの連携・協働を促進するための総合的な調整能力を備えた人材を育成する。 12. 看護サービスの質向上に寄与するための教育的能力と研究の基礎的能力を備えた人材を育成する。</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ア 学士課程 (ア) 入学者の受け入れ 13. 入試本部を設置し、時代の変化や社会のニーズに合わせて構築した入学者受け入れの方針に基づき、入試方法の工夫・改善に取り組むとともに、入試広報体制の強化と拡充を図る。</p> <p>(イ) 教育課程及び教育内容の充実 14. 時代の変化や社会のニーズに合わせた教育課程編成・実施の方針に基づき、それに応じた体系的な教育課程を編成する。 15. 教養教育は、全学共通科目及び学部教養科目によって重層的な展開を図る。 16. 教育目標を達成するために、現行の教育課程の評価と改善に努める。 17. 研究機関・企業等との連携のもとに、学生が地域に出向き、地域に根ざした実学・実践重視の教育を受けることができるよう体制づくりを進める。 18. 社会活動等に関する学生の自主的学習の成果を単位として認定する仕組みを充実する。 19. 学部間の連携のもとに、専門分野を横断するような学際的、総合的な教育を推進する。 20. 大学コンソーシアムやまなしの単位互換事業等を積極的に活用する。</p> <p>(ウ)成績評価等</p>

公立大学法人山梨県立大学中期目標	公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行い、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。</p> <p>イ 大学院課程 (ア) 入学者の受け入れ 建学の理念や大学院課程の目標を達成するにふさわしい資質を持った学生を受け入れることを基本とし、社会人学生の受け入れについても積極的に対応する入学者選抜を実施する。</p> <p>(イ) 教育課程及び教育内容の充実 専門領域のスペシャリストの育成と教育研究者の育成の観点から、教育課程の充実改善を図る。</p> <p>(ウ)成績評価等 授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施し、修了時の質の保証を確保する。</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標 ア 教職員の配置 教育の成果に関する目標を効果的に達成するために適切な教職員の配置を行うとともに、学部を越えた教育連携や学外の人材の活用を進める。 学内の国際化を進めるため、外国人教員の比率を向上させる。</p> <p>イ 教育環境の整備 学生の学習意欲や教育効果の向上を図るため、学生の学習環境を適切に整備する。</p> <p>ウ 教育の質の改善 より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント活動)を活性化させるとともに、教員の教育活動を定期的、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。</p>	<p>21. 教育評価方法についてG P A制度の導入等により適正化を図る。 22. 全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。</p> <p>イ 大学院課程 (ア) 入学者の受け入れ 23. 入試本部を設置し、時代の変化や社会のニーズに合わせて構築した入学者受け入れの方針に基づき、入試方法の工夫・改善に取り組むとともに、入試広報体制の強化と拡充を図る。 24. 社会人の受け入れを積極的に行う。</p> <p>(イ) 教育課程及び教育内容の充実 25. 時代の変化や社会のニーズに合わせた教育課程編成・実施の方針に基づき、それに応じた体系的な教育課程を編成する。 26. 教育目標を達成するために、現行の教育課程の評価と改善に努める。 27. 専門看護師養成課程の充実を図る。</p> <p>(ウ)成績評価等 28. 修了認定・学位授与の方針を公表し、厳格に運用する。 29. 全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ア 教職員の配置 30. 教育研究の進展や社会の変化、ニーズに対応できるように、適切な教職員の配置に努め、教職員の相互協力体制を充実する。 31. 企業、行政や医療・福祉機関等の大学外の人材を活用する。 32. 外国語教育等の充実強化のため、外国人専任教員の採用を進める。 33. 臨地実習の充実を図るため、病院などの臨地と大学において、人材の相互交流を行う。</p> <p>イ 教育環境の整備 34. 学習環境整備計画を策定して、教育環境の安全性・快適性・利便性の一層の向上を図る。 35. 図書館での学習環境や学術情報の整備、提供を進める。</p> <p>ウ 教育の質の改善 36. F D (ファカルティ・ディベロップメント)活動の基本的な方針を明確に示し、学士課程における専門教育と教養教育及び大学院課程における特徴を踏まえたF D活動を展開する。 37. 学生による授業評価を継続実施し、その結果を公表するとともに、教員の授</p>

公立大学法人山梨県立大学中期目標	公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>(4) 学生の支援に関する目標</p> <p>ア 学習支援 学生が学習しやすい環境をつくるため、学習相談体制を整備するとともに、教職員と学生のコミュニケーションを促し、学生からの要望を反映させる体制を整備する。 学生の自主的な学習を促進するための仕組みを充実する。</p> <p>イ 生活支援 学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図る。 経済的理由による授業料の減免について制度化する。</p> <p>ウ 就職支援 学生の就職支援は大学の重要な責務であるとの認識のもと、全学挙げて、就職支援体制を強化することにより就職率（就職者数 / 就職希望者数）百パーセントを目指す。</p> <p>エ 多様な学生に対する支援 外国人留学生や社会人学生、障害をもつ学生などに対する支援体制を充実する。</p> <p>2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p>	<p>業改善につなげる現行の評価システムを充実させる。</p> <p>38. 全教職員のF D・S D（スタッフ・ディベロップメント）活動への参画意識を高め、組織的な取り組みを推進するために、F D・S D研修会を定期的開催する。</p> <p>(4) 学生の支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>39. 学生相談窓口を設け、学内諸機関との連携を図り、学生相談体制を充実させる。</p> <p>ア 学習支援</p> <p>40. 適切な履修指導の充実を図る。 41. 学生ニーズを把握し改善に向けた適切な対応を行うとともに、学生支援全般に関わる学生の満足度調査を実施して満足度の評価を行う。 42. 学生の自主学習活動の支援を強化する。 43. 成績優秀者に対する表彰や授業料の減免制度を導入する。</p> <p>イ 生活支援</p> <p>44. 保健センターを設置し、学内諸機関と連携しながら、メンタルヘルスをはじめ学生の健康支援を全学的総合的に進める。 45. 学生の自主活動（自治会活動・サークル活動など）のための施設設備の充実など支援を行う 46. 人権に関わる学生からの相談体制を強化し、ハラスメント等の人権侵害に関する学生アンケートや教職員研修会を実施する。 47. 経済的困窮者に対する授業料減免制度を導入し、学生の経済支援を強化する。</p> <p>ウ 就職支援</p> <p>48. キャリアサポートセンターを設置し、学生の進路支援を全学的総合的に進める。 49. 地域産業界をはじめ教育機関、医療・福祉機関、行政機関等と連携し、インターンシップ制度の充実を図る。 50. 就職支援体制の充実を図り、百パーセントの就職率（就職者数 / 就職希望者数）を目指す。</p> <p>エ 多様な学生に対する支援</p> <p>51. 外国人留学生や社会人学生、障害をもつ学生について、相談体制を充実し、学習支援、生活支援、就職支援等を進める。</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p>

公立大学法人山梨県立大学中期目標	公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>ア 目指すべき研究の方向と水準 公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組み、各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保する。</p> <p>イ 研究成果の発信と社会への還元 研究成果は地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会に還元する。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標 ア 研究実施体制等の整備 社会的、地域的に要請の高い研究等の中から重点研究課題を選定し、研究費の重点的配分等、弾力的な研究実施体制を構築する。 目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるよう柔軟に研究者を配置するとともに、民間企業や地方自治体等との研究者交流を進める。 分野の違いを越えて取り組む独創的なプロジェクト研究を育成、推進する。 研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を構築する。</p> <p>イ 研究環境の整備 多様なニーズに応える研究を支援するための組織や仕組みを整備するとともに、外部の競争的研究資金を獲得するための支援体制を整備する。</p> <p>ウ 研究活動の評価及び改善 研究の経過や成果などの研究活動を評価する体制を整備し、評価情報を公表するとともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築する。</p>	<p>ア 目指すべき研究の方向と水準 52. 基礎研究から応用研究に至る幅広い研究活動を通し、国内外の学術の発展に寄与できる質の高い研究を目指す。 53. 大学の理念、目標を踏まえ、地域課題や政策課題の社会の要請に対応した研究を推進する。 54. 学部構成の特徴を活かした特色ある学際的研究を発展させる。 55. 産学官、NPO等の学外関係者との連携を強め、研究水準の向上を図る。 56. 企業や自治体等からの受託研究を推進する。 57. 研究競争力を高め、科学研究費等の競争的研究資金をはじめとする研究費の獲得に努める。</p> <p>イ 研究成果の発信と社会への還元 58. 大学における研究成果の発信を充実させ、シンポジウム等を通じて社会への還元を図る。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 ア 研究実施体制等の整備 59. 理事長は、運営費交付金の1パーセントを研究プロジェクト推進経費として年度当初において確保し、重点研究プロジェクト推進を支援する。 60. 民間企業、自治体、医療、福祉機関、NPO法人等との人材交流を通し、研究を促進する。 61. 地域社会の要請に応える研究推進並びに地域社会の課題解決につながる自治体や民間企業からの委託研究の推進のため、特任教員や専任研究員の配置など研究体制の整備を図る。 62. 研究者倫理の普及に努めるとともに、研究倫理審査を行う体制を整備する。 63. 研究資金の使用状況を検証する仕組みや研究活動における不正行為への対応の仕組みを構築する。</p> <p>イ 研究環境の整備 64. 本学の特色が活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を整備する。 65. 科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を整備する。</p> <p>ウ 研究活動の評価及び改善 66. 研究の経過や成果などの研究活動を評価する体制を整備し、評価情報を公表するとともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築する。 67. 全学の教員が参加した学術交流会を年会として開催し、研究成果を発表し、研究者間の交流を推進する。</p>

公立大学法人山梨県立大学中期目標	公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>3 地域貢献等に関する目標</p> <p>(1) 地域貢献に関する目標</p> <p>地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。</p> <p>ア 社会人教育の充実</p> <p>社会人ならではの課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要なときにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、公開講座の開催をはじめ、生涯学習教育やリカレント教育を積極的に行う。</p> <p>イ 地域との連携</p> <p>山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的な連携を深め、交流を進めるとともに、地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。</p> <p>ウ 産学官民の連携</p> <p>保健、医療、福祉、地域振興など3学部の特性を生かした産学官民の連携を進める。</p> <p>エ 他大学等との連携</p> <p>他大学や研究機関との連携・協力関係を推進するとともに、県内大学連携組織の各種事業等を通じて、教育、研究、生涯学習など多彩な分野で貢献する。</p> <p>オ 教育現場との連携</p> <p>小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携の推進を図る。</p>	<p>3 地域貢献等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>68. 研究や地域貢献をさらに推進できるように、相談・活動体制の整備を進め、中長期的な視野に立ち、戦略的で効果的な活動を地域と連携強化を図りながら実施する。</p> <p>ア 社会人教育の充実</p> <p>69. 学内外の人材を活用し、デザイン講座や国際観光講座をはじめ、多様な生涯学習講座、リカレント講座を積極的に実施する。</p> <p>70. 社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応える制度を整備するとともに、既存科目の活用を図りつつ、社会人向け教育プログラムを設置する。</p> <p>71. 看護実践開発研究センターを設置し、看護職者が更なる専門知識や技術の習得、または研究活動ができるための専門職支援を行う。</p> <p>イ 地域との連携</p> <p>72. 地域ニーズを踏まえた効果的な研究事業を実施するため、県、市町村、NPO法人、企業、職能団体、教育機関等、様々な主体との連携を深め、定期的な情報交換、積極的な交流を進める。</p> <p>73. 地域の諸機関の委員会、研修会等への人材の派遣、さらに自治体との連携協定締結を推進する。</p> <p>74. 地域政策課題を扱う法人等と連携しながらシンクタンク的な役割を果たす。</p> <p>75. 教職員、学生による社会貢献活動を促進するための推進制度等を充実する。</p> <p>ウ 産学官民の連携</p> <p>76. 学内研究資源と関連する業界との定期的な交流の場を設け、業界ニーズの把握、研究情報の提供等を推進する。</p> <p>77. アジアなど海外事情を含め地域企業の経営に役立つ情報提供を積極的に行い、企業の経営改革や海外事業展開などを支援する。</p> <p>エ 他大学等との連携</p> <p>78. 他大学や研究機関等との共同研究など研究交流を進める。</p> <p>79. 大学コンソーシアムやまなしの各種事業に主体的に参加して、教育・研究・生涯学習などの多彩な分野で貢献する。</p> <p>オ 教育現場との連携</p> <p>80. 保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等との連携を図りながら教育支援を行うとともに、高大連携を一層推進する。</p>

公立大学法人山梨県立大学中期目標	公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>カ 地域への優秀な人材の供給 保健・医療・福祉の向上や地域振興などに貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。 看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを目指す。</p> <p>(2) 国際交流等に関する目標 ア 学生の国際交流の推進 グローバルな視野を持ち、地域や世界の様々な舞台で活躍できる人材を育成するため、外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受入れなど学生の国際交流を推進する。</p> <p>イ 教職員の国際交流の推進 教育内容の充実や研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進する。</p> <p>ウ 地域の国際交流の推進 地域の国際化や国際交流に係る活動を支援し、多文化共生の社会づくりに貢献する。</p>	<p>カ 地域への優秀な人材の供給 81. 学生就職支援に関わる県内関係機関との連携を密接に図り、各種就職ガイダンスへの学生の積極的な参加を促進する。 82. 看護学部では、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを目指す。</p> <p>(2) 国際交流等に関する目標を達成するための措置 ア 学生の国際交流の推進 83. 外国の大学等への留学や海外研修を希望する学生がその機会を得られるように、留学支援制度、海外研修制度の充実を図る。 84. 外国人留学生が常時20名程度いる状態を目指し、外国人学生の学納金の軽減を行うとともに、受け入れ体制全般の整備を図る。 85. 国際政策学部では、外国の大学等との交流協定及び交換留学制度の拡充、留学や海外研修に関する支援措置などにより、学生の半数以上(毎年度40名以上)が留学を経験するか、または海外研修に参加するようにする。</p> <p>イ 教職員の国際交流の推進 86. 外国の大学等との教育・学術交流を推進するため、教職員の受入・派遣プログラムの充実を図る。 87. 教職員の海外派遣制度や海外活動の支援を充実する。</p> <p>ウ 地域の国際交流の推進 88. 各学部の特性を活かし、県内在住外国人が抱える様々な課題に対応するために外国籍児童・住民への日本語支援や医療相談などを行うとともに、地域における国際交流や多文化共生社会づくりに貢献する。</p>
<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標 理事長がリーダーシップを発揮し、責任ある意思決定を迅速に行える体制を整備するとともに、意思決定過程及び実施過程の透明性の確保と効率化を図る。</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標</p>	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 89. 理事長の下で、役員の分担を明確にし、機動的な大学運営を行う。 90. 教授会が大学活性化のための役割を引き続き果たすとともに、その意見が教育研究審議会を通じて法人の運営に反映されるよう体制を整備する。 91. 法人運営の透明性を確保するため、役員会、経営審議会、教育研究審議会の議事録を公開する。 92. 予算編成・配分については、戦略的観点を重視する。</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p>

<p>公立大学法人山梨県立大学中期目標</p>	<p>公立大学法人山梨県立大学中期計画</p>
<p>地域ニーズや時代の変化に的確に対応するため、大学院機能の充実を含めた教育研究組織の在り方について検討を行う。</p> <p>3 人事の適正化に関する目標 柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。 専門性の高い人材を確保・育成するとともに、全学的な観点から適正に教職員を配置し、組織の活性化を図る。 教育研究活動の活性化を図るため、任期制など多様な任用制度の検討・導入を進めるとともに、教職員の業績を適切に評価し、その結果を給与等に反映できる仕組みを構築する。</p> <p>4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標 効果的、効率的な事務処理を行うため、業務改善を進めるとともに、事務組織の見直しを行う。 専門知識・能力を有する人材を確保・育成し、事務局機能の高度化、効率化を一層推進する。 職員の職務能力開発のための組織的な取り組み（スタッフ・ディベロップメント活動）を積極的に推進する。</p>	<p>93. 地域ニーズや時代の変化に的確に対応するため、大学院機能の充実を含めた教育研究組織の在り方について検討し、必要に応じて組織の再編や定員の見直しを行う。</p> <p>3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 94. 全学的・中長期的観点に立った包括的な人事方針を確立し、客観性・透明性・公平性が確保された教職員人事を行う。 95. 教職員の業績評価を試行的に実施し、その結果を踏まえて評価基準・方法等の見直しを行い、給与等への反映を図る。 96. 特任教員など大学の目的に応じて多様な任用形態を導入する。 97. 一定期間継続的に勤務し、大学に貢献した教員を対象としたサバティカル制度を導入する。</p> <p>4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標を達成するための措置 98. 効果的・効率的な事務処理ができるよう、事務組織及び業務分掌の見直しを随時行う。 99. 業務情報の共有化や電子化を推進し、事務処理の効率化を図る。 100. 大学固有の業務としての専門性が求められる分野を中心に、法人固有の職員を計画的に採用する。 101. 学内外の研修への積極的な参加を通じてSD活動を推進する。</p>
<p>第4 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 山梨県が一定のルールに基づき交付する運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充を目指し、検討体制の整備と組織的な活動に取り組み、自己収入の増加に努める。 授業料等学生納付金については、公立大学の役割や受益者負担等の観点から、社会情勢等を勘案し、適宜見直しを行う。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標 予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化などを進めるとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、経費の抑制を図る。</p>	<p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 102. 科学研究費補助金、委託研究、奨学寄付金等外部資金に関する情報の収集・整備に努めるとともに、定期的な研修会の開催などにより学内への周知及び申請などに係る研究支援体制を充実する。 103. 外部研究資金の獲得に向けてインセンティブを付与する仕組みを設けるなど、積極的な応募を奨励する。 104. 科学研究費補助金については、教員の申請率を百パーセントにし、最終年度までに採択件数2倍を目指す。 105. 授業料等学生納付金は、法人収支の状況、他大学の動向及び社会情勢等を勘案し、定期的な見直しを行い、適切な料金設定を行う。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 106. 限られた財源を効果的に活用するため、情報の共有化や電子化等による管理業務の効率化を進めるとともに、環境に配慮した省資源、省エネルギー対策を講じることにより経費の抑制を図る。</p>

公立大学法人山梨県立大学中期目標	公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標 全学的かつ経営的視点から、施設・設備等の効率的活用を進めるとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。</p>	<p>107. 教育研究水準の維持・向上に配慮しながら、人事の適正化や事務等の合理化等組織運営の効率化を進め、経費の抑制を図る。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>108. 大学の諸施設の開放に関するルールを定め、地域等に有効に活用されるよう、教育研究等大学運営に支障のない範囲内で一般への開放を積極的に進めるとともに、大学施設の利用に関して適切な利用料金を設定し、一部有料化する。</p> <p>109. 毎年度、資金計画を定め、金融資産は、業務の執行に支障がない範囲で、安全確実な運用を行う。</p>
<p>第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。</p>	<p>第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>110. 自己点検評価委員会が評価基本方針と評価手順を提示し、大学全体として組織的な取り組みを定期的実施する。</p> <p>111. 自己点検評価報告書、認証評価等の結果については、ホームページ等を活用して速やかに公開する。</p>
<p>第6 その他業務運営に関する目標</p> <p>1 情報公開等の推進に関する目標 公立大学としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行う。</p> <p>2 施設・設備の整備・活用等に関する目標 良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、有効活用を図る。</p> <p>3 安全管理等に関する目標 学内の安全と衛生の確保及び災害発生時など緊急時のリスク管理のための体制を整備するとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。</p>	<p>第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>112. 大学情報の積極的な公開・提供ができる体制を強化する。</p> <p>113. メディア等を活用して、県民等広く社会に大学の存在や役割を周知する。</p> <p>2 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>114. 施設・設備を調査・点検し、機能や安全性が確保された教育環境の維持・向上に努める。</p> <p>115. 学内の施設の利用状況を踏まえ、大学の施設を積極的に地域社会に開放する。</p> <p>3 安全管理等に関する目標を達成するための措置</p> <p>116. 労働安全衛生本部を設置し、労働安全衛生法等関係法令を遵守するために必要な措置をとる。</p> <p>117. 保健センターを設置し、学生及び教職員の心身の健康保持及び増進を図る。</p> <p>118. 災害時・緊急時の危機管理マニュアルを策定し、地域と連携した危機管理体制</p>

公立大学法人山梨県立大学中期目標	公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>4 社会的責任に関する目標 法令遵守の徹底と人権尊重や男女共同参画の推進、環境への配慮など、公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を整備する。</p>	<p>制を構築し、学生及び教職員が一体となった取り組みを行う。 119. 大学で取り扱う学生・教職員の個人情報について、個人情報保護法を踏まえてセキュリティポリシーを確立し、情報セキュリティ体制を整備する。</p> <p>4 社会的責任に関する目標を達成するための措置 120. 大学運営の透明化を推進するとともに、公正な職務執行を確保するため、法令等を遵守し、社会に信頼される大学運営を確立する。 121. 外部委員を含む人権委員会を設置し、学生・教職員の人権の保護を図る。 122. 男女共同参画の意識啓発を図るとともに、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定を行う。 123. 環境ポリシーを策定し、学生及び教職員が一体となった環境マネジメント活動を進める。</p>
	第7以降 略